札幌国際大学
北海道地域・観光研究センター年報
第６号

札幌国際大学

北海道地域・観光研究センター

札幌国際大学

札幌国際大学北海道地域・観光研究センター年報

第６号

目　次

〈事業報告〉

今金町との連携事業　p1

社会人教養倶楽部　p3

マチ観フェア　p5

〈論文〉

離島観光の諸課題　越塚宗孝　丹治和典　斎藤正紀　p7

-北海道奥尻島を中心に-

北海道の観光政策の効果的な展開に向けて　斎藤正紀　p19

北海道におけるドライブ観光[1]需要特性と今後の課題　宮武清志　p26

礼文島自然歩道の協働管理に向けた地域の取り組み　藤崎達也　p32

～国立公園での民間ネイチャーガイド活用に関する考察～

超高齢化社会と健康に関する研究　林美枝子　p40

-終末期医療、在宅療法、在宅死に関する社会人聴講生への調査-

〈調査報告〉

広域連携による天塩川流域地域の活性化に向けた方向について　斎藤正紀　p49

ー観光や交流の拡充強化を軸にしてー

登別観光の新たな展開に向けて　斎藤正紀　p63

地域資源を有効に活用した地域活性化の新たな展開方策について　斎藤正紀　p72

ー観光交流を機軸とした内発的な発展モデルの構築を目指してー　井上博登

〈事業報告〉

今金町との地域連携事業

本学と今金町との連携協定に基づき、下記の事業を実施した。

■　札幌国際大学生と今金町の若者による“シャベリ場”「今金を語ろう」

ワークショップをとおして、地元住民（若者）が感じている今金の魅力を大学生に伝え、次回のフィールドワークの参考とすることを目的として、今金町民センターで開催した。

１日目　平成 25 年２月 26 日（火）

13:00	17:00～17:45	18:15	18:30	20:30～22:00
札幌国際大学前出発 （今金町バス迎え）	今金町到着 役場表敬訪問	ホテルから会場へ移動 （バス移動）	「今金を語ろう」ワークショップスタート	事業終了後 夕食を兼ねた交流会(プロジェクトメンバー他)

２日目　平成 25 年２月 27 日（水）

9:00～11:30	12:00～12:50	13:00～16:30	17:00
ホテルチェックアウト後 ◆冬の体験プログラム実施 （美利河地区にて）	美利河で昼食 今金の食材を使用した昼食	今金から札幌国際大学 （今金町バスで送り）	大学到着予定

■　札幌国際大学生受入事業報告 札幌国際大学今金研修 ～今金を探ろう！～

平成 25 年８ 月７ 日 ～ 2013 年８ 月９ 日 （2泊3日）

今金町の魅力・地域資源発掘・再発見を目的に、前回の冬に実施した体験プログラムをベースに企画した旅行プログラムを、実際に学生自身が体験し評価・提言を行った。

【日程】

時間	1日目　（7日）	2日目　（8日）	3日目　（9日）
6:30 7:00		6:30～7:30 早朝！ソフトボール大会	
8:00	札幌国際大学出発 ↓ 11:30 今金町到着	朝食	
9:00 10:00		農業体験、野菜収穫 （各グループ）	有機農法について学ぼう＆おみあげ収穫 ブルーベリー狩り 移住体験住宅視察
11:00			
12:00	昼食（ポテさらご飯）	昼食（各グループ）	昼食 研修発表会
13:00 14:00	河原で砂金堀 ↓↑ ボートで川下り ２グループ交互に行う ※雨天時：石器・火おこし体験、ダム施設見学	自然・産業・歴史・福祉等の目的別グループワーク	しいたけ狩り （夢食産） ↓ 今金出発 ↓ 17:30 札幌国際大学到着
15:00 16:00 17:00		15:00～15:30 夕飯材料の買い出し	
18:00 19:00 20:00	虫捕り大会準備 雨天時（） Ｉプロ学生歓迎会ＢＢＱ（クアプラザ） 役場前バス出発 18:00	ポテサラ調理実習＆収穫した夕飯づくり ↓ ６時半～７時半町民交流食事会 ↓ ホームステイ	
21:00	虫捕り大会本番 ★秘境☆奥ピリカ温泉宿泊		

〈事業報告〉

社会人教養楽部

８年目を迎える社会人教養楽部の２０１３年度年間延受講者数は、前年よりも７６名多い５０８名であった。受講生による自主運営組織「楽友会（がくゆうかい）」は、会報「がくゆう」の発行をはじめ、４ つの自主サークルが活発に活動を展開した。また、運営委員の会議は、年間１５回開催され、企画事業の実施・運営・評価等について協議が行われた。

【2013 社会人教養楽部受講者概況】

	開放科目数	受講科目数	実受講者数	延受講者数	平均年齢
前期	60科目	48科目	185人	269人	62.75歳
後期	77科目	59科目	172人	239人	62.93歳

◆年代別受講者数

年代	前期	後期
20代	1	0
30代	5	5
40代	12	12
50代	19	27
60代	107	95
70代	37	29
80代	4	4
計	185	172

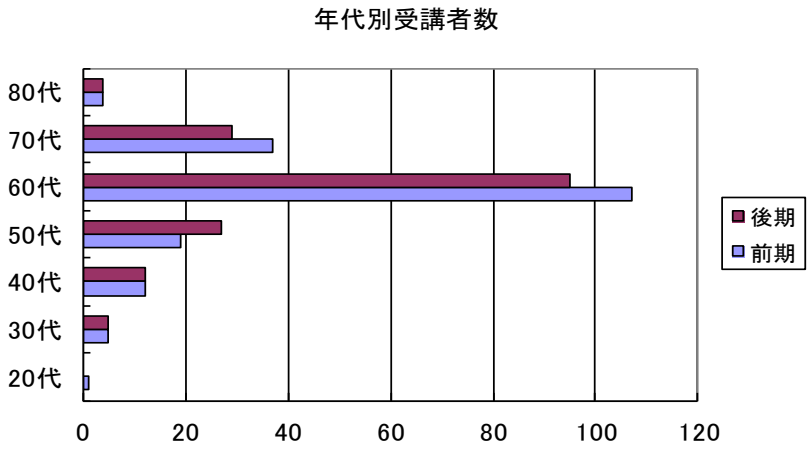

社会人受講者数の推移

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
開放科目数	21	110	112	127	137	116	124	137
受講科目数	20	69	77	99	120	94	100	106
実受講者数	26	112	223	261	408	329	295	357
延受講者数	37	164	271	359	581	478	432	508

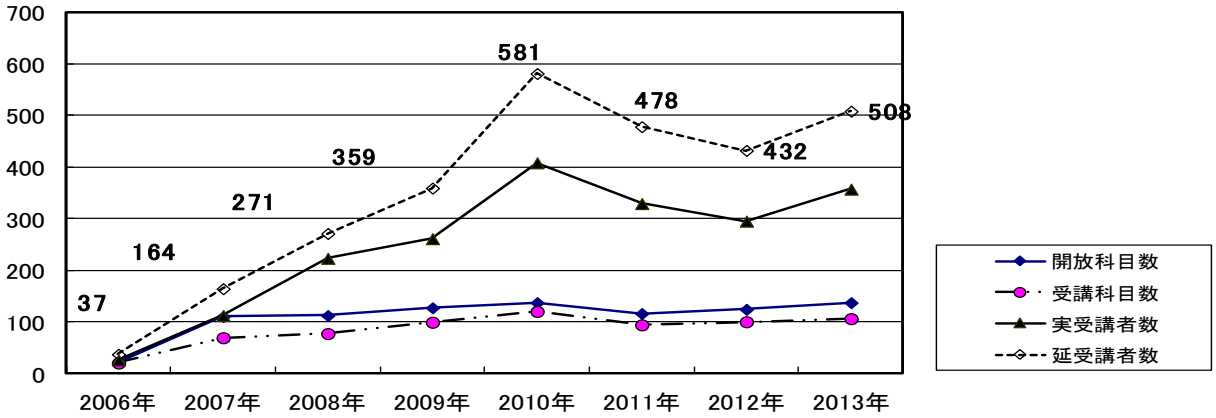

前期受講相談会

●3月22日(金)

平成24年度前期受講相談会が開催されました。
50名以上の方が参加され、数名の方が説明会の後 熱心に運営委員の方に受講科目等について相談していました。

楽友会会報「がくゆう」創刊号発行

●6月20日(木)

楽友会運営委員の広報部の方が、楽友会会報第1号を作成しました。
同好会の紹介や講義の感想等運営委員の活動が良く解る内容でした。
第2号、第3号とどんな会報ができていくのかとても楽しみです。

留学生と行く富良野スタディ・ツアー

●7月13日(土)

大学に留学している学生達と一緒に美瑛のパッチワークの丘や富良野のラベンダー畑、ニングルテラス等を見学するツアーに8名の方が参加しました。
お天気にも恵まれとても楽しい旅となりました。

「認知症の人の介護」セミナー＆先生方との茶話会 ●8月6日(火)

札幌市社会福祉協議会の方を講師に迎え高齢化社会の切実な問題である「認知症の人の介護」について色々な対処の仕方等の講義を頂きました。

セミナーの後は、出席された先生方と冷たいお茶とお菓子で茶話会を開きました。
会話も弾み楽しい時間を過ごされていました。

後期受講相談会 ●8月21日(水)

平成24年度後期受講相談会が開かれ、40名以上の方が参加されました。半数以上の方が新規の方で、さっそく受講を申し込んでいかれました。

「知って安心！聞いて納得！遺言・相続の基礎知識」セミナー ●11月29日(金)

三井住友信託銀行の方を講師に招き、遺言・相続についてセミナーを実施しました。楽部生だけではなく、先生や大学職員の参加もあり、関心の深さを感じました。
今後も運営委員会では皆さんの興味・関心の高いセミナー等を企画していきます。

＜事業報告＞　　マチ観フェア

(平成 25 年９月 26 日開催　駅前通地下歩行空間北３条交差点西広場)

１　事業目的

本事業は当センターが毎年行っている地域貢献事業の一つ「公開講座」プログラムとして実施した。北海道のまちづくり、観光振興に資することは本センターの役割であり、こうした機会をまちづくり団体、観光企業等に利用していただき、マチの知名度、認知度アップに繋げてもらうことを目的とした事業である。

２　本センターの設立趣旨との関連

本センターは、北海道の地域づくり、観光地づくり、そして、学生の教育に資する目的で設置された。故に、本事業の目的もこれらとの関連を有している。

３　事業プロセス

〇学内手続き

センター事業企画案作成→運営委員会→実行予算作成→学内決裁

〇参加団体・ゲストスピーカーへの依頼

各団体に直接依頼→承諾

〇会場確保

「チカホ」予約→減免申請→確保

〇会場設営

設営依頼→レイアウト・手順・ポスター等確認→当日搬入・搬出スケジュール

〇運営体制・備品、商品準備

〇商品仕分け

前日、当日　　*前日は野菜　　当日は土産品

〇手順確認・開催・撤収

以上の準備は４月から行われた。

４　参加・協力団体

今金町・i プロジェクト協議会

留寿都村・加森観光

浦河町・うらかわ優駿ビレッジ AERU

上川総合振興局　*協力　及川農園(蘭越町)

５　カフェゲスト

増田英人氏(㈱たぬきや)

吉田一平氏(北海道どさんこプラザ札幌店　北海道貿易物産振興会)

テーマ「北海道のおみやげトップ 10」

6 プログラム

11 時 15 分～　　野菜券配布　40 枚
11 時 50 分～　　抽選券付座席券配布　30 枚
12 時 00 分～　　マチの PR
12 時 30 分～　　カフェトーク「北海道のお土産トップ 10」
13 時 00 分～　　抽選会・サプライズ
13 時 35 分～　　ノベルティ等配布
13 時 45 分　　終了
*マチ・本学 PR 用 DVD 放映　10 時～13 時 45 分

7　来場者数　470 名

離島観光の諸課題
-北海道奥尻島を中心に-

越塚宗孝　　丹治和典　　斉藤正紀

1　研究の背景・目的

国土交通省によれば平成22年4月現在、わが国は6,852の島嶼により構成され、このうち本州、北海道、四国、九州及び沖縄本島を除く6,847が離島である。加えて、これらには離島振興法による離島振興対策地域である258の有人離島が含まれている。因みに北海道の対象地域及び島は下記の通りである。

図表1　離島振興対策実施地域(北海道)

	指定地域名	島名	市町村名
北海道	礼文島	礼文島	礼文町
	利尻島	利尻島	利尻町 利尻富士町
	天売・焼尻	焼尻島 天売島	羽幌町
	奥尻島	奥尻島	奥尻町
	小島	小島	厚岸町

資料　国土交通省離島振興対策実施地域一覧より作成

本論で取り上げた奥尻島は1993(平成5)年7月12日、22時17分に北海道南西沖深さ34kmを震源とするマグニチュード7.8の地震の発生により地震、津波の影響を受け壊滅的被害を受けた。地震による地割れ、陥没、倒壊、液状化が起こり各地区で多大な被害が生じた。さらに、津波、火災により島北端部、南端部の集落は甚大な打撃を受けた。最終被害は人的被害が341件、住家被害、非住家被害などが金額換算で664億2千27万7千円であった。

町は1993(平成5)年10月1日に「災害復興対策室」を設置し、北海道、国の支援を受けながら1997（平成9）年度を目標とした「奥尻町災害復興計画」を策定し、対策を進めることとなった。同計画では基幹産業の再建の一つに観光の再開が組み込まれており、水産業、農業と共に島にとっての重要性が認識できる。計画の三本柱は「生活再建」、「防災まちづくり」、「地域振興」であり、観光振興は地域振興の中に位置付けられた。同町は1998(平成10)年「完全復興宣言」を表明し、災害に強い町を基調にしたまちづくりが進められることとなった。

姫野他(2010)は離島地域の社会資本整備の現況についての研究を行い、全国的に生活環境関連事業、医療・福祉、定住・移住事業が多いとの結論を示した。また、桑原(2012)は与論島の観光振興に関して、観光の多角化、差別化を指摘した。さらに、大田(2012)は、鹿児島県十島村における2009年の皆既日食ツアーを取り上げ、小規模観光資本と行政の連携を指摘した。なお、大田論文にみられる小規模資本、特に、離島における民宿を対象とした地理学の先行研究は多くみられ、例えば、落合他(1982)は伊豆諸島の新島、式根島を事例として取り上げ、新島における兼業の多さ、小規模経営、式根島における民宿の主業化を指摘した。立入他(2003)は離島のハンディに関しては共通理解があるとした上で、交通の妨げになる環海性、面積が小さい狭小性、本土の経済、文化の中心から離れている隔絶性を指摘した。宮内(2006)は人文地理学における離島研究の系譜をまとめており、同学では1950年代から2005年までに多くの研究蓄積がみられること、そして、その中には観光業に関する研究も多いと指摘した。

総じて、離島研究の対象は地理的に島が多い瀬戸内、長崎、鹿児島、沖縄を中心に行われてきたと思われる。

図表1に示した通り北海道の離島は5地域、6島しかなく、これまでの研究蓄積も地質、考古学、植生、生物、漁業、水産分野に限られており、観光振興分野のそれは少ない。本研究は災害復興宣言をした奥尻島の観光振興に関わる諸課題を整理し、今後の展望について考察するものである。なお、本論は越塚他(2013)の研究を大幅に加筆、修正したものである。

2　北海道奥尻島の概況

奥尻島は北海道の南西端、江差町の西北61km、せたな町の南西42kmに位置している。島の面積は142.98k㎡、周囲84kmで、北海道の離島では利尻島に次ぐ面積である。住民基本台帳による人口は2013年8月31日現在、2,972人(1581世帯)、国勢調査(平成17/22年比較)によれば人口減少率は16.7%、全道市町村の中でも占冠村の23.4%に次ぐものである。

平成22年国勢調査によれば、産業別就業者数は1,456人、その内訳は第1次産業、191人、第2次産業、205人、第3次産業、1,060人である。なお、檜山振興局の平成22年資料によれば、奥尻の漁協組合員数は199人、主たる魚種とその年間生産額はエゾアワビ、3千2百86万円、キタムラサキウニ、2億3千5万2千円、ナマコ1億5千9百48万2千円、イカ(するめいか)4億9千31万8千円となっている。農業は水稲、畑作、肉用牛育成で、農家戸数36、110人が就業している。農業産出額は年間1億3千万円、耕地面積のほとんどは牧草地であり、主として営農形態は水稲、畑作、畜産の複合経営である。なお、林家は101戸、森林面積の内訳は国有林が6,388ha、民有林が4,563haとなっている。また、国勢調査で第三次産業に分類されている宿泊業・飲食サービス業の就業者は122人である。奥尻町役場は、町の基幹産業は水産業と観光業であると述べ、今後も、両産業の発展を期待するとしている。

観光業の中心は宿泊業で、特に、民宿経営が大半を占めている。宿泊施設22軒の内、17軒が民宿で島の6地区に立地している。宿泊施設全体の客室数は248室、最大収容人数は776人で、最も大きな宿泊施設は「奥尻湯ノ浜温泉ホテル緑館」で客室数85、収容人数248人である。また、民宿の客室数は5～10室、収容人数は15～60人である。他に飲食店(10軒)、土産品店(6軒)、レンタカー店(5店)、タクシー会社(1社)、遊漁船(5隻)が観光客に一定のサービス、商品などを提供している。奥尻島の主たる観光対象は専ら自然観光資源で、「鍋釣岩」に代表される奇岩はその典型である。また、島の民宿、飲食店、土産品店では島の産物である「あわび」、「うに」、「いか」、「海藻類」などを使った食事や商品が提供されている。例えば、「うに・あわび・いかの刺身」、「海鮮フルコース」、「荒磯料理」、「あわびカレー」、「なべつるカレー(なべつる岩をかたどったごはんと魚介のカレー)」、「うに丼」、「うにの瓶詰」などである。

(写真:なべつる岩)

(写真:奥尻航路のフェリー)

３　奥尻島の観光対象と観光構造

観光者を魅了する対象を観光対象と呼び、観光対象は基本的に観光資源と観光施設から構成される。先に述べた通り、奥尻島の観光対象の主力は自然観光資源であるが、他に奥尻三大祭り、遺跡から発掘された出土品などの人文観光資源もみられる。

図表２　奥尻島の主たる観光対象

自然観光資源	人文観光資源	観光対象(観光施設＋人的サービス)	
あわび		北の岬さくらばな 青苗港内生簀	なべつるカレー 土産品 あわび狩り体験
近海の魚介		シーサイドもりかわ 割烹まとい 海老寿亭	奥尻ブイヤベース
あわび(通年) ウニ(5 月～8 月中) 真イカ(6 月～12 月) ヤリイカ(1 月～5 月) カレイ(春夏) ホッケ(春夏) ソイ(春夏) ヒラメ(春夏) アブラコ(春夏)		宿泊施設、飲食施設で左記の素材を使った料理を提供	ウニ丼、ウニ定食などの料理
幌内海岸 無縁島海岸 東風泊海岸 球浦海岸 なべつる岩海岸 カブト岩など奇岩景観		海水浴場適地 海水浴場適地 海水浴場適地 海水浴場適地 海水浴場適地	海水浴 海水浴 海水浴 ウインドサーフィン 海水浴 ドライブ
びょうぶ立岩他 16 ヵ所 海		 遊漁船	釣り 釣り
森　岬 鍋釣岩 球島山 群来岬・群来岩		旧空港　牧草地 奥尻フットパス	歩く
賽の河原			

	宮津弁天 しまびらき(5 月 1 日) 賽の河原祭(6 月 22・23 日) 室津祭(7 月 13・14 日) なべつる祭(8 月最終土曜日) 青苗地区の遺跡群(6 ヵ所)		
	砥石遺跡	稲穂ふれあい研修センター(稲穂地区出土品の展示) (青苗貝塚出土の骨格器資料は擦文時代における最大の質と量、青苗砂丘遺跡ではオホーツク文化の特徴を持つ出土品が発見されている)	
ブナ林(長浜など) 植物(花)		自然林 低標高地、海岸部にもみられる 約 700 種の花 アヤメ、エゾシカシユリの群生地	
		ファミリーパーク うにまる公園 徳洋記念緑地公園 賽の河原公園 北追岬公園 奥尻島津波館 時空翔 奥尻港みなと公園 奥尻ワイナリー (畑 25ha) (奥尻の水) 奥尻空港 (1500m 滑走路・ターミナルビル) 奥尻港 (隣接地に土産品店) 桜ヶ丘スキー場	土産品 工場見学 土産品 土産品 スキー

資料:奥尻町役場　奥尻島観光協会のHP、資料より作成

来島する観光者の月別動向から推察すると、5月の「しまびらき」から観光客数は増加する。また、この月はウニ、ヤリイカの漁期でもあることから民宿、飲食店などでは旬の食材として使用され、観光客に提供されることになる。6月には稲穂岬にある霊場、賽の河原では海難犠牲者など故人の冥福を祈る法要、供養や子供相撲、歌謡ショーなどから構成される「賽の河原祭」が2日間開催される。こうした祭りの開催に加え、ウニ、真イカの漁期にあたることから、前月に比べ観光客も増えることとなる。

(写真:賽の河原　2013年8月の様子)

図表３　奥尻島における観光客の月別動向(平成 24 年度)

月	観光入込総数(人)	宿泊客数(人)	奥尻島における事項
4	1,100	1,000	ヤリイカ漁期　釣り
5	3,600	3,500	しまびらき(5 月 1 日) ウニ漁期　ヤリイカ漁期　キャンプ 釣り
6	4,300	4,200	賽の河原祭(6 月下旬 2 日間) ウニ漁期　真イカ漁期　キャンプ 釣り
7	6,400	6,300	室津祭(7 月中旬 2 日間) ウニ漁期　真イカ漁期　キャンプ
8	7,200	7,000	なべつる祭(8 月下旬 1 日目) ウニ漁期　真イカ漁期　海水浴　キャンプ
9	3,700	3,600	なべつる祭(9 月初旬 2 日目) 真イカ漁期　釣り
10	1,900	1,900	真イカ漁期　釣り
11	1,100	1,100	真イカ漁期　釣り
12	700	700	真イカ漁期　釣り
1	800	800	ヤリイカ漁期
2	700	700	ヤリイカ漁期
3	900	900	ヤリイカ漁期
年合計	32,400	31,700	ヤリイカ漁期

資料:北海道観光入込客数調査報告書平成 24 年度　奥尻島観光協会 HP より作成

７月には「室津祭」、８月には「なべつる祭」が開催され、観光客は一層増加することになる。特に、８月は夏季休暇、海水浴のシーズンピークとなるため、１年で最も賑やかな月となる。7、８月の観光客集中率は観光入込数ベースで34%、宿泊客数ベースで33%であるが、５月から９月までの５ヵ月間の観光客集中率は前者で78%、後者でも同率となっている。一方、10月から４月までの７ヶ月間の観光客集中率は22%であり、奥尻島の実質的観光シーズンは５月から９月までの５ヵ月間と推察される。

さて、観光客と島の観光対象を繋ぐものとしてフェリーは重要な役割を果たしている。現在、奥尻航路は奥尻-江差(通年運航)、奥尻-せたな(5 月~9 月までの運航)間に開設されており、一隻のフェリー(ハートランドフェリーが運航するアヴローラおくしり)が就航している。フェリーの他、航空機（北海道エアシステム）も１日２便（奥尻ー函館)、奥尻空港に就航しているが、36 人乗りと機材が小さいこともあり、フェリーと比べると輸送力は格段に落ちるのである。因みに、平成 23 年度のフェリー輸送実績は江差-奥尻間で 69,163 人、せたな-奥尻間で 32,239 人、航空機輸送実績は函館-奥尻間で 8,560 人であった。なお、フェリーは気象、海象の影響により欠航することがあり、そのため観光客は旅程を変更せざるをえない面がある。なお、平成 19 年から平成 23 年までの月別欠航率は図表５に示す通りである。

図表４　フェリーの運航状況

	１月～4月	５月～9月	10月～11月	12月
江差発～奥尻着	13時10分～15時30分	9時30分～11時40分 18時45分～20時55分	10時25分～12時45分 16時５分～18時25分	13 時 10 分～15 時 30分
奥尻発～江差着	8時15分～10時40分	6時50分～9時 16時５分～18時15分	7時30分～9時55分 13時10分～15時35分	7時30分～9 時 55分
せたな発～奥尻着		14時５分～15時40分		
奥尻発～せたな着		12時５分～13時40分		
フェリー輸送力	786 人(1 日)	2,358 人(1 日)	1,584 人(1 日)	786 人(1 日)

資料:ハートランドフェリーのHP より作成　運航ダイヤは平成 25 年８月のもの

図表５　　フェリーの欠航率

	奥尻⇔江差											
	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
19年	0	0	0	0	1.61	4.84	3.23	16.13	3.23	6.45	16.13	0
20	0	1.61	0	0	0	6.45	6.45	19.35	11.29	6.45	16.13	12.9
21	4.84	3.23	0	3.23	0	0	7.26	8.87	16.13	9.68	6.45	12.9
22	4.84	0	0	0	0	0	3.23	17.74	12.90	16.13	6.45	6.45
23	0	11.29	0	0	0	9.68	19.35	6.45	22.58	9.68	22.58	12.90
	奥尻⇔せたな											
19年	0	0	0	0	1.61	4.84						
20	0	1.63	0	0	0	6.45						

21	1.61	3.23	0	1.61	0	0						
22	-	0	0	0	0	0						
23	-	6.45	0	0	0	6.45						

資料:奥尻町役場　　奥尻、せたな間は４月から９月までが運航期間

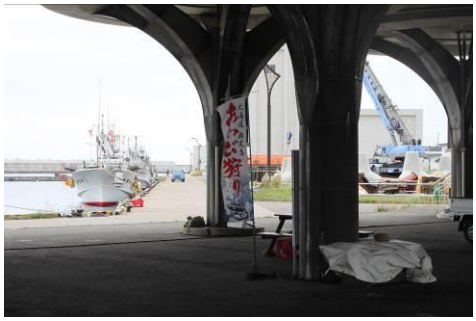

(写真:青苗漁港にあるあわび狩りの案内幟)

(写真:あわび狩り体験の筏)

(写真:北追岬公園にある流政之氏の作品)

(写真:神威脇漁港)

(写真:奥尻島津波館)

(写真:民宿の朝食)

(写真:海産物を販売している土産品店)

(写真:奥尻グルメのなべつるカレー)

概ね、観光客の78%は5月から9月までの期間に島を訪れ、民宿に宿泊し、民宿の食事を楽しみ、海岸景観や海水浴、キャンプ、釣りなどを楽しむものと推察される。薗・塚越(1997)は、1993年の災害により21の宿泊施設、17の飲食店、57のサービス業が壊滅的打撃を受けたと指摘している。また、災害前には39の宿泊施設があったが、4施設が再建の意思無し、1施設が1997年度中に廃業予定と付け加えている。因みに、奥尻町役場の資料によれば、前述したように2011(平成23)年現在の宿泊施設数は22(内民宿17)で客室数は248、収容定員は776名である。この内、大型の宿泊施設は1軒しかなく、所謂、修学旅行等団体旅行の受入体制は十分とは言えないのが現状である。しかし、月別宿泊収容力は23,280人(1ヶ月30日計算)であり、平成24年度の宿泊ピーク月8月の実需は7,000人であったことからも島全体の宿泊収容力は十分であると言える。

図表６　輸送力と宿泊収容力

交通機関	１日最大輸送力	１日最大宿泊収容力
フェリー	2,358 人	稲穂・宮津・奥尻・青苗・米岡・神威脇
航空機	72 人	
計	2,430 人	776 人

町は1998(平成10)年に「完全復興宣言」した。当時の観光客数は年間52,100人であった。翌年の奥尻航路への新造船フェリーの投入、2004(平成16)年、2006(平成18)年のターミナルビル、奥尻空港新滑走路の完成、航空会社の就航により移動基盤、手段は確保されてきた。また、定期航路自動車航送運賃通年割引が導入され、フェリー航路の利用促進が図られてきた。しかし、2007(平成19)年以降、観光客数は伸び悩み、2012(平成24)年のそれは、完全復興宣言以降のピーク年、2003(平成15)年の57,600人と比べて25,200人のマイナスとなった。

図表7　完全復興宣言後の奥尻観光の歩み

年	関連事項	観光入込客数
1998(平成10)	完全復興宣言	52,100(人)
1999(平成11)	フェリー新造船	51,800
2000(平成12)	歓迎復興キャンペーン	52,400
2001(平成13)	うにまるくん登場 奥尻島津波館開館	49,500
2002(平成14)	青苗砂丘遺跡調査	55,300
2003(平成15)	北海道離島振興計画	57,600
2004(平成16)	奥尻空港新滑走路第1期完成 空港ターミナルビル完成 定期航路自動車航送運賃通年割引開始	54,800
2005(平成17)	初の修学旅行受入	52,600
2006(平成18)	新滑走路完成 36人乗り就航	50,500
2007(平成19)	奥尻島地域再生プロジェクト開始	45,700
2008(平成	同プロ継続	41,300

20)		
2009(平成21)	同プロ継続	39,000
2010(平成22)	同プロ継続	36,100
2011(平成23)	奥尻島地域再生プロジェクト終了	33,300
2012(平成24)	奥尻島地域コンテンツまるごと活用プロジェクト(平成26年度まで)	32,400

資料　奥尻町　「観光入込客数調査報告書」北海道
2010（平成22）年からは新方式による数字
観光入込客数は延べ人数

こうした状況を打開するため、2007(平成19)年から奥尻島地域再生プロジェクトを開始し、現在に至っている。なお、奥尻島の観光構造を図式化してみるならば図表8のように示すことができる。

図表8　　奥尻島の観光構造

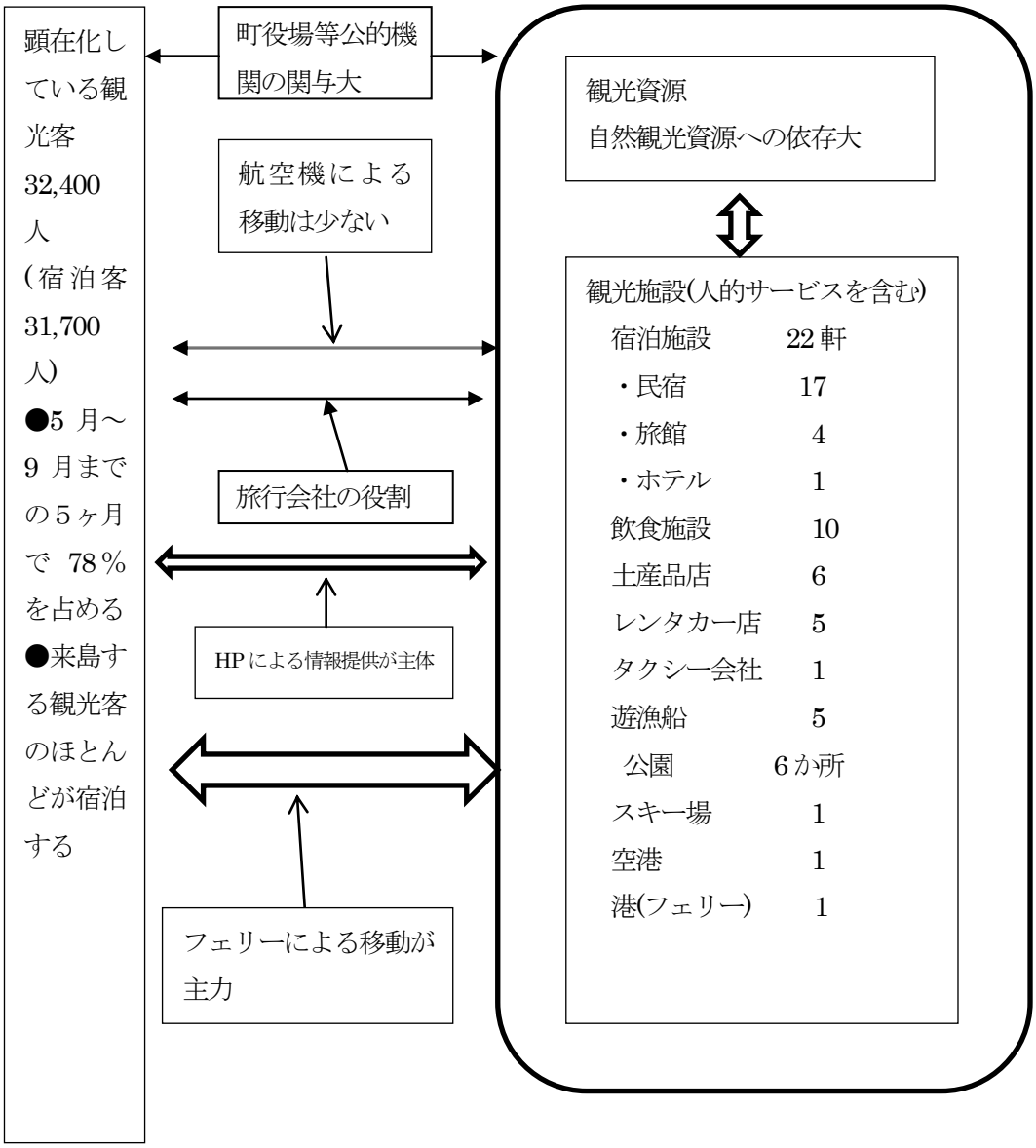

4　観光振興に関わる諸課題

奥尻島の観光関係者を対象としたヒアリング調査などでは、概ね、観光資源の観光対象化、人材育成、滞在型観光への対応、島内産業間連携、関係者の協力体制面での課題が指摘された。こうした課題に対応するため、2007(平成19)年からは「奥尻島地域再生プロジェクト」(5年間)をスタートさせ、観光客の集客目標年を2011(平成23)年、集客数を7万5千人と設定した。残念ながらそれは達成出来なかったが、観光資源の対象化等は「奥尻フットパス」、「奥尻ワイン」、「なべつるカレー」、「奥尻ブイヤベース」、「防災学習プログラム」、「あわび狩り体験」、「奥尻島観光ガイド」という形で結実した。同プロジェクト終了後、2012(平成24)年からは3年間の「奥尻島地域コンテンツまるごと活用プロジェクト」がスタートしている。

図表9　　ヒアリング結果(概要)

ヒアリング対象者	提示された諸課題
奥尻町役場 奥尻島観光協会	観光客入込数はフェリーの運航現況に依存しているため、現在の1隻体制では観光ピーク時の対応を含め、大幅な客数増は望めない。 修学旅行の誘致に力点を置いたが、規模の大きい高等学校の場合は、現在の1隻体制ならびにそれに関連する運航ダイヤでは対応に苦労しているため、この点の改善が必要である。 体験プログラムの中で、「あわび狩り体験」は年間400名程度の実績を上げており、良好であるが、「うに狩り体験」は資源に限りがあること、漁期が限られているため組織対応は困難である。「フットパス体験」は年間1,200名程度の利用があり、良好と言える。 スポーツイベント、マラソン大会を企画しており、特色ある大会としたい。
宿泊業経営者	民間事業者間の競争意識の醸成が必要。 島の自然観光資源である山の花、鳥を活かした観光対象化が課題。
檜山振興局担当者	自然・人文観光資源はある程度揃っているが、総じて、観光者にいかに提示するか等観光マーケティングの視点が不足している。今後、人口減、財政難の下でこの課題を解決するため、振興局もサポートして行きたい。

資料　越塚他(2013)年第17回日本国際観光学会全国大会による

奥尻町が作成した地域再生プロジェクト計画書によれば、標記プロジェクトの計画期間は平成24年度から平成26年度までの3か年、この中で、年5%の観光客増を目指している。因みに、計画終了後の平成27年度の観光客数41,000人を見込んでいる。特に、観光振興との関連では「地域の魅力まるごとブランド化推進事業」、「島の語りべ育成事業」、「奥尻島の新食発見事業」が組まれている。これらの事業内容は、基本的に島のPR、人材育成、いわがき養殖である。また、平成25年4月に作成された「北海道離島振興計画」(計画年度平成25年度から34年度)では今後の奥尻島の観光振興について、滞在交流型メニューの充実、観光客の入込時期の拡大、長期滞在の促進、地域住民との交流機会の創出、インターネットを活用した観光情報の発信、国内外からの観光客の受入体制の強化を挙げている。さらに、平成27年度の北海道新幹線開業を見据えた道南地域との連携も指摘している。

関係者が指摘しているフェリーの問題は短期的に解決することは困難なようである。特に、運航を担っている

フェリー会社は過去に燃料費高騰を主たる理由として減便を実施しており、現行の体制維持で精一杯なのではないだろうか。むしろ、現在行っている割引制度の維持に加え、フェリーの移動時間に何らかの価値を付ける工夫が期待される。例えば、せたな、江差から奥尻へ向かうフェリー内では奥尻の観光案内等を行い、奥尻からせたな、江差へ向かうフェリー内ではせたな、江差の観光案内等を行うといった工夫であり、必要最低限のコストで移動時間の価値を上げることも小さな観光振興策と言えよう。

ヒアリングから体験プログラムについてそれなりの成果があったことがわかった。しかし、体験プログラムの多くは修学旅行客向けに実施されるものが多く、不特定多数の観光客が利用できるものは限られている。年間1,200名程度の利用がある「奥尻フットパス」は成果がみられているプログラムであるが、さらに、観光客の利用を促進するためには改善も必要である。例えば、フットパスに設置されている案内板のサイズ、設置場所などに関わる工夫である。歩くことを主たる目的とした観光者を積極的に島へ誘導するならば、他地域で行われている方式を参考にしながら奥尻フットパスの魅力を向上させることが肝要である。

(写真:フットパスの案内板)

(写真:フットパスの終着地点)

民間事業者からは島の花、鳥といった自然観光資源を活かすべきといった話が聞かれた。奥尻町教育委員会発行の「奥尻島花図鑑」によれば島には約700種の植物が確認されている。しかし、フットパスマップで紹介されているのはエゾスカシユリ、アヤメ、ハマナス群生地程度であり、限定的と言える。また、観光協会のホームページでは花、鳥についての紹介はみられない。島の植物、鳥は自然観光資源としての潜在的魅力は有しているものと想像されるが、観光対象化は発展途上と言えよう。同じ北海道の離島である礼文島は花の島、礼文とフットパスの組み合わせで観光対象化を図っている。また、天売島は海鳥の島としてバードウオッチングをアピールしており、このような先例に学ぶ点は多い。

檜山振興局の担当者はマーケティングが不足していると指摘している。前田(1978)は観光事業を発展させるためには、何より観光者を増大させることが大事である。そのためには、観光対象を魅力あるものにしなければならない、観光需要を拡大するために行う供給側が行うさまざまな活動が観光マーケティングであると述べている。加えて、観光対象の存在を知らしめるための観光宣伝、観光者を受け入れるための接遇をセットで考えるべきと指摘している。奥尻島の観光構造は前述した通りであるが、確かに、観光客数の状況をみるとマーケティング不足は否めない。しかし、外部資本の進出、島内資本の投下などが期待できない事情を考えると直ぐに観光者の増大を見込むことは困難である。

島の観光対象の情報提供手段はインターネットが主力であるが、口コミサイトの問い合わせ内容をみると観光

者は詳細な情報を求めているようであり、観光者の目的、旅行形態などを考慮した情報内容の吟味と定期的な情報内容の更新が必要である。特に、島を訪れる観光者の大半は宿泊を伴うため、宿泊施設の基本機能である睡眠、食事、安全面での詳細な情報提供は不可欠である。奥尻島の観光に関わる諸課題は多いが、限られた人的、経済的条件の下で一つ一つ進めることが肝要と考える。観光行動を成立させる基本的条件は「費用」、「時間」、「情報」であるが、これらは同時に行動の制約条件でもある。現況では「費用」の緩和が行われている他、奥尻の観光価値向上のための施策も実施されている。しかし、目論見通りの結果を得ていないことを考えると、今後は更なる観光マーケティングの展開により、奥尻の観光価値を向上させると共に基本的(制約)条件の緩和に努めることが期待される。

(現在)

奥尻の観光価値(観光対象の量と質)＜費用＋時間＋情報(量と質)

⇧ フットパス・なべつるカレー・ブイヤベース・ワイン

⇧ フェリー運賃割引

(将来)

奥尻の観光価値(観光対象の量と質)＞費用＋時間＋情報(量と質)

日本海沖、60kmの離島、島根県隠岐の海士町(あまちょう)では観光協会のスタッフが中心となり、島の情報をきめ細かく提供し、観光者をサポートする「島旅」を実施している。基本は観光協会スタッフと観光者とのパーソナルタッチであり、島の抱える制約条件を人的サービスなどによって緩和するものと推察される。奥尻島観光協会の姿勢も同様のものを感じるが、さらに、磨きをかけた「島のおもてなし」の形成が望まれる。

(参考文献)

姫野由香他、2010、「社会資本形成からみた離島地域における自立的な地域運営の可能性に関する研究(その 1)」、『日本建築学会学術講演梗概集』

桑原季雄、2012、「与論島の歴史・文化と島嶼の人々の生活プロジェクト-与論島における観光と人々の生活の変遷」、『島嶼地域資源の有効活用と人々の生活向上-与論島をケーススタディとして』所収　鹿児島大学研究コアプロジェクト

大田理那、2012、「小規模外洋離島における観光資本と自治体の相補関係」、『地域政策科学研究』、第９号

立入都他、2003、「改正離振法施行に伴う上五島の離島振興政策の変化」『長崎大学工学部研究報告』Vol33

宮内久光、2006、「日本の人文地理学における離島研究の系譜(1)」、『人間科学』第 18 号

内閣府沖縄総合事務局、2013、「滞在交流型観光の活性化に取り組む先進地事例の調査事業報告書」

薗一喜・塚越功、1997、「災害の観光産業に与える影響について-奥尻町の民宿調査報告-」、『地域安全学会論文報告集』

越塚宗孝他　2013　「離島観光の諸課題-北海道奥尻島を中心に-」　第 17 回日本国際観光学会全国大会梗概集　p70-71

奥尻町　平成 24 年　「地域再生プロジェクト計画書」

北海道　平成 25 年　「北海道離島振興計画」　p97

前田勇　1978　「観光概論」　学文社　p110

北海道の観光政策の効果的な展開に向けて

斎　藤　正　紀

１　道政における観光政策の位置づけと推進のための基本的な枠組み

・本道の特性や比較優位性を生かし、経済の活性化や地域づくりを円滑に推進するため、平成１３年に「北海道観光のくにづくり条例」を制定し、前文で、観光を本道経済発展のリーディング産業として位置づけ、また、道民総意で取り組むため、行動計画を策定することなどを条例に明記した。

・また、行動計画では、条例の趣旨を踏まえ、関係者が連携、協働して取り組む共通目標としての行動指針、更には、関係者の取り組みを促すため、道が率先して取り組む施策の方向が盛り込まれる形式を取っており、計画自体の構造（つくり）は、従来の行政計画を越え、関係者全体で取り組む意図が明確に伝わる形となっている。

・この行動計画は概ね５年の中期計画で、総合計画の計画期間との整合性にも当然配慮したものとなっており、現在は、平成 25 年度から平成 29 年度を期間とする第３期の行動計画に基づき、名実ともに、観光を本道経済の活性化向けたリーディング産業となるべく、観光政策の総合的な展開の試みがなされている。

図表１　　観光振興施策の計画上の位置づけ

＜総合計画＞

第３次北海道長期総合計画（平成 10～19 年）
・魅力あふれる北海道観光の形成
１地域特性を生かす多様な観光資源の開発
２心に残るホスピタリティの充実
３多彩に売り込む観光プロモーションの展開
４国際観光のダイナミックな展開

新・北海道総合計画（平成 20～29）
世界が集い、地域が輝く観光のくにづくり戦略

１地域で育む観光地づくり

２世界へ発信、北海道の魅力

３がっちりスクラム、感動のくに・北海道

＜観光振興関係＞

北海道観光のくにづくり条例（平成１３年）

１　制定趣旨
・観光を北海道経済発展のリーディング産業と位置づけ、関係者を含め道民総意
で観光を振興

２基本理念（2 条）
・自然、景観等の環境の魅力の活用
・食材、食文化の魅力の活用
・高齢者や障害者、外国人
などすべての人が快適に観光できるよう配慮

３観光振興に関する基本計画の策定

北海道観光のくにづくり行動計画（平成 14～19）
（19 年度観光入込客
４，９５８万人）

北海道観光のくにづくり行動計画（平成 20～24）
（23 年度観光入込客
４，５１２万人）

北海道観光のくにづくり行動計画（平成 25～29）
１行動指針
・地域にこだわり連携して魅力を高める
・おもてなしの心で交流
・地域の魅力を戦略的に発信
（29 年度入込目標
６，６００万人）

資料:道の総合計画、条例など関係資料をもとに作成。総合計画の記載は、観光振興の目標のみを抜粋して記載。

２　課題及びその対応方向

（１）現場の状況を的確に把握し、次なる効果的な展開を図る仕組みの整備（推進体制の再構築）

①道本庁と振興局、市町村が連携した推進体制の整備

・「北海道観光のくにづくり条例」において、観光を本道経済発展のリーディング 産業と位置づけていながら、札幌に「北海道観光振興機構」を設置したが、関係者が幅広く連携して観光振興に取り組む推進体制が地域的に十分に整備されているとは言い難い。

支庁制度改革も踏まえ、地域レベルで「広域連携地域」（道央広域、道南、道北、オホーツク、釧路・根室、十勝）を基本に、関係者が連携する仕組みを設け、それぞれの地域において、広域的な視点から観光に活用可能な資源を広く発掘し、資源の連携により多様な魅力づくりを行い、観光客の多様なニーズに応えることができる魅力の総合化を図り、観光客の選択枝を増やしていくことが必要である。

こうした努力なしに、現場の状況を把握しても、それは、政策的な意図が反映されたものではなく、単なる事象、結果の羅列にすぎない。

道において、行動計画の推進管理は行われており、毎年度の進捗状況は明らかにされているが、この進捗状況の中では、地域づくり総合交付金による支援という記述が随所に見られる。このことが記載上の便宜的な措置であればまだ良いが、具体的な例示もないことから、そもそも地域の実情を把握できていない可能性もあり、もしこれが事実であれば、地に足のついた施策の展開になっていない可能性がある。

■ 行動計画の進捗状況（平成２３年度）の記載（関係部分抜粋）

○北海道の冬を楽しむ機会の拡充、○地域の特色を生かした景観の形成促進、○文化・歴史遺産などの観光資源としての活用促進　○地域が取り組む観光の魅力づくりの促進など（個別の事業記載はあるものの）最後は、いずれも、◆地域づくり総合交付金による支援

行動計画の指針において、地域にこだわり連携して魅力を高めるとされているが、毎年、どののような取り組みが行われ、新たな魅力として何が生まれているのか、そのことを的確に把握した上ではじめて効果的な施策の展開が可能になる筈であるが、道として、どのような形で観光の振興に取り組もうとしているのか理解できないのは、果たして私だけであろうか。

また、世界遺産に登録されている知床も登録後、観光入り込み客は減少している。もとより、遺産の保全と利用の両立を図ることが求められてはいるが、同じく、世界遺産となった白神山地では、青森県と秋田県が共同して、遺産の保全と活用、次世代に継承するための憲章を発出しており、また、平泉では、地元平泉町の歴史的な風致景観を生かしたまちづくりを県が支援し、一関市を含む県南部を広域的な視点から、観光の振興を含めまちづくりを推進していることと比べると、知床についても、「地元の取り組みを支援する」といったスタンスではなく、有効活用に向けた道の積極的な関与が急務と考えられる。

図表２　世界遺産知床地域の観光入り込み客数　（単位:千人）

	斜里町	羅臼町	計	17 年との比較	備　考
平成１６年度	１５７７．５	７１５．２	２２９２．７	－	
平成１７年度	１６９３．４	７５８．０	２４５１．４	１００	17.7 世界遺産登録
平成１８年度	１６２３．８	７５８．９	２３８２．７	９７．２	
平成１９年度	１４３７．４	６８８．１	２１２５．５	８６．７	
平成２０年度	１２９９．５	６３０．０	１９２９．５	７８．７	
平成２１年度	１２０９．２	６１７．７	１８２６．９	７４．５	
平成２２年度	１２０１．５	５９９．１	１８００．６	７３．４	
平成２３年度	１１８２．４	６０６．７	１６８９．１	６８．９	

資料:斜里町及び羅臼町の観光入込客数調査結果をもとに作成

②関係者が連携、協働して推進するための仕組みの構築

・福祉でも、「共に支える社会づくり」や生活空間全体のバリアフリー化を目指し、「北海道福祉のまちづくり条例」が制定されている。

少子高齢化などが進展する中にあって、条例に沿った取り組みを関係者の連携により効果的に進めていくため、約１００近くの関係団体などにより「北海道福祉のまちづくり推進協議会」が設置されており、毎年、先進的な事例の紹介をはじめ、福祉のまちづくりを進めていく上での課題などについて議論されている。こうした事例や、２５年１０月に民間の関係者により「北海道の観光を考えるみんなの会」が設立されたことも踏まえ、推進体制のあり方については、条例で規定する観光審議会と、平成２０年に設立された「北海道観光振興機構」が中心となることでよいか、観光に関連する幅広い関係者が連携して推進する仕組みについても検討することが必要と考えられる。

③国の出先機関との連携

・地域の連携による魅力の創出という面では、国（観光庁）が指定する観光圏との関連で北海道運輸局、また、食と観光の結びつきを図るためには、農商工連携や地域資源の活用に向けた支援制度を有する北海道経済産業局、更には、シーニックバイウエイや道の駅との関連では北海道開発局といったように、国の出先機関も観光に関連した取り組みを進めてきており、こうした機関との連携も不可欠である。

国の出先機関により、「観光立国推進北海道地方省庁連絡会」が設置されており、関係する施策の連携や、市町村や企業向けに支援施策などを紹介する冊子を作成して配布しているが、施策の効果的な展開を図るため､こうした連絡会と連携を図ることも積極的に進めていく必要がある。

図表３　観光立国推進北海道地方省庁連絡会の概要

１　目的
・各省庁の所管事業を観光分野においても積極的に活用を促進し、地域の活性化に役立てもらうことを目的に設置

２　事業
・支援・施策メニュー集（観光地域づくり NAVI）の作成、配付
・施策などの活用に向けた助言　など

３　構成機関
・総務省北海道総合通信局
・厚生労働省北海道労働局
・国土交通省北海道開発局
・国土交通省北海道運輸局
・環境省北海道環境事務所
・経済産業省北海道経済産業局

上記のように､推進体制は道民総意で観光振興を進めるとした条例の趣旨からしても現時点では十分なものとは言えない。

今のままでは、結果として、行動計画が絵に描いた餅に終わり、現在の行動計画に盛り込まれている「地域の連携による新たな魅力の創出」にもつながらず、29 年度の目標である観光入り込み客６，６００万人の達成も困難と考えられることから、計画終了年次を待つことなく、効果的な観光の振興や観光まちづくりを進める観点から、推進体制については、抜本的に見直していくべきであろう。

（２） サービス提供基準の明確化

・観光サービスの質を高めるためのホスピタリティの向上は、道として、昭和６３年から取り組みを開始しており、道民総ぐるみで観光客を温かくおもてなしするため、観光ボランティアガイドなどの養成が進められてきた。一方で、アウトドア認定資格や地域限定通訳士をはじめ各種資格者を対象とした講習は毎年実施されているが、観光ボランティアに限って言えば、取り組み開

始後、２０年以上も経過し、実施団体約６０、市町村数で４６に止まっており、心温まるおもてなしという点では全道的な広がりに欠け、また、一部の団体では、担い手の高齢化により、今後の持続的な展開が難しくなりつつある現状も明らかになってきている。

観光ホスピタリティの向上は行動計画の指針の柱ともなっているが、こうした状況で果たしてサービス提供の質の向上がシスティマティックに図られる仕組みになっているとは言うことはおおよそ困難である。

・福祉については、高齢化などの進展により、将来的に福祉需要が増大することを見据え、国において、早くから社会福祉のあり方について検討を行い、福祉サービスの選定、決定を行政が行う措置制度から、利用者本位の制度とするため、利用者保護・利用者の選択を支援する様々な仕組みを構築するとともに、多様な事業主体の参入や事業運営の透明性を確保など、一連の基礎構造改革が進められてきている。

具体的には、２０００年の介護保険法の施行に併せ、社会福祉法の関係条文が社会福祉基礎構造改革の趣旨を踏まえ改正されたところであり、福祉サービスの質の向上のための措置等に関する条文が新たに規定され、この規定に基づき、自己評価はもとより、第三者評価の仕組みが（評価者、評価基準）が整備され、現在では、措置制度に基づく児童養護施設も第三者評価の対象になっている。

図表４　社会福祉法７８条の規定

社会福祉法７８条 １　社会福祉事業の経営者は、自らその提供する福祉サービスの質の評価を行うことその他の措置を講じることにより、常に福祉を受ける者の立場に立って、良質かつ適切なサービスを提供するよう努めなければならない（自己点検、自己評価） ２　国は、（中略）福祉サービスの質の向上のための措置を援助するため、福祉サービスの質の公正かつ適切な実施に資するための措置を講ずるよう努めなければならない。 （第３者評価）

・福祉は、サービスが継続的に提供されることが多く、反面、観光サービスについては一過性の側面が強く、同じサービスといっても性質を異にする部分もあるが、高齢化の進展やノーマライゼーションの普及などにより、性別、年齢、障害の有無を問わず、すべての人が生涯を通じて自立的に生活を送ることができるよう、支え合いの仕組み（ソーシャル・インクルージョン）を含め、自助、共助、公助の重層的な仕組みを整備する地域福祉の考え方が重要になっている今日、高齢者や障害者が旅行する機会が従来にも増して拡大していくことを踏まえると、既に制度化されている福祉のサービス提供に関する第三者評価のガイドラインを参考としつつ、観光においても、サービス提供基準の明確化を前提に、自己評価、第三者評価を行い、評価結果をもとに人材の育成につながる研修の計画的な実施なども含めた仕組みの制度化を図るべきであろう。

昭和３８年の観光基本法を全面的に改正し、観光立国推進基本法が制定されたが、福祉に比べると、まだまだ緒についたという印象を脱いきれない。平成２５年度の観光白書でも、我が国はようやく観光新興国の仲間入りをしたとの記述があるが、早くから観光立県宣言を行い、また、道州制特区推進法に基づき、地域限定通訳士を創設した道としては、国に立法化を働きかけることよりも、まずは、北海道で関係者の意見も聞きながら、先行的にサービス提供基準の標準化の取り組みを行い、立法化の方向も具体化した上で国に働きかけるのが適切と考えられる。

また、社会福祉における第３者評価基準のガイドラインは、一部の評価項目を除き、サービス提供に向けた事業所の方針、実施状況（苦情対応を含む）を踏まえた研修による人材育成など、観光サービスの質の向上に向けても活用可能と考えられることから、先行事例として参考とすべきであろう。なお、福祉サービス第三者評価ガイドラインの評価項目の観光への活用について、一義的に整理すると別表のとおりである。

（３） 北海道博のススメ

・観光入り込みの現状でも道央一極集中が続いており、また、札幌圏の人口規模や都市機能の集積などを生かし、地場産品の PR や販路拡大に向けた様々な取り組みを展開することの重要性はいささかも否定しない。

現に、秋の恒例行事となったサッポロオータムフェスタは毎年盛況を呈していることがその有効性を証明しているが、観光を名実ともに、本道経済発展のリーディング産業としていくためには、札幌圏に集中する観光入り込み客を道内の他地域に誘導して、滞在、交流する機会を拡大することや、道央圏を経由せず、道内客が地域間を移動し、また、道外客が地方空港経由で直接札幌以外の地域に訪れる機会を増やしていくことが求められる。

２５年度の観光白書では、東日本大震災の復興の関係で、東北地方全体で、「既存のイベントなども活用し、東北博を開催したところ非常に盛況で、これからのまちづくりにもつながると」いった評価がなされている。

図表５　　東北博の概要

１　目的 東日本大震災からの復興を目指し、「こころを結び、出会いをつくる」をテーマに東北全体を博覧会場として実施。 ２　会場 津軽半島など２８ゾーン ３　実施時期 平成 24 年３月 18 日～平成 25 年３月 31 日

・北海道は東北地方よりも面積が広く、開拓の歴史に加え、生活・文化、産業、風土も多様性があり、札幌のオータムフェスタに併せ、食糧基地である北海道が実りの秋を迎え、全国に先駆けて紅葉を迎える９月という過ごしやすい時期に、広域連携地域（道南、道北、オホーツク、釧路・根室、十勝）の中核市や中心市において、東北博のように、既存のイベントも活用し、北海道の空間全体で「北海道博」とする取り組みを毎年実施することを是非提案したい。

こうした取り組みを行うことにより、上記１に記載した推進体制の整備の必要性が飛躍的に高まり、様々な催しをステップとし、新たな魅力づくりを進める動きを多様に生み出していくことこそが、実は、北海道観光のくにづくり条例の前文や条例に基づく行動動計画を真に意味のあるものにしていく近道ではないかと思う。

・行政が策定する計画の目指す姿や目標などは美辞麗句が並ぶことが多く、その建前的な言い方誰しも異論はないが、推進管理が十分ではなく、結果として、計画策定が自己目的化し、実際には現場で形にならないことが多い。

これは公的投資（人件費も含め）の無駄以外のなにものでもなく、現場で一つ一つ着実に形にする努力を市町村など関係する者と一体となって行うことが重要であり、道州制特区制度の有効活用も含め、地方分権を声高に叫んできた道として、現場での実践力、総合力を発揮することが、トップのリーダーシップも含め今まさに求められていることと思う。

（別表）

福祉サービス第三者評価基準ガイドラインの評価項目のうち観光に活用可能と考えられる項目

福祉サービス第三者評価ガイドラインの評価項目	観光への活用可能性など	
・法人の理念、基本方針が確立されている。 理念や基本方針が職員に周知されている。 ・中長期的なビジョンや計画が明確にされており、職員や利用者などに周知されている。 ・管理者の責任の明確化とともに、リーダーシップが発揮されている。 ・経営環境の変化等に適切に対応している。　など	・福祉も観光もともに事業者として、経営理念や基本方針が明確化され、職員にも周知徹底され、これに基づき適切に事業が運営されることは当然のこと	○
・人員体制に関する具体的プランや客観的な人事考課など、人事管理体制が整備されている。 ・職員の就業状況に配慮がなされている。 ・職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 ・利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。　など	・観光においても、観光客への心暖まる対応するには、人員が適正に配置され、また、良好な就業環境、職場改善の取り組みは不可欠	○
・地域との関係が適切に確保されている。 ・関係機関との連携が確保されている。 ・地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	・左記の項目は、利用者の身体状況等を踏まえ、自立的な生活を支援する観点から、連携、相互扶助を図るためのものであり、本質的には観光とは異なるもの。しかし、地域の魅力を高め、滞在、滞留性を増加させるためには、関係機関、事業所との連携は、観光においても必要。	△
・利用者を尊重する姿勢が明示されている。 ・利用者満足の向上に努めている。 ・苦情処理、相談体制など利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	・観光において、心温まるおもてなしが求められており、常に利用者満足度の向上を点検、検証することが重要	○
・サービスの質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 ・個々のサービスの標準的な実施方法が確立されている。 ・サービス実施の記録が適切に行われている。 ・サービス提供の開始が適切に行われている。 ・サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	・サービスの質の向上を組織的に行う仕組みはサービス業にとって共通の課題。また、標準的な実施方法やサービスの継続性もホスピタリティの向上の観点から必要。 サービス実施計画は、個々人に対して必要なサービスを提供するた	△

・利用者のアセスメントが行われている。 ・利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	めに策定するもので観光とは基本的になじまない。 　但し、高齢化の進展やノーマライゼーションの普及により、高齢者や障害者の旅行機会が拡大することが予想されること、また、教育旅行などについては、学び、体験の要素も含めた企画書が必要であり、旅行形態等によっては実施計画も有効と考えられる。	

（参考文献）

・平成 25 年版観光白書

・山本真嗣「旅行業における情報の非対称性とホスピタリティ」日本観光研究学会論文集（2009 年 11 月）

・社会福祉の基礎構造改革を考える検討会報告書・資料集（1998 年３月、中央法規出版）

・福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドラインについて（平成１６年８月２４日付け厚生労働省通知）

・前原直子「広域観光ルートの形成における観光戦略と観光マネージメント」日本観光研究学会論文集（2009 年 11 月）

北海道におけるドライブ観光[1]需要の特性と今後の課題

Future issues and characteristics of the drive tourism in Hokkaido

宮　武　清　志

MIYATAKE Kiyoshi

研究の要約

本研究では北海道においてドライブ観光需要に対応するための観光基盤整備のこれまでの取組を整理するとともに、それぞれの課題を明らかにした。また先進的な取組を参考にしながら、北海道らしいドライブ環境整備のあり方について中長期的観点から提案している。

キーワード：ドライブ観光、案内性向上、沿道景観形成、スマートフォン、公共無線 LAN

１　研究の目的

近年、団体旅行から個人旅行へのシフトが続く中、自家用車やレンタカーを利用して北海道を周遊する観光スタイル＝ドライブ観光が定着しつつある。一方、スマートフォンに代表されるモバイル端末の急激な普及により旅行中の情報受発信が容易になってきている。

本研究では近年増加しつつあるドライブ観光需要の特性やこれまでの取組を概観し、今後に向けた課題を抽出するとともに、北海道らしいドライブ観光のための環境整備について参考事例を紹介しながら明らかにし、ドライブ観光を北海道らしい観光スタイルとして発展させていくための課題を明らかにしていくことを目的としている。

２ 北海道におけるドライブ観光需要の変化

（1）自動車を利用した観光周遊の変化

“旅行スタイルは団体旅行から個人旅行へ”と言われて久しいが、こうした旅行スタイルの変化を反映して、北海道内の移動では自家用車やレンタカーによる観光需要が高くなっている。

平成 23 年度北海道観光動態調査[2]によると、北海道内における移動交通手段では道内観光客では「自家用車(69.3%)」と大半を占めている。また道外観光客では「レンタカー(19.4%)」、「自家用車(12.2%)」を利用しており、合わせると３割強となっている。外国人観光客では「レンタカー(9.5%)」、「自家用車(4.2%)」と少ないが増加傾向を示している。

一方、同調査で旅行内容を見ると、道内観光客では「自然観賞(39.5%)」が最も多く、「温泉・保養(36.4%)」が続いているが、「道の駅めぐり(25.3%：第５位)」、「ドライブ(18.5%：第６位)」、道外観光客でも「道の駅めぐり（9.1%：第８位)」、「ドライブ(13.4%：第７位)」となっており、ドライブを主眼としたドライブ観光の割合は高い。

最近、“フライ・アンド・ドライブ”と言われる航空機・宿泊施設とレンタカーがパッケージされたツアー商品が人気を集めているが、高田等[3]によると新千歳空港における過去 10 年間のレンタカー貸出台数は増加傾向にあるという。特に外国人によるレンタカー利用は急増しており、フライ・アンド・ドライブによる北海道観光需要が増加している。

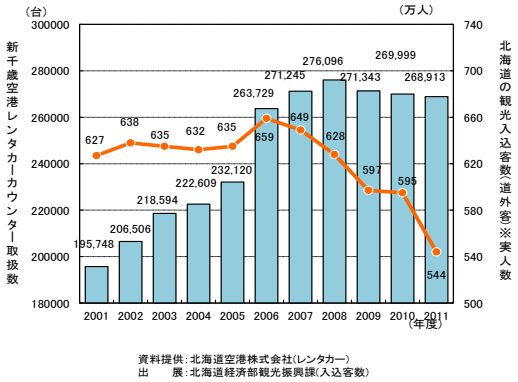

図1　新千歳空港におけるレンタカー貸出台数の推移
出典：寒地土木研究所月報

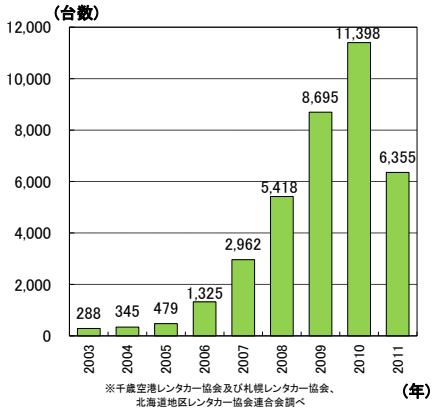

図 2　外国人のレンタカー貸出台数の推移
出典：寒地土木研究所月報

（2）旅行中の情報受発信の変化

快適な観光周遊を行うために観光情報は不可欠な要素である。平成 23 年度北海道観光動態調査（既出）によれば、観光情報の入手先として「インターネット（携帯電話を含む）」を利用する観光客は、「道内観光客(41.4%)」、「道外観光客(48.2%)」、「外国人観光客(44.0%)」すべてで最も多く、インターネットを利用した情報入手が一般的になってきている。最近ではスマートフォンに代表されるモバイル端末の普及により、これまで PC 利用を中心とした旅行前の情報収集が中心であったのに対して、旅行中や移動中の情報入手の利便性が飛躍的に向上している。

さらに SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）利用者の増加により、観光客自らが観光地の印象や食事などを迅速かつ手軽に情報発信できるようになり、観光地や観光施設、サービス等に関する情報量の増加や、個々人の志向性が高い情報提供が可能になり、質的な変化もみられる。

こうした観光情報受発信需要に対応していくため、観光庁では特に訪日外国人旅行者の受入環境整備事業の一環として、平成 22 年 12 月に「観光ＩＣＴ化促進プログラム」を策定している。同プログラムでは、「訪日旅行の玄関口となる主要な国際空港・港湾や外国人向け観光案内所など、訪日外国人の集まる公共空間において、無料の公衆無線 LAN の整備を含む訪日外国人のインターネットアクセスの容易化」などを推進するとしている。

３ 観光周遊におけるモビリティ向上と北海道観光

旧来団体旅行やパッケージツアーが主流の頃は、旅行行程はあらかじめ決められていて、個々人の細かなニーズを反映できるものではなかった。こうしたことから、個々人がより自由に旅行することができる“フリープラン”と言われる航空機とホテルのみがセットとなったツアーが増加していった。さらに、最近のドライブ観光需要に対応した“フライ・アンド・ドライブ”商品が増え、観光客は自ら行きたい場所へいつでも行けるようになった。

観光振興といった観点から見ると、団体旅行主流の時代では、いくら地域への来訪を願っても、ツアーのルートに組み入れられなければ立ち寄ってもらえなかったが、ドライブ観光時代では、観光客の多様なニーズに的確に対応することができれば、立ち寄ってもらえる可能性がでてきている。さらに、ここ数年の観光旅行中における情報受発信が容易になったことにより、地域情報を観光客に伝えていくことも容易になってきており、これまで主要な観光地しか立ち寄ってもらえなかった地域でも、観光地としての魅力向上と的確な情報発信により、立ち寄り地となれる可能性が増大している。こうした可能性を引き出していくためには、既述のような観光スタイルや情報受発信の変化に対応した観光基盤[4]づくりが求められる。次節では、北海道における取組の概況について述べるとともに、それぞれが抱える課題について概観する。

４ ドライブ観光需要に対応する取り組みの概要

観光行動は「遊ぶ」、「移動する」、「休む」の３要素から構成されると言われている。本節では、ドライブ観光を受け入れるための観光基盤整備という観点から、「移動する」、「休む」機能に関する北海道におけるこれまでの取組を概観する。

(1)「移動する」ための観光基盤整備の取組

ドライブ観光における観光基盤は主に道路空間ということになるが、“安全・快適に移動ができるための機能”を提供することが主な役割である。以下、主な取組について概観する。

“高速道路”は特に全国の他地域と比較して広大な国土を有する北海道において、観光目的地への到達時間短縮や広域周遊を安全に行うための重要な観光基盤でもある。平成 24 年次点で 1,015km であるが、供用率は 56%と全国平均 75%を 20 ポイントほど下回っており、道北、道東方面では未供用区間が多く存在している。また量的な不足に加えて、質的な課題もある。特に、先進諸外国では一般的である高速道路と空港の直結性が確保されておらず、高速道路の時間短縮効果を活かしれていないのが現状である。また、高速道路と一般道路の機能分担も不十分で、観光ルートを業務用大型車両が走行するなど、安全性・快適性が高いとは言えない。

“案内性向上”も観光周遊では重要な取組である。初めて北海道を訪れる観光客、特に外国人観光客にとっては円滑に目的地に到達できるようにすることが求められる。最近では GPS を活用したナビゲーションシステムの位置精度の向上や多言語での案内機能の充実等により、案内性は向上している。さらにそれを補完する道路案内標識の改善に対する取り組みも進められており、国土交通省による検討[5]やそれを踏まえた取組が進められている。特に「観光立国推進計画(平成 24 年３月)」では外国人観光客の来日促進を施策の柱のひとつに掲げていることもあり、外国人のドライブ観光需要に対応していくための標識設置のあり方の検討が進められている。

“景観”は北海道観光の重要な魅力のひとつである。北海道の四季折々の雄大な自然環境や田園景観を求めて北海道を訪れる観光客は多い。ドライブ観光では、こうした旅行目

的地の景観に加えて、長時間のドライブの快適向上や目的地景観を演出するアプローチ路としても美しい沿道景観づくりが重要である。北海道では地域住民との協働による沿道景観整備の取組として「シーニックバイウェイ北海道」が進められているが、屋外広告等の撤去・改善における民間事業者との調整など時間を要する課題もあり、持続的な取組が求められる。

⑵「休む」ための観光基盤整備の取組

“道の駅”は 1993 年４月に全国で 103 駅が登録され、本年で 20 年を迎える。その間全国的に整備が進み、2013 年 10 月には 1,014 駅となった。北海道は国内で最も道の駅数が多く、114 箇所が供用されている。道の駅の基本的機能として「休憩機能」、「情報機能」、「地域交流機能」があるが、「休憩機能」は 24 時間のトイレ利用を義務づけるなど、ドライブ観光を安全・快適に進めて行く上では不可欠の要素である。「情報機能」は観光情報の発信や公衆電話の設置が義務づけられていたが、その後携帯電話の普及により、公衆電話の需要そのものは減少している。「地域交流機能」では、それぞれの地域特産品の販売等による地域振興拠点としての役割も担うようになってきている。日経ビジネス誌[6]によれば、総売上高は約 3,500 億円（各駅平均 3.5 億円の売上）、年間来訪者数年間延べ５億人（各駅平均 50 万人）に達しているという。

“オートキャンプ場”は低廉で清潔・快適な宿泊施設として全道的に整備され、水洗トイレやレクリエーション施設等を備えた高規格オートキャンプ場は 50～60 箇所程度が供用されている。そのうちNPO 北海道オートキャンプ協会加盟のキャンプ場は 32 箇所あり、2014 年シーズンの総宿泊客数は約 22.3 万人（１箇所平均 6,983 人）[7]に達している。利用者は主に家族が主体となっており、週末・夏休み期間中での利用が中心になっている。北海道居住者を中心に道外からの観光客の利用が主体であるが、最近では東アジアからの外国人観光客の利用の増加も見られ、こうした新たな利用者への対応が求められている。

５ 安全・快適なドライブ観光環境を提供していくために

ドライブ観光では、個人が移動手段を保有し、自分の行きたいところに行けることから、観光客それぞれの多様なニーズに対応した観光行動が可能となる。さらに最近のモバイル機器の発達により、個人旅行が主体のドライブ観光需要は今後とも増大していくものと推測される。さらにわが国の外国人訪日旅行推進等の施策の効果により、外国人によるドライブ観光需要も増大していくものと考えられる。

こうした動向は、北海道観光、特にこれまで観光地ではなかった地域にも地域らしい魅力やきめ細かな情報発信によって観光客を誘致する可能性を高めていくものと期待される。今後、ドライブ観光需要の増大や質的な変化に対応していくためには以下のような取組を進めていく必要があると考える。

⑴高速交通網間のネットワーク化

航空機、鉄道、高速道路等の高速交通網はそれぞれが高速での移動を可能にし、時間短縮による観光行動の広域化を可能とする。しかし、例えば高速道路と空港の接続は充分で

あるとは言えない。昨年供用した新千歳空港 IC の例でも、空港付近の渋滞が発生するなど、充分な効果が出ているとは言い難い。既述のように欧米では高速道路と空港は自動車専用道で直結されている例が一般的であり、北海道でも早急な対応が求められる。

(2)案内性の向上

今後北海道を訪れる様々な外国人ドライブ観光客でも安全・快適に観光できるように、誰にもでも分かりやすい道案内を提供していく必要がある。既出の国道交通省の検討会でも現行の案内標識類の課題が示されている。特に地名表記では、多言語表記が限られることや、そもそも土地勘のない観光客が地名を読めてもそれがどこか分からないといった問題がある。すなわち現在位置を示す「同定」と経路を示す「指示」をできるだけ文字を使わず、数字やピクトグラム等を用い、分かりやすく示すことが必要である。特に交差点は観光客が最も道に迷い易い場所でもあるが、「同定」機能向上を図るために、国内の一部地域で導入されている交差点番号をキロポスト（起点からの距離）を活用することも期待される。案内標識設置にあたっては、「道路標識令」を初めとする種々の規制に準拠する必要があるが、諸外国の先進的な取組も参考にしながら、北海道らしい分かりやすい案内誘導について検討していく必要がある。

できるだけ文字を使わず、数字、矢印、マークで「同定」、「指示」している案内サイン例（米国ウェストバージニア州）

地名表示と観光レク施設標識の色を変え、一目で分かるようにしている例（米国ウェストバージニア州）

マイルポストで表示されている高速道路の出口番号（米国ウェストバージニア州）

(3)美しい沿道景観の形成

沿道には様々な構造物が設置されている。都市部では大きさや色彩様々な屋外広告の乱立が目立つ。郊外部では電柱・電線、様々な道路標識類や防護柵（ガードレール）などの交通安全施設などが遠景の景観を阻害している例が多く見られる。

米国では、TODS（Tourism-Oriented Directional Signing:観光案内標識制度）が導入されている。同制度では下写真に示すように、沿道の商業施設の屋外広告をやめる代わりにロゴ・マークを整然と集約した標識を高速道路出口に設置するというものである。こうした取組で、屋外広告の乱立を防ぐとともに、観光客にとっても分かりやすい案内誘導が可能となる。

欧米では道側の“クリアゾーン（緩衝帯）”設置が一般的となっている。わが国では北海道も含め、道路は盛土（土を持って周囲より高くしている）構造となっており、路側も狭いのが一般的である。そのため、車両の路外逸脱を防ぐために防護柵（ガードレール）の

設置の必要性や、電柱類も狭い路側帯に設置されるため、道路から近い場所に設置され、景観阻害の原因となっている。クリアゾーンは道路とほぼ同じ高さの余裕幅をとり、車両が万が一道路から逸脱することがあっても、安全に停止できる幅を有している。そのため、防護柵設置の必要がなく、標識や電柱類もクリアゾーンの外側に設置することができ、景観阻害の影響を最小限にとどめることができる。また写真で見るように、クリアゾーンが設置された道路は見通しが良く、左右からの車両の出入りも確認しやすいため、高速での走行が可能であるなど、交通安全面でも効果があるとされている。北海道では道路周辺の土地利用に余裕のある郊外部での設置について今後検討していく必要があると考える。

米国州際道路の TODS による集約標識

クリアゾーンのある一般道路（規制速度100km/h、ニュージーランドロトルア地区）

(4)新しい情報利用に対応した情報基盤の整備

スマートフォンに代表されるモバイル端末の普及が著しい。観光庁の調査[8]によれば近年増加している外国人観光客が日本の旅行中に困ったことの第１位が「無料公衆無線LAN 環境」であった。民間のホテル等では早くから利用者サービスの一環として無線LANの整備を進めている。観光庁においても、多くの観光客が利用する空港における公共無線LANの整備を進めている。北海道でも新千歳空港を始め、JR 札幌駅でも外国人向けの公共無線LANサービスを始めている。今後、北海道内におけるドライブ観光の増加に伴い、郊外部における公共無線LANの提供が求められることから、例えば道の駅やオートキャンプ場等の公共的なサービス施設における公共無線LAN整備が期待される。

---

[1] 「ドライブ観光」の明確な定義はないが、本稿では個人や小グループの旅行者が自家用車またはレンタカー等を利用して、ドライブそのものを楽しんだり、ドライブを楽しみながら観光周遊する観光形態をいう。
[2] 北海道観光局HP　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/H23doutai_home.htm
[3] 「分かりやすさに着目した道路案内標識の課題について」高田尚人、松田泰明、独立行政法人土木研究所寒地土木研究所月報No.721　2013.06　P25-32
[4] ここでは主に公的セクターが整備する社会資本を対象としている。
[5] 「分かりやすい道路案内標識に関する検討会」国土交通省HP
http://www.mlit.go.jp/road/sign/kentoukai/
[6] 「『道の駅』が地方を救う」日経ビジネス2013.4.22　P24-41
[7] 「平成25年度全道オートキャンプ場管理運営担当者会議資料」NPO北海道オートキャンプ協会　平成25年11月28日
[8] 「外国人観光案内所を訪問した外国人旅行者アンケート調査」観光庁HP
http://www.mlit.go.jp/common/000205584.pdf

礼文島自然歩道の協働管理に向けた地域の取り組み

～国立公園での民間ネイチャーガイド活用に関する考察～

藤崎達也（稚内北星学園大学）
Tatsuya Fujisaki, (Wakkanai Hokusei Gakuen University)

花観光で知られる礼文島。アイヌ語で「海」を意味する「レブン」の名の通り、海に浮かぶ気象条件の厳しい自然環境は、低い標高にも関わらず約３００種におよぶ高山植物を育み、年間約１３万人が訪れる北海道を代表する自然景勝地である。そこには自然遊歩道が整備され花ばかりでなくトレッキング愛好者などにも人気で、島を訪れた観光客のほとんどがこの遊歩道を利用している。この論文では礼文島における観光目的での遊歩道利用に関わる課題を明らかにし、官民の協働管理を目指す際のガイドの活用について提案する。

キーワード：国立公園　協働　自然保護　エコツーリズム　観光　ネイチャーガイド

１　研究の背景・目的

去る２０１３年８月２３日から２５日まで礼文島を訪れた。目的は礼文島環境フォーラム実行委員会（礼文町、環境省稚内自然保護官事務所、ＮＰＯ法人礼文島自然情報センター）主催のフォーラム「礼文島環境フォーラム２０１３」にパネラーとして招かれたためである。毎年開催されているこのフォーラムでは、おもに国立公園内でのさまざまな自然環境にまつわる課題を検討しようとするものである。今回のテーマは「『礼文島自然歩道の未来』私たちにできること」と題して、官民一体となった協働管理を目指そうとするものだった。しかし、一口に協働といっても民間サイド、行政サイドともに課題は多く、体制の検討は緒についたばかりといっても良い。筆者は１９９８年から２０１３年冬まで知床でのエコツアーガイド会社「知床ナチュラリスト協会」を経営し、２００１年から環境省知床国立公園利用適正化検討委員会にて、国立公園法の利用調整地区制度を活用した知床五湖でのガイドによる引率制度に至る検討を行った経験から、礼文島における協働での遊歩道管理を概観し、ネイチャーガイドの機能を活用した管理への協力を考察している。フォーラムに参加したことを端緒として、今後の取り組みについても関心のあるところで、礼文島での遊歩道管理の現状と課題をまとめようとするものである。

２　礼文島の遊歩道

礼文島には延長５０km にも及ぶ自然遊歩道がある。島の自動車交通はおもに東側を南北に走る道路しかないことから、礼文島を訪れる旅人は徒歩で遊歩道を歩き、島の自然を楽しむことが多い。それらは、人ひとりがやっと通れるような踏み分け跡に近い道から、かつて森林作業のために整備された林道を利用したものまでさまざまで、いずれにしても緑豊かな自然歩道のあちらこちらで希少種の群落が見られる。今までに筆者はフォーラムで訪れた桃岩展望台コースをはじ

め、いくつかの遊歩道を実踏したが、どこを歩いても変化に富んでおり、自然好きを充分すぎるほどに満足させるバックカントリーだ。

礼文滝コース　最小限の施設整備がされたバックカントリー

これらの遊歩道の利用状況はどのようになっているのか。環境省稚内自然保護官事務所中島信人氏によると２０１０年の調査で[1]礼文島を訪れる観光客のうち、７８．４％が自然歩道を利用したことがわかっているという。その年の観光客の数は 約１５万人で、そのうち自然歩道を利用したのは 約１２万人ということになる。このように礼文島では自然歩道の観光利用がとても人気あることがわかる。代表的な桃岩展望台コースをはじめ、８時間コースや礼文林道コースのように複数のコースがあり、コースごとに多様な利用者層があるのも特徴だ。例えば、団体の利用が多いのは桃岩展望台コースと岬巡りコース。岬巡りコースの中でも江戸屋山道へは観光バスでアクセスし、短時間でも花を楽しむというような利用のし方がなされている。一方８時間コースをはじめとして登山の装備が必要なコースもある。

３　礼文町の花観光

さて「礼文島の観光といえば花。花といえば礼文島。」といっても過言ではないほど、北海道観光における礼文島のポジションは確固たるものとなっている。それは、礼文島が自然豊かな離島であり、車道も少なく山へのアクセスが限られることから、物理的に豊富な自然の花畑が残っていたという地勢的な要因によるところが大きいが、観光事業者などによる積極的なプロモーションが功を奏したといっても良い。しかし、そうした「花観察」を前面に出した観光スタイルの歴史はそれほど古いものではない。

NPO 法人礼文島自然情報センターの杣田美野里さんは、礼文島の花と観光に最も早く着目したお一人である。彼女は礼文島の花観光の歴史について、次のように述べている。「歩くことに関しては桃岩荘（ユースホステル）が８時間コースの産みの親ですし、星観荘も独自の企画でコースを作って花観光の歴史を作ってきました。（中略）そして、花観光は（中略）『礼文花の島花の道』[2]がかなり引っ張ってきたと言えます。」。東京都出身の杣田さんは礼文島の自然に魅せられ１９９２年より移住、礼文島のみならず利尻島やサロベツ原野など、花に関する書籍を多数出

版なさっている。そればかりでなく地域からの自然情報の提供や、自然保護管理に関する調査研究などを精力的に行っており、礼文島の花観光を多角的に支えている杣田さんは、遊歩道や花観光に際して官民一体となった協働管理を訴える一人でもある。

固有種であるレブンウスユキソウ

また、特に花の観察を体験型観光として商品化させたのは、ネイチャーガイド組織である「礼文はなガイドクラブ」の誕生によるところが大きい。筆者が知床国立公園でガイド会社を立ち上げて間もなく、礼文島から狼煙を上げた便りが届いたので、かれこれサービス開始から１０年ほどといったところだ。いずれにしても、それまで日本の観光産業の中になじみの薄かった「ガイドサービス」の黎明期を支えたガイド会社の一つである。

こうした花観光の隆盛の前から、心ない人による盗掘や無秩序な利用による踏み荒らしなどに対しての対策が行政によって施されてきた。しかしその一方で、利用地区と踏み分け道の区別が観光客にはつかないなど、体験型の利用者が増えた昨今遊歩道管理の難しさが浮き彫りになってきた。林野庁北海道森林管理局宗谷森林管理署でもこのような状況に対応するため、２００６年から始まった「グリーン・サポート・スタッフ」により監視や普及啓発活動を強化している。さらに、２００３年に青森県奥入瀬渓谷の散策道で樹木の古枝の落下により利用者が重傷となった事件では、管理者である国に損害賠償責任を命ずる判決が下されたこともあり、土地所有者である林野庁による対応はシビアなものとならざるを得なくなり、立ち入り禁止も含めた厳しい措置が徐々に国内に増えていっている。「礼文島には枝が落ちてくるなどの極端な例はないと考える。しかし、遊歩道上の危険箇所や修繕が必要な箇所などを放置すると、歩道の複線化につながるなど自然保護の上でも望ましくない。現在でも情報の把握にはつとめている。」（北海道森林管理局宗谷森林管理署森林技術指導官安藤健一氏）

４ 遊歩道の協働管理体制の構築に向けて

上記のような現状のなか、環境省や礼文町を中心として「礼文島自然歩道協働管理体制検討業務」が昨年度から２年間の計画で進めている。

（１）環境省が取り組んだ経緯

「礼文島自然歩道協働管理体制構築検討会」（以降、当検討会と表記）の設立は礼文島の貴重な植物の保護を目的とした「礼文島高山植物保護対策協議会」（礼文町）の議論にまでさかのぼる。この協議会は１９８３年に設立され、国が主体となって各自治体に作成を推進した「生物多様性地域戦略」を取りまとめた主体であり、礼文町をはじめ地域の行政関係機関や地域の民間団体などで構成されている。この協議会は２０１１年に「礼文町生物多様性地域戦略」を策定したことを契機に発展解消され、その活動は２０１２年より「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」に引き継がれている。その中では「利尻礼文サロベツ国立公園礼文島自然歩道の管理について、現状把握や課題の整理をおこない、関係者による協働管理体制を構築する」ことを目的としていて、２年間で９回ほどの会議開催を予定している。

「環境省という管理者の立場で言わせていただくと、例えば人気の桃岩展望台コースの遊歩道で言えば、土地は林野庁の持ち物でその上の遊歩道や手すりなどの造作物は北海道のもの。その上に国立公園として環境省の網がかかり、管理自体を地元の礼文町が行っているという状態だ。それぞれの主体が適切な対応をしているとは考えているが、例えば、看板の重複や、情報の提供や共有という点でうまくいかない点もあると考えている。特に情報提供という点は重要であると考えていて、現状でもホテルや各ガイド事業者などが独自に提供していることから、そうした地域のノウハウやネットワークも活かし、管理者としても効果的な情報提供をして行きたいと考えている。」（環境省北海道地方環境事務所稚内自然保護官事務所　中島信人自然保護官）。

課題については、「自然歩道の利用状態から、貴重植物の現状や将来に向けての課題まで、とにかく情報共有をする場がそもそもなかったので、検討会ができたことでその目的の半分ぐらいは達成したと言えるかもしれない。しかし、行政どうしあるいは、民間と行政間の関係には、まだぎくしゃくしたものを感じている。さまざまな言い分がある中、礼文島の生物多様性保全という目的のために、共に汗をかき、負担を共有するような取り組みに発展していけばよいと考える。環境省や林野庁などは立場的に観光振興だけではなく、その前提となる保護保全の取り組みについて強調せざるを得ないが、このような情報共有の場を通して丁寧な意思疎通を図っていきたい。」（同）と語っている。

（２）林野庁（森林管理署）や礼文町のスタンス

同じく当検討会のメンバーである林野庁のスタンスは明確だ。北海道森林管理局宗谷森林管理署の安藤健一森林技術指導官らによると、「林野庁の立場からすると、レクリエーションの森といった利用を促進する場所ではない限り『国有林の保護』という点が最も重要だ。」「かつては島じゅうどこにでもあったと言われるレブンアツモリソウが、今では一部でしか見られなくなっている。島の８０％もの国有林の保護という点から看過するわけにはいかない。」と立場を明確

にしている。一方で、小笠原などが島民自ら行っている自主的な自然保護保全と利用の両立への取り組みや自主ルールの設置をとりあげ「礼文島でも地元が自らルールを作り行政とガイドラインを引こうとする機運が生まれることを期待する」と述べている（同）。

森林管理署による立ち入り禁止看板

行政機関の中でも礼文町は意欲的だ。環境省の主導による当検討会が今年度で終了することを受けて、来年より枠組みを引き継ぐ方向で検討している。「管理者が環境省であろうとどこだろうと、最終的に対応するのは地元だ。せっかく議論の枠組みができたのであれば、町が引き継いでこれを活用していきたい。今のところ予算措置はないが何らかのかたちでサポートをしていくことが必要だと思っている。その際に問題となってくるのはコーディネーターなどの人材の問題だ。人口約３０００人の小さな町で、実際に動く人のイメージが出来上がっていない。」と礼文町産業観光Ｇ主幹の川村長さんは述べている。川村さんはさらに「自然保護保全などの分野は、緊急度という点で言うと優先順位が低いと言わざるをえない。そのような中で、小さな成果を出しながら、観光や遊歩道に関わらない町民に対しても説得力のある活動として育てていくことが求められる。地元で古くから暮らしていて人望の厚いコーディネーターの存在が必要であると考えている。」と付け加える。礼文町ではこれまでにも官民の話し合いの場は設けていたものの、思うように活動にはつながらず、共に汗をかく中で事業を育てていくという協働の視点を大切にしたいとしており、強力な牽引力として期待される。

5　官民の協働管理に向けて

案内地		H20	H23	H24
桃岩展望台往復（桃岩展望台コースの一部）	利用者数（人）	28,928	23,693	15,582
	利用者総数に対する比率	64.0%	58.0%	42.0%
	延べ利用者数に対する比率	25.7%	26.5%	22.4%
桃岩～知床（桃岩展望台コース）	利用者数（人）	17,176	12,663	10,388
	利用者総数に対する比率	38.0%	31.0%	28.0%
	延べ利用者数に対する比率	15.3%	14.2%	14.9%
礼文林道（礼文林道コース）	利用者数（人）	13,108	10,008	8,162
	利用者総数に対する比率	29.0%	24.5%	22.0%
	延べ利用者数に対する比率	11.6%	11.2%	11.7%
江戸屋山道（岬めぐりコースの一部）	利用者数（人）	30,284	22,059	17,808
	利用者総数に対する比率	67.0%	54.0%	48.0%
	延べ利用者数に対する比率	26.9%	24.7%	25.6%
スコトン岬～鉄府（岬めぐりコースの一部）	利用者数（人）	15,820	12,255	10,944
	利用者総数に対する比率	35.0%	30.0%	29.5%
	延べ利用者数に対する比率	14.1%	13.7%	15.7%
その他	利用者数（人）	7,232	8,578	6,678
	利用者総数に対する比率	16.0%	21.0%	18.0%
	延べ利用者数に対する比率	6.4%	9.6%	9.6%
利用者総数（人）		45,200	40,850	37,100
延べ利用者数（人）		112,548	89,256	69,562
利用者1人あたり利用案内地数 *［延べ利用者数／利用者総数］*		2.49	2.18	1.87

表１　礼文はなガイドクラブ利用状況[3]

このように、管理活動に関わる人材の確保が課題になりつつあるが、筆者は知床でガイド事業を営んでいたこともあり、知床五湖のヒグマ管理や植生保護にガイドを活用していこうとする議論をした経験を持つ。礼文島でも地域の合意を得ながら、少ない人的リソースを活かすためにもガイド達を活用することが有効ではないかと考える。例えば人気遊歩道の利用者全体に占める礼文はなガイドクラブの関与は６割を超えているような例もあり（表１）、多くのガイドが定期的にフィールドで活動する状態をモニタリングに活用することは大変有効だと考える。このようにガイドのみならずフィールドで日常的に活動する民間組織と行政が連携することによって、歩道の効果的な管理に寄与するのではないかと考えるが、これに関して、礼文はなガイドクラブ柴田代表は「ぜひ活用してもらいたい」と述べている。

協働管理検討の一環での今回のフォーラムでは、ガイドをはじめとする民間組織に対して、合意形成に向けた自発性を期待する声が聞かれた。今回のパネラーの一人で、元環境省北海道地方環境事務所稚内自然保護官事務所保護官で礼文島の事情にも詳しい上川保護官事務所の野川氏は、次のように発言した。「例えば、知床五湖は地元の民間有志が笹を刈り払いして造った遊歩道。一定間隔に一斗缶を木からぶら下げて、そこを通った旅行者が棒で叩いて音を出し、ヒグマとの遭遇を避ける対策をとってきた。これも一つの管理で当時はそれでヒグマとの事故はなかった。しかし、管理や安全ということで行政が関わる領域がどんどん広がっていき利用調整地区制度という網がかかることとなった。それは地域が合意しながら進めてきたことなので良いのだが、礼文島のみなさんは、お上が何もかも決めていくことを望んでいますか？」と述べ、地域の民間事業者等自らによるガイドライン作りに期待している。

これを受けて、筆者からは、自然保護管理におけるホスピタリティの重要性に関連して、筆者

が翻訳プロジェクトを立ち上げた IUCN によるガイドライン「自然保護とサステイナブルツーリズム」[4]の一節を紹介した。それは「自然保護地区は観光を必要としており、観光は自然保護地区を必要としている。」という一文だが、例えば筆者が礼文島のトレイルを歩いていて見かけた「監視小屋」などの存在は、根本的に利用者を悪者扱いしたところから生まれる発想であり、ホスピタリティを感じるとは言えない。「監視小屋」ではなくビジターセンターとして、パトロールではなくインタープリテーションとして来訪者をもてなすといった、ホスピタリティの視点からのコントロールをはじめることにより、民間サイドの立ち位置が明確になっていくのではないかと述べた。

このことについて、林野庁北海道森林管理局宗谷森林管理署樋口次長から後日興味深い個人的な見解をいただいた。「礼文島では、森林管理署、環境省、礼文島がそれぞれ監視業務を行っている。来訪者からすれば、場合によれば一人の観光客が三種類のレンジャーと出くわすこととなる。利用者の立場からすれば監視されているようで気分が悪いかもしれない。それぞれの行政機関が連携して情報交換するなどの対応を行うことも協働管理の検討の中で議論していきたい。現在でも北海道が主導して年１回の合同パトロールを行ったりしているが、さらに行政の連携が必要ではないか。」と述べている。樋口氏からは例えばパトロールをする人のウェアを統一することや、無駄を省くことなど、行政機関の監視員が連携するだけでもさまざまな効果が期待できるのではという考えを聞くことができた。もちろんこれらは検討の中で話し合われることであり、個人の意見であることを強調しておくが、いずれにしても、今後礼文町が引き継ぐ検討会などが、これらの具体的な実施主体となることが期待される。

おわりに

筆者はもともとガイド業を営んでいたのでガイド事業に対する愛情を持っている。だから申し上げるという訳ではないが、国立公園などの自然保護管理には民間ガイドをもっと活用すべきである[5]。ガイドは多くの時間をフィールドで過ごすため、恐らくレンジャーなどの管理者よりも毎日の状況を把握しているといっても良い。また、管理を管理と来訪者に感じさせずに、知らず知らずのうちに秩序ある遊歩道利用に導くことができる。実際、知床五湖の登録引率者制度では一定の効果を上げていることから、ホスピタリティの面からも積極的にガイドを活用することを望みたい。これについては、利用という前提の立場を取っていない森林管理署をのぞいて、環境省や礼文町は前向きな捉え方であった。もっとも森林管理署においても、樋口氏は「利用と保護のうち保護を担うのが林野庁の立場。『こういう方針で利用と保護を行っていこう』という方向性が、利害が関係している地元の人たちが中心となった場所で決められれば、われわれが保護に取り組むことも間接的に利用に関してのサポートにつながると考えている。ネイチャーガイドの活躍には期待しているが、１００年後もネイチャーガイドが活躍している姿を目指していけたら良いと考えている。」と前向きにコメントしている。

さて、さいごにフォーラム主催者はこうした検討に地元の人が関わっていないと感じていたようである。確かに今回のフォーラムでも、島外の参加者が多く、地元からの参加者は数えるほどだった。しかし、地元民ではないとはいえ、シーズン中をフィールドの中で多く過ごすガイドや

写真家、花の愛好家はなどが多いのも礼文島観光の特徴だ。また、このようなフォーラムにわざわざフェリーに乗って駆けつけるコアなファンがいることや、礼文の自然に魅せられ短期移住をする人がいることなど、礼文島には強力なサポーターがいるということをむしろ喜ばしく感じる。まちづくりの原動力となる人物像で、「よそもの・わかもの・ばかもの」を活用しようという言い方をすることがあるが、まさにこうしたコアなファンの存在が、礼文島の少ない人的リソースを支えていると言ってよいのではないだろうか。

今回のフォーラムでは結論が出るようなものではない。フォーラムの最後、礼文生まれ礼文育ちで旅館を経営している新山彦司氏（礼文旅館民宿組合副組合長）が次のようなことを言っていた。「協働管理と言う前に地元の人間も遊歩道を歩いたことがない人も多いのではないでしょうか。先ずはみんなで歩きましょう。そして、歩きながら語り合いましょう。」

礼文島の遊歩道協働管理に向けた取り組みはまさに歩き始めた。今後に期待したい。

礼文島環境フォーラム２０１３

参考文献

１　平成２３年度　地域生物多様性保全計画（礼文町生物多様性地域戦略）策定事業委託業務　報告書（２０１２年3月　礼文町）
２「礼文花の島　花の道」宮本誠一郎　杣田美野里共著　北海道新聞社刊　（２００１年5月）
３　平成２４年度　礼文島自然歩道協働管理体制検討業務　（２０１３年２月　環境省北海道地方環境事務所、株式会社ライブ環境計画）
４「自然保護とサステイナブルツーリズム～実践的ガイドライン～」 Paul F.J. Eagles , Christopher D. Haynes , Stephen F. McCool , 小林 英俊（翻訳）平凡社　（２００５年4月）
５「観光ガイド事業入門」　藤崎達也　　学芸出版社 （２０１２年3月）

超高齢化社会と健康に関する研究
ー終末期医療、在宅療法、在宅死に関する社会人聴講生への調査ー

林美枝子*

Study on a super-aged society and health
The survey to the member-of-society auditor who attended a lecture of university about premortal care, home care, and home death

Mieko Hayashi

The Government has been promoting a policy to lead to home care with the aims of reducing healthcare costs and securing places for premortal care. While relevant organizations have conducted large-scale opinion surveys, it is difficult to identify needs based only on data that can be generalized. For this discussion, a more specific opinion survey was conducted with the target narrowed down to middle-aged and senior citizens engaged in social activities in specific communities.

The survey was conducted in June 2013 by mailing a self-complete questionnaire to the member-of-society auditor who attended a lecture of university, and responses were obtained from 77 of them. The analyses included simple counting and gender-specific univariate testing for significant differences. The incidences of life-sustaining treatment, home care, and anxiety over home care were similar to those in previous surveys. "A family with three or more family members" (p = 0.013), "recognition of the policy" (p = 0.027) and "willingness toward home care" (p = 0.005) were factors significantly related to the absence of anxiety over home care.

キーワード　：看取り(premortal care)、　在宅療法(home care)、　在宅死(home death)

はじめに

本邦の高齢化率は24.1%と高率であり、その高齢化の速度は世界で突出している。また平均寿命は女性が86.4歳で世界１位、男性が79.9歳で世界５位となっている(何れも2012年の数値)。国は高齢化が加速する中、健康寿命を延ばすことを重視し、70歳まで健康に働ける社会作りに着手している。2010年には厚生審議会は健康寿命を初めて算出し、男性70.42歳(2010年の平均寿命は79.55歳)、女性73.62歳（同86.30歳）であることを明らかにした(http://www.sponichi.co.jp/society/news/2012/06/01/kiji)。これらの数値からは、健康ではない寿命が計算上は男性で平均約９年、女性では約13年あることがわかる。高騰する一方の高齢者医療費の問題も、医療や介護を必要とする寿命の延びと相関しているといえよう。

現在、この長寿化にともなう高齢者医療費の高騰とともに、国の重点的施策の対象となっていることが終末期をどこで過ごし、死をどこで迎えるのかという問題である。中央社会保険医療協議会の 2011 年の資料によると、2040年には約49万人分の看取りの場所が病院等の施設には不足するようになるといわれているからである(安達他　2011)。

国の政策は、それまでの療養型病床の削減を実施し(2006年以降)、その受け皿として施設を含む在宅での療養や、終末期を在宅で迎えさせようというものであった。「地域ごとの医療・介護・予防・生活支援・住まいの継続的で包括的なネットワーク」(社会保障制度改革国民会議 2013)を意味する地域ケアシステムの構築であり、目標は 2025 年とされている。そうした政策に先立ち、あるいは並走するように、いくつかの在宅死や終末期医療に関する意識調査が関係機関で行われているが、施策の対象は具体的な地域社会や家族、個人である。地域的な医療や介護資源の格差や、社会的基礎項目の違いは、人々に別の意識や選択をも

*札幌国際大学人文学部現代文化学科

たらすと考えられ、意識調査の対象が一般化され得るものだけでは、「地域」のケアシステムにおける具体的なニーズの把握は困難であるといえよう。

本論考は超高齢化社会の健康に関する社会医学的研究の一部を成すものであるが、対象者を、社会的活動を積極的に行なっている中高年齢者(札幌国際大学社会人教養楽部)に絞り、終末期医療や在宅死に関する意識調査の結果を報告したものである。これまで明らかにされてきた意識調査結果と比較することで、地域社会におけるより具体的なニーズを理解するとともに、施策の対象からの視点で在宅療法への誘導に関する意識や認知の状況、問題点などを考察した。

1　在宅療法、在宅死に関する施策の背景と意識調査

戦後日本の年間死亡数は医療サービスや公衆衛生の発展で減少したが、1966 年に最も少ない 67 万人となり、以後は次第に増加に転じ、2007 年には 100 万人を超え、2012 年は 126 万人となっている(厚生労働省大臣官房統計情報部 2014)。ではその見取りの場に関する資料を見てみよう。

人口動態統計によると 1951 年は 82.5%であった日本の在宅死亡率は、1976 年に医療施設等での死亡率が高くなり、その後低下の一途をたどってきた。2005 年の 14.4%でその変化は底を打ち、以後は増加に転じ、2009 年には 15.7%[1]となっている。数値的には、まだ現在の日本では在宅療法や在宅死は病院施設等での死と比較して少数である。

しかし総務省が行なった 2012 年の「高齢者の健康に関する意識調査」では、54.6%の回答者(55 歳以上の男女)が「自宅」での死を希望し、「病院などの医療施設」を希望したのは 27.7%であった。それらを男女別で見るなら、「自宅」を希望した男性は 62.4%と高く、女性は 48.2%と低かった。逆に「医療施設」の希望は、男性は 23.0%であったが、女性は 31.6%とその割合が高くなっていた。「配偶者にどこで死を迎えさせてあげたいか」という質問に関しては、本人よりも高率の 57.7%がやはり「自宅」と答え、こちらも女性の 55.3%に対して、男性は 59.9%と高い割合になっている(総務省　2012)。高齢者の終末期の医療に関しては、その意識にジェンダー格差はあるが、概ね高い希望率であった。

人口動態統計の在宅死亡率からは分からないが、地域格差にも留意が必要である。例えば人口 1000 人あたりの訪問介護利用者数を見ると、最多利用の長野県と最少利用の香川県の間では、実に四倍の開きがあるという(厚生労働省医政局指導課在宅医療推進室　2012)。利用数の率が高い県では、在宅療法や在宅死の比率が高いことが予想される。ちなみに北海道の数値は、全国の平均を下回っていた。高齢化率は全国平均を超え、今後さらに高まることが予想される北海道にとっては、高齢者の終末期医療や在宅療法、在宅死への対策は、施策的に他県よりも喫緊の課題であると思われる。

では、身近な地域で暮らす中高年は終末期医療や在宅療法、在宅死に関してどのような意識を持っているのであろうか。以下は大学の聴講生として通常授業を 2013 年前期に聴講していた札幌市清田区とその近隣地域に居住する社会人を対象とした意識調査の概要とその結果報告である。

2　調査概要

2-1　調査概要

調査の対象者は 40 歳以上で一定時期に入通院経験のない方[2]に限定をしたが、まずは受講生全員に調査票を郵送し、その要件を満たす方のみに記入をお願いした。社会人聴講生の募集や事務処理を行う札幌国際大学北海道地域・観光研究センター事務局を通して自記式質問票は郵送配布し、返送、あるいはセンターに設置した回収ボックスに直接投函してもらう方法で調査を回収した。調査実施時期は2013年6月である。

質問項目は 1・社会的基礎項目(居住地、性別、年代、家族形態、居住形態、年間収入)、2・健康状況(過去一年間の入通院、健康への留意事項)、3・終末期医療、在宅療法、在宅死に関する意識調査(不安や期待、実施の希望の有無、可能性の有無、課題)である。

分析は未記入率が 10%以下の調査票に対して行うこととし、単純集計、性別群による有意差検定(χ

2 乗検定、t 検定)を実施した。在宅死への不安の有無で 2 群に分けて同様の分析を行い、有意に関連している要因を明らかにした。

2-2　倫理的配慮

調査の目的、個人情報の取り扱い、あるいはデータの目的外使用を行わないこと等を明記した文書を調査票と同時に対象者に郵送し、調査協力に関する同意書へのチェックも依頼した。また調査対象者の個人情報が外部に漏れないよう、データは記号化して厳正に管理した。結果は図表をポスターにして対象者が通うセンターに掲示した。

3　結果と考察

郵送対象者は 2013 年前期授業を聴講していた全員であるが、前述した要件を満たす対象者のみに調査への協力と調査票への記入を依頼したため、この要件に該当する対象者の数が不明であり、回収率の計算はできない。全ての票は未記入率 10%以下であったため、回収全票の 77 票を分析対象としている。

表－1 は対象者の社会的基礎項目の単純集計と性別に関するクロス集計である。回答者は男性(58.4%)、60 歳代(57.1%)が多い。特に 60 代の男性は 27 人で、次に 60 代女性が 17 人となっており、対象者が昼間開講の大学における社会人聴講生であるため、現在は無業の退職後の男性や、子育て期を終えた専業あるいはパートの主婦層が多いからであろう。その他の特徴としては、厚生年金の生活世帯であることが予想される 200 万から 400 万未満の年収(39 人)、自宅の形態が一戸建て(58 人)などの特徴を示している。また、表には提示していないが、持ち家率が非常に高く、74 人(96.1%)となっていたが、これは調査対象者の居住地が大都市郊外の通勤圏であることと関連していると考えられる。

表－2 は健康に関する項目である。調査前開始前の一週間に入通院経験がないことを要件としているためか、健康不安があると回答したのは 56.8%のみであった。しかし過去一年の入通院経験者は 72.7%で、やはり表には示していないが、その通院している診療科は 1 箇所が 24 人、2 箇所が 31 人であった。それ以上の数の診療科に通っている回答者を含めると、過去一年の入通院の有無にかかわらず、何らかの持病のある対象者は 77.9%に及んでいた。また 5 つの健康への留意項目の実施有無を質問し、留意していると答えた数の和(0～5 点)を健康への留意評価としているが、平均値は 3.44(標準偏差±1.19)で、極めて健康志向が高いことがわかる。5 項目の内、有意に性別で差が見られたのは「定期的に適度な運動をする」項目のみで、男性の方が多く実施していた(p 値=0.47　図－1)。

図－2 は「もしあなたが病気・老化や事故で回復する可能性が低く、意思表示能力がない状態になった場合、延命治療を希望しますか」という質問への回答で、図－3 は同様の質問を家族に関してした場合の回答である。本人が延命治療を希望しない率は極めて高く 90%であったが、家族に関しては 54%となっており、「わからない」という回答が、本人に関しての回答の 4 倍の数値であった。対象者の年齢から家族の内訳が配偶者や成人に達している子世代であるため、このような回答となったのかもしれない。前述した総務省の調査でも自分が病気で治る見込みがない場合、「延命のみを目的とした医療は行わず、自然にまかせてほしい」が 91.0%となっており、今回の調査結果もほぼ同様の数値を示していた。家族が病気で治る見込みがない場合は、「延命のみを目的とした医療は行わず、自然にまかせてほしい」が 73.7%と高く、今回の調査の数値をはるかに上回っていた。

2010 年の終末期医療のあり方に関する懇談会の調査では、一般の患者の他に専門職員への調査も実施しているが、余命 6 月以下という想定での延命治療に関して、「望まない」と答えた率は一般回答者が 71%で、本調査よりかなり低い数値であったが、現場を体験している医師は 84%、看護職員は 88%、介護施設職員は 81%で、専門職員の方が高い結果となっている。家族に関する同様の質問に対しては、延命治療を行わないと答えた率は一般が 52%で本調査と近似していたが、医師は 78%、看護職員は 77%、介護施設職員は 60%と本人と家族に対する数値の差が少なかった。(終末期医療のあり方に関する懇談会 2010)。

表ー1　社会的基礎項目

		単純集計		クロス集計(性別)				
変数	カテゴリー	度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント	P値
性別	女性	32	41.6	女性		男性		
	男性	45	58.4					
年代	40才代～50才代まで	13	16.9	8	25.0	5	11.1	n.s.
	60代	44	57.1	17	53.1	27	60.0	
	70代以上	20	26.0	7	21.9	13	26.0	
家族構成	独居世帯	8	10.4	5	15.6	3	6.7	n.s.
	夫婦世帯	40	51.9	13	40.6	27	60.0	
	夫婦以外の2人家族	4	5.2	2	6.3	2	4.4	
	3人以上の家族	25	32.5	12	37.5	13	32.5	
居住地	札幌市清田区	37	48.1	18	56.3	19	42.2	n.s.
	清田区以外の札幌市の区	34	44.2	10	31.3	24	53.3	
	札幌市以外	6	7.8	4	12.5	2	4.4	
個人の年収*	100万円未満	14	18.2	13	40.6	1	2.3	0.000
	100万円～200万円未満	12	15.6	7	21.9	5	11.4	
	200万円～400万円未満	39	50.6	10	31.3	29	65.9	
	400万円以上	11	14.3	2	6.3	9	20.5	
職業の有無	常勤職	8	10.4	5	15.6	6	6.7	0.001
	非常勤職	5	6.5	4	12.5	1	2.2	
	学生、研修中、専業主婦	13	16.9	10	31.3	3	16.9	
	無職	51	66.2	13	40.6	38	84.4	
自宅の形態	一戸建て	58	75.3	28	87.5	30	66.7	0.029
	マンション、アパート	18	23.4	3	9.4	15	33.3	
	公営住宅	1	1.3	1	3.1	0	1.3	
合計		77	100.0	77	100.0	77	100.0	

*年収は未記入が1件あるため合計が76件になっている

表ー2　健康について

単純集計				クロス集計(性別)				
				女性		男性		P値
		度数	パーセント	度数	パーセント	度数	パーセント	
健康不安の有無	不安なし	32	43.2	13	40.6	19	45.2	n.s.
	不安あり	42	56.8	19	59.4	23	54.9	
	合計	74	100.0	32	100.0	42	100.0	
過去一年間の入通院の有無	なし	21	27.3	9	28.1	12	27.3	n.s.
	あり	56	72.7	23	71.9	33	72.7	
	合計	77	100.0	32	100.0	45	100.0	

	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差	n.s.
健康への留意評価	3.44	1.198	3.59	1.103	3.33	1.261	

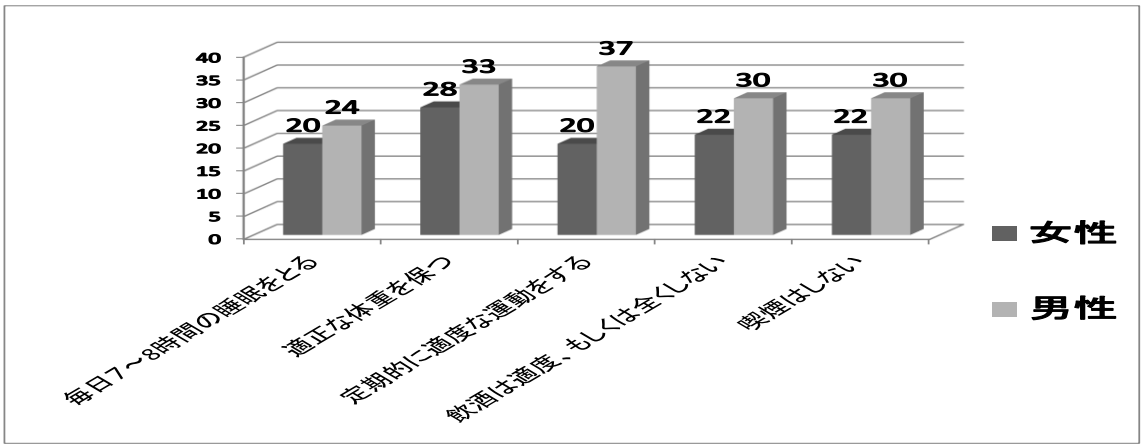

図ー1　健康に関して留意している項目

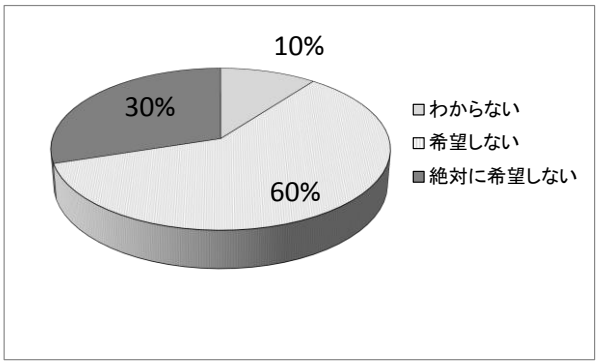

図ー2　延命治療について(本人)

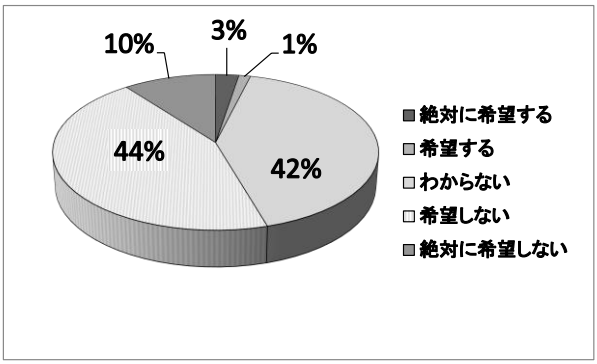

図ー3　延命治療について(家族)

表ー3　療養、終末期を迎える場所

	自分自身		家族	
	度数	パーセント	度数	パーセント
療養、最期ともに病院	18	23.7	14	19.4
療養は病院で、最期は住み慣れた自宅（老人ホームなどを含む）	19	25.0	24	33.3
療養は住み慣れた自宅（老人ホームなどを含む）で、最期は病院	21	27.6	23	31.9
療養も最期も住み慣れた自宅（老人ホームなどを含む）	13	17.1	10	13.9
その他の場所	5	6.6	1	1.4
合計	76	100.0	72	100.0

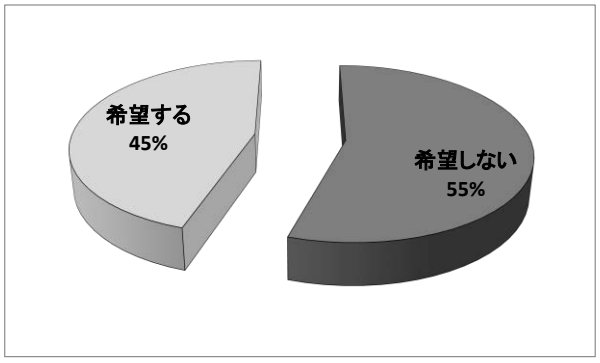

図ー4　在宅死について

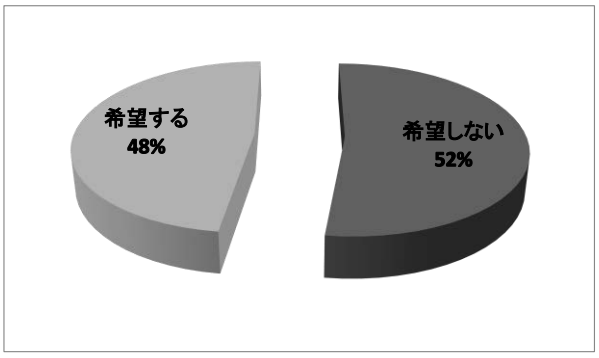

図ー5　在宅療法について

表ー3は「もしあなたが回復の見込みが低い病気で終末期を迎えた場合、最も過ごしたい療養場所、あるいは最期を迎えたい場所はどこですか」という質問に対する本人、家族についての回答である。本人は「療養は住み慣れた自宅（老人ホームなどを含む）で、最期は病院」が最も多く 27.6%であったが、家族に対しては「療養は病院で、最期は住み慣れた自宅（老人ホームなどを含む)」が 33.3%と最も多かった。値の再

割り当てをして、療養を自宅で迎えることを希望した率と終末期を自宅で迎えたいとした率を計算すると在宅療法の希望は全体の 47.9%、在宅死の希望は 45.1%となった(図ー4、図ー5)。総務省の結果が 54.6%であったから、一般的にいわれている「在宅死の希望は国民のほぼ半数」の範囲内であることはわかる。しかしこの 10%あまりの在宅死希望率の低さは、当該地域の特性として、その理由をより詳細な調査で明らかにする必要があるかもしれない。

表ー4は「もしあなたが回復の見込みが低い病気であった場合、あなたが望む医療は以下のどれですか」

という質問への本人と家族に対する回答である。本人に関しては「治療はせず、肉体的精神的苦痛を取り除

表―4　終末期の医療について

	自分自身		家族	
	度数	パーセント	度数	パーセント
保険外の高額医療も含めて、可能な限りの医療を全て受けたい	2	2.6	3	4.2
保険適応内の一般的な医療を受けたい	26	34.2	20	27.8
治療はせず、肉体的精神的苦痛を取り除くのみでいい	46	60.5	20	27.8
何もしてほしくない	2	2.6	0	.0
(本人の希望を尊重する)*			29	40.3
合計	76	100.0	72	100.0

*家族に関してのみ質問している項目

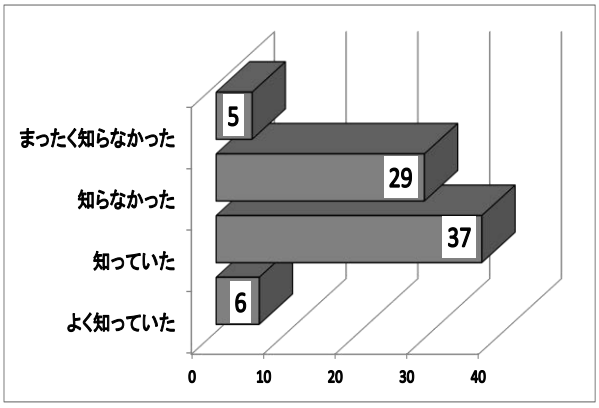

図―6　政策の認知度

表―5　在宅療法に関する項目別認知度

	件数	パーセント(%)
訪問診療医によるサポートで、自宅でも病院と同様に適切な医療が受けることができ、最期を迎えることが出来る	43	55.8
在宅療養中の容態の急変にも、訪問診療や看護を導入することで対応できる	25	32.5
例えば、末期の進行がんの痛み・不安などの肉体的・精神的苦痛に対しても在宅医療で対応できる	18	23.4
家族がなく独居で、病気を持ち日常生活に不自由がある方でも、条件が整えば、在宅で療養することは可能である	14	18.2
終末期の在宅療養であっても医療費・介護費は保険適用内で受けることができる	27	35.1
在宅療養を行う患者の家族に対しても、肉体的・精神的疲れに対応する措置が講じられる	16	20.8
合計	77	100.0

くのみでいい」が最も多く 60.5%であったが、家族に関しては選択が分散している。前述の延命治療の希望の有無にはなかった「本人の希望を優先する」という選択肢が 40.3%と最も高い回答率となっている。家族への延命治療の有無を「わからない」と答えた回答者が、終末期の医療に関する質問ではこの選択肢を選んだと考えられる。

図―6 は、国による在宅療法への誘導的政策に関する認知度について尋ねた結果である。「知っていた」と「よく知っていた」を合わせると 37 人、55.8%が認知しており、関心の高さが伺える。ちなみに認知度と関

連している要因は「家族構成」のみであり、有意に夫婦世帯の認知度が高かった(p 値=0.094)。

表―5 は自宅療養に関する認知項目の調査である。最もよく知られていたのは「在宅療法は訪問診療医によるサポートで、自宅でも病院と同様に適切な医療が受けることができ、最期を迎えることが出来る」であり、43 人が知っていた。あまり認知されていなかった項目は「家族がなく独居で、病気を持ち日常生活に不自由がある方でも、条件が整えば、在宅で療養することは可能である」ということで、認知していたのは僅かに 14 人であるが、今回調査の家族形態が「独居」である８人の内、６人が知らなかったと答えていた。

先述した懇話会の調査書によると、一般国民は自宅で療養することを望んでいるが、その 66%はそれが困難であると感じており、その理由は「家族への負担」と「急変した時の対応への不安」であった(終末期医

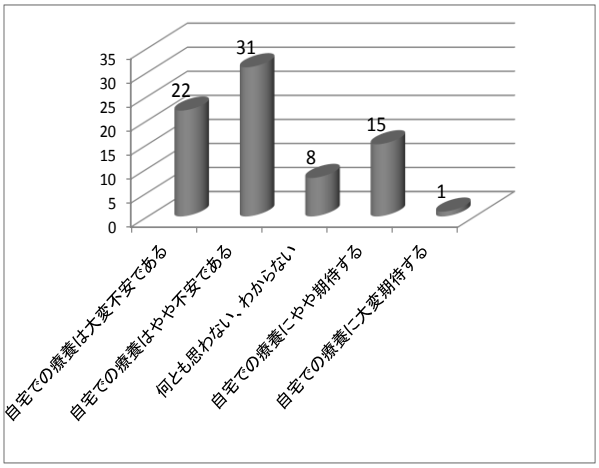

療のあり方に関する懇談会　2010)。本調査でも在宅療法に不安を感じていると 68.8%が答え(図―7)、数値はほぼ同じであった。自由記述で答えてもらったその理由は表―6 の通りである。

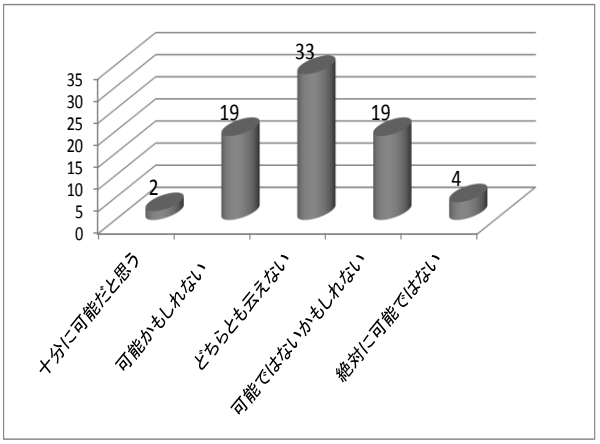

図―7　在宅療法に対する不安について

図―8　在宅療法の可能性

表―6　在宅介護が不安な理由

記述内容	件数
・家族への介護の負担	10
・急変時の対応が不安	5
・介護の設備がない、環境が整っていない	5
・老老介護となるため	4
・介護者がいない	3
・在宅療養制度や国の指針がわからない	2
・身体的に不可能	2
・看護等のサポート体制が整えられているのか疑問	2
・医師等の専門家がいないので分な療養が不可能	1
・祖母が在宅療養したときに問題が多発した	1
・経験したことがなく、どうしていいのかわからない	1
・一人っきりになる時間が長くなる	1
・他人が自宅へ来ると疲れる	1
・適切な療養の仕方がわからない	1
・離れて暮らしている子どもたちに迷惑をかけたくない	1
・今から介護に関する資格の取得は困難、知識がない	1

表―8　なぜ在宅療法が可能ではないのか

	件数	パーセント(%)
自宅には看病・介護する人がいない	10	43.5
治療への不安	11	47.8
経済的に余裕がない	5	21.7
家族に迷惑がかかる	11	47.8
自宅はバリアフリーではなく、療養は物理的に無理	15	65.2
合計	23	100.0

図―8 は在宅療法の可能性についての結果である。33 人が「どちらともいえない」と答えており、まだ在宅療法に関する情報が不足していることが伺える。可能ではないと答えた理由を一覧にしたものが表―8

であるが、在宅療法への不安の理由と、その実施が可能ではない理由とは近似している。また表ー9 は「自宅での介護が求められた場合どのような条件が整えばそれが可能か」という質問への答えである。

表ー10 は在宅療法で一般的に指摘されている４項目の長所に関する意識を尋ねた結果である。件数は同意すると答えた人数を示しているが、介護される者の過ごしやすさ、リラックスできるといった精神面での長所に多くは同意していることがわかる。

表ー11 は、図ー7 で示した５件式の在宅療法に関する不安の有無に値の再割り当てを行って不安の有無で２群に分け、関連する要因を分析した結果である。「不安なし」と有意に関連していたのは、「家族構成」、「政策の認知度」、「在宅療法の希望の有無」であった。「3 人以上の家族」(p 値=0.013)、「政策を認知している」(p 値=0.027) 、「在宅療法を希望している」(p 値=0.005)は他のそれぞれの項目よりも有意に「不安なし」と関連していた。

表ー9　どのような条件が整えば在宅療法が

	件数	パーセント(%)
看病・介護する人がいれば可能	15	65.2
病院と連携して訪問診療医により病気の管理がされ、医師の指示書に基づいて観察・報告・指示による処置や薬剤の管理を訪問看護師が行うな	18	78.3
経済的に余裕があれば可能	7	30.4
地域に相互助け合いの組織があれば可能	3	13.0
自宅をバリアフリーに改装すれば可能	8	34.8
合計	23	100.0

表ー10　在宅療法の長所に関する意識(同意できるかどうか)

	件数	パーセント(%)
1) 住み慣れた自宅なので介護を受ける者がリラックスできる	44	58.7
2) 自宅なので介護費用が安く済む	24	32.0
3) 住み慣れた自宅なので最期まで自分らしい過ごし方ができる	47	61.8
4) デイサービスやヘルパーの利用など、介護に融通が利く	29	38.2
合計	76	100.0

表ー11　在宅療法への不安の有無との関連要因

		在宅療法への不安の有無		P値
		不安なし	不安あり	
家族構成	独居世帯	0 0.0%	8 15.1%	0.013
	夫婦世帯	9 37.5%	31 58.5%	
	夫婦以外の2人家族	2 8.3%	2 3.8%	
	3人以上の家族	13 54.2%	12 22.6%	
政策の認知度	知らない	6 25.0%	28 52.8%	0.027
	知っている	18 75.0%	25 47.2%	
在宅療養の希望	希望しない	6 26.1%	31 64.6%	0.005
	希望する	17 73.9%	17 35.4%	
		100.0%	100.0%	

おわりに

身近な中高年齢者の在宅療法、在宅死、あるいは終末期医療に関する意識は、国の関係機関が行った大規模意識調査とほとんど変わらない数値を示していた。しかし退職後の男性で、無職の方が多い大学の聴講生ということで、一般市民を対象とした場合と比較すると社会的基礎項目はかなりバイアスがかかっている。また今回の調査は「40 歳以上、一定時期に入通院の経験がない」ことを要件としており、対象者は極めて限定されているため、結果を、調査地域の一般的意識として捉えることもできない。しかし具体的な在宅療法や在宅死の支援は身近な地域社会の問題である。そこで社会活動を行い、健康な生活を志向している人々がどのような意識でいるのかが明らかになったことは、少なくとも地域における包括的なケアシステムを構築しつつある現在、有効な意義のある資料となることが期待できよう。

謝辞　調査にご協力いただいた札幌国際大学社会人聴講生の皆様にこの場をお借して感謝の意を表したい。また、専門知識を常にご教授下さった近隣医療施設のメンバーで作る医療・介護コミュニケーション研究会(MCCG)の皆様にも心からのお礼をここに記させていただく。

注釈

(1)厚生省の資料は在宅死亡率に死亡場所として自宅(12.4%)、老人ホーム(3.2%)、老健(1.1%)を含んでいる。

(2)本調査対象者の要件として入通院していないことを求めている期間は、逆にその期間に入通院していた40 歳以上の患者への同様の調査を実施していたからである。本研究はその直前に実施した調査対象者との比較を分析するためにも行ったものである。入通院患者に対する研究結果は 2013 年 10 月 23 日の第 72 回日本公衆衛生学会で示説発表した。演題は「在宅療法は可能か一入通院患者における関連要因」共同研究者は林美枝子、松永隆裕(札幌里塚病院)、矢野智之(札幌清田病院)、飯島美抄子(医療法人新産健会訪問介護ふれあいステーション)である。なおその詳細は別稿で報告する予定である。

参考文献

1)安達秀樹、嘉山孝正、鈴木邦彦、西澤寛俊、邉見公雄、堀憲郎、三浦洋嗣、坂本すが、北村善明(2011):我が国の医療についての基本資料、 中央社会保険医療協議会　http://ww.id.yamagata-u.ac.jp/files/chuikyo20110518.pdf

2)社会保障制度改革国民会議(2013):社会保障制度改革国民会議報告書 ～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～　http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kokuminkaigi/pdf/houkokusyo.pdf

3)厚生労働省大臣官房統計情報部(2014): 平成 26 年　我が国の人口動態―平成 24 年までの動向―

4)総務省(2012):高齢者の健康に関する意識調査

5)厚生労働省医政局指導課在宅医療推進室(2012):在宅医療の最近の動向 http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/zaitaku/dl/h24_0711_01.pdf

6)厚生労働省大臣官房統計情報部(2000): 平成 12 年　介護サービス世帯調査の概況　厚生労働省 http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/kaigo_service.html

7)終末期医療のあり方に関する懇談会 (2010):医療に関する調査等検討会報告書 mhlw.go.jp/bunya/iryou/zaitaku/dl/06.pdf

広域連携による天塩川流域地域の活性化に向けた方向について
ー観光や交流の拡充強化を軸にしてー

斎　藤　正　紀*

1　はじめに

（1）これからの地域づくりのあり方

・食をはじめ、豊かな自然環境など様々な地域資源を観光の振興に有効に活用し、観光を起点としながら、地域全体の魅力を高め、「住んでよい、何度も訪れてみたい」と実感できる地域にしていくことがこれからのまちづくりにおいて一層重要になってきている。

・また、市町村が住民に身近な総合的なまちづくり主体としての役割を期待されているが、本道は面積が広大で人口が分散する広域分散型の地域構造を有しており、１７９市町村の約７割が人口１万人未満という状況にあり、単独で自治体がまちづくりに関する企画調整や効率的に行政サービスを提供する機能をフルセットで整備することは難しい面があるのも事実である。国の第２９次地方制度調査会の答申の中にも、市町村がまちづくりの総合主体としての役割を果たしていく上で、市町村間の広域連携が有効であるとされており、こうした手法を積極的に導入しながら地域の維持、存続を図っていくことも有効と考えられる。

（2）全道の発展を見据えた拠点（核）づくり

・道内各地で地域活性化に向けて様々な取り組みが進められているが、天塩川は、我が国で４番目に長い大河であり、明治の開拓期には物資の搬出入の大動脈としての役割を果たし、開発に係る様々な歴史を有するほか、豊かな自然環境に加え、林業や農業などの地域産業が展開しており、流域の関係自治体が連携し、歴史や遺産、地域の産業、豊かな自然などを適切に組み合わせることにより、周辺地域とは異なる複合的な魅力を兼ね備えた広域的な観光交流拠点となる大きな可能性を秘めている。

・また、上川北部地域において観光・交流の拠点を形成することは、道北（宗谷、留萌）及び北オホーツク地域を対象とした広域的な観光交流を推進する上で、地政学上の結節点としての役割を果たすことも期待され、道北全体の活性化に大きく貢献するものと考えられる。

　このようなことから、上川総合振興局などとともに、テッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会（事務局：名寄市）が連携して取り組みを進めている「 天塩川「環境･交流」リンケージプロジェクト」の成果なども見極め、地域の取り組みを加速し、地域振興に資するよう、関係者のご意見も踏まえ、今後の振興方向について取りまとめることにしたもの。

2　天塩川「環境・交流」リンケージ・プロジェクトの概要

（1）策定までの経緯

・天塩川は手つかずの自然が残る数少ない大河であり、平成 13 年 10 月に「北海道遺産」に認定され、また、平成 14 年から、流域で天塩川クリーンアップ大作戦を展開してきているが、この間、流域人口も減り続けたことから、流域の共通財産（遺産）である天塩川を活用し、地域の活性化を図ることとし、道が「新・北海道総合計画道」に基づき策定した「道北連携地域政策展開方針」の中に、流域地域の市町村と道が連携し、天塩川の特性などを生かし、交流人口などの拡充を目指す、天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクトが、地域重点プロジェクトの一つとして位置づけられたもの。

（２）プロジェクトの概要

①目的

・天塩川周辺地域は、豊かな自然や美しい景観に加え、川の特性を生かしながら林業をはじめ、農業や漁業が行われているなど、様々な魅力があるものの、都市部から離れていることなどにより、観光客やイベント集客数の増加に繋がっていない。

このため、地域全体で天塩川の豊かな恵みを共有し、広域連携の取り組みの強化を図りながら、美しい景観、川の恵みを生かした「食」や「豊かな住環境」等を幅広く情報発信することにより、「天塩川」の価値を高め、交流人口の拡大を図る。

② 対象地域の概要

１）対象となる市町村

士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村 中川町、幌加内町（９市町村）	上川総合振興局
豊富町、幌延町、中頓別町（３町）	宗谷総合振興局
天塩町（１町）	留萌振興局

２）面積、人口

面積	６，７０８㎢	島根県とほぼ同一
人口	８２，８５７人（２５年３月３１日現在）	H17: 91,968 H22: 86,148

図表１　天塩川流域地域の市町村位置図

③　施策展開の方向

地域連携による絆の強化と、魅力創造・情報発信によるブランド力の強化を施策の柱とし、施策相互の連携を図りながら、事業を推進することとされ、プロジェクトで想定する主な取り組みは次の表のとおりである。

図表２　　天塩川「環境・交流」リンケージプロジェクトの施策及び主な取り組み

施策の柱	主な取り組み（カッコ内は想定する実施主体）
地域連携による絆の強化	○天塩川の恵みの再認識（道、市町村、民間） ・天塩川の恵みを再認識するためのフォーラムの開催等 ・水質改善や河川清掃など環境保全活動の促進等
	○地域連携の強化（道、市町村） ・天塩川周辺市町村が連携したプローモーション活動の実施など ・天塩川周辺市町村が連携したイベントの創設や既存イベントとの連動など
魅力創造・情報発信によるブランド力の強化	○環境や地域資源を生かした地域づくり（道、市町村） ・地域プローモーション事業等の促進 ・移住体験事業等の実施 ・天塩川周辺地域の環境や地域資源を生かしたイベント等の実施 ・地域資源を活用した体験事業等を盛り込んだ修学旅行等の誘致 ・地域活動を支えるマンパワーの育成 ○森林のもつ多面的な機能の活用 ・ＦＳＣ（森林管理協議会）森林認証の取得促進と認証材の普及 ・森林療法や森林環境教育の推進 ○ＳＮＳ等を活用した情報の発信 ・ＨＰやＳＮＳ等を活用した地域情報の発信 ・ロゴマーク等を活用した地域イメージの確立 ・北海道遺産を活用した情報の発信

（道が策定した「道北地域政策展開方針」から関連部分を抽出して作成）

（３）これまでの主な取り組み

・天塩川「環境・交流」リンケージ・プロジェクト（以下、「リンケージ・プロジェクト」という。）は、平成２２年度から２３年度までは道（上川総合振興局など）が主体的に推進し、２４年度からは、それまでの２年間の成果を踏まえ、将来を見据え、地域が主体となり、持続的な地域づくりにつなげていくため、名寄市や士別市など関係１３自治体からなるテッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会（事務局:名寄市）を立ち上げ、道と協議会が連携して事業を展開してきている状況にある。

具体的には、地域連携、魅力創造、情報発信、移住といった四つのカテゴリーに事業を整理し、地域の連携から新たな魅力を創出し、それを効果的に発信し、観光交流から移住、定住につなげていくよう、相互の連携による効果的な事業な推進に努めてきている。

図表　３　リンケージ・プロジェクトの主な取り組み（実績）

年度	地域連携	魅力創造	情報発信	移　　住
H22	○天塩川フォーラムの開催		○鳥瞰図の作成 ○テッシペディアの作成（ウィキペディアの地域版）	
H23	○天塩川セミナーの開催	○サッポロビールと連携したPR	○天塩川ものがたり（FMなよろ） ○PR用DVDの作成	○北海道暮らしフェアへの参加
H24	●天塩川セミナーの開催 ●天塩川フォーラムの開催 ○スタンプラリーの開催	○サッポロビールと連携したPR ○地下歩行空間でのPR ●道内外でのPR	●天塩川ものがたり（FMなよろ） ○ホームページの作成 ○地域資源情報誌等の作成 ○パネル展（道政広報コーナー）	○北海道暮らしフェアへの参加 ○移住交流情報誌の作成 ●移住モニターツアーの実施
H25	●天塩川セミナーの開催 ●天塩川フォーラムの開催 ●住民再発見ツアーの実施	○サッポロビールと連携したPR ●道内外でのPR ○地下歩行空間でのPR ○教育旅行受入モニターツアー ○アウトドア自然体験モニターツアー	●天塩川ものがたり（FMなよろ） ●フェイスブックの展開 ●チビスロウの作成 ○パネル展（道政広報コーナー）	○北海道くらしフェアへの参加 ●移住モニターツアーの実施

（注）○は道事業、●は、テッシ・オ・ペッ賑わい創出協議会事業

・これまでの取り組みを概観すると、天塩川の地域の魅力を確認し、相互連携を図るためのフォーラムや地域を知り、学ぶ「地域学」としての天塩川学のフォーラムなどを開催し、流域が一体となって取り組む機運の醸成を図るとともに、取りまとめた地域情報等を活用したＰＲ、また、将来を見据え、移住や教育旅行の受け入れなどに向けたモニターツアーなどに取り組んできており、地域情報を収集整理し、幅広く情報発信するとともに、外部からの評価などを踏まえ、次なる展開を図る基盤がすこしつづ整いつつあると見ることができる。また、道が先行的に取り組みを進めた事業については、段階的に協議会が主体的に取り組み方向に展開しており、地域づくりについては、市町村がまずは主体的に行うことが求められていることを踏まえると、望ましい方向にあると考えられる。

今後は、地域（市町村）が主体となり、将来に向けた発展的な展開はもちろんのこと、流域全体の効果的な振興や、流域と他圏域との相互交流、一体的かつ総合的な振興といった視点も踏まえ、市町村に止まらず、企業、地域住民も相互に広域的に連携し、「ふる里の大河ー天塩川」に誇りや愛着を持ち、魅力あふれ輝くマチづくりに向けて、事業の効果を不断に検証しながら、着実に必要な取り組みを進めていくことが重要であろう。

（４）関係自治体の意向（アンケート調査の結果など）

・今後の振興方向を明らかにするためには、当事者である市町村の意向を十分に踏まえることが必要である。このため、平成２５年９月～１０月に、関係１３市町村にアンケート調査を実施したところであり、そのポンイトとなるべきものを列記すると、次の表のとおりである。（詳細は、別紙１のアンケー調査結果を参照のこと）

図表４　アンケート調査結果の主なもの

①これまでの取り組みの効果
- 地域資源の発掘（食材の活用や人材の発見など）
- 観光交流や移住、定住の拡大に向けたきっかけづくり
- 地域の魅力の総合的な発信（天塩川を軸とした、歴史を含めたストーリー性のある地域の紹介）など

②今後の課題
- 中核となる事業への重点投資（効果の薄い事業の見直しを含む）
- 観光交流面での広域連携の具体化（情報発信、人材の育成、活用など）
- イベントなどを活用した周辺市町村の PR
- 事業財源の確保

・これまでの事業を通じて、地域資源の発掘や、地域情報の総合化による魅力の発信などの面で一定の効果をあげていることが明らかになったが、今後は、個々の市町村はもちろんのこと、周辺自治体が広域的に連携することにより、より一層地域の魅力を高め、観光交流や移住、定住の促進につながるよう努めていくこと、また、繰り返しになるが、流域全体の振興をダイナミックに展開していくことができるトリガーとなる事業に重点的に投資することも、関係者間で十分に議論すべきと考えられる。

３　流域全体の振興に向けた新たな展開軸（拠点）の形成に向けて

・開発の歴史などを共有する流域を軸とした広域連携による取り組みは重要であるが、天塩川流域は上川、宗谷、留萌の３振興局をまたぐ広範な地域であることから

１）地域資源を適切に組み合わせ新たな魅力を創出していくためには、身近な周辺地域と連携を図り具体的な取り組みを進めていくことが効果的かつ現実的と考えられる。

２）また、同時に、流域全体のダイナミックな発展、振興を先導するためには、名寄・士別を中心とした天塩川南部地域に止まらず、上川北部及び隣接する宗谷、留萌地域に多くの者が訪れるよう、地域の自然環境、景観、生活・文化、産業（食など）を生かし、その歴史も含め、多様な魅力を実感・体験できる広域的な観光交流などの機能を備えた拠点（核）づくりを戦略的に進めていくことが極めて重要と考える。

このことによって、名寄・士別を中心としたエリアも含む流域全体の発展の牽引力となるほか、新たに創設する拠点（核）が 上川管内はもとより、オホーツク、留萌及び宗谷北部地域への人の移動を円滑、活発にし、道北全体の活性化を促進する起爆剤として、また、地域のネットワークを強化する結節点としての役割を果たすことが期待される。

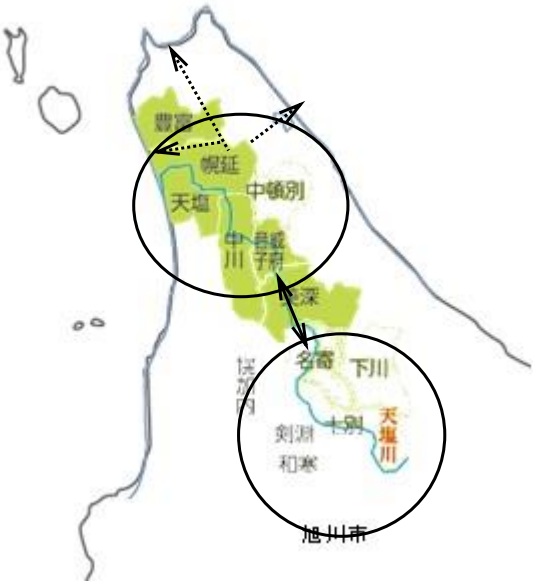

（２）新たな広域的な拠点（核）の効果的な形成に向けて

・効果的に拠点の形成を図るためには、美深町、音威子府村、中川町からなる「きたいっしょ協議会」と、天塩町など周辺の自治体が連携し、これまでの取り組みの成果を最大限に生かしながら、それぞれの地域が有する貴重な地域資源（未利用資源の新たな活用を含む）を適切に結びつけ、広域に連携することにより、これまで以上に、北部地域全体で魅力を高めていくことが急務と考えられる。

（２）拠点形成に向けた広域連携の取り組みの方向

①多様な魅力の提供に向けた地域資源の体系的な整理及び効果的な活用

・今回のアンケートやヒアリングなどの結果を踏まえると、各自治体には様々な魅力があり、観光ニーズの多様化などに伴い、広域的に連携し、地域資源を有効に活用していくことにより、地域特性を踏まえた独自の観光・交流は可能であり、観光・交流から移住、定住にもつながるものと考えられる。

観光は、これまでの「見る」から、学ぶ、遊ぶ、体験、癒やしなどニーズが多様化していることは周知のとおりであり、単独の自治体ではすべてのニーズを満たしていくには難しい面もあるが、広域的に連携し、多様なメニューを用意し、観光客等が選択できるようにすることによって、北部地域において、地域住民とのふれあいも含め、観光交流を積極的に展開することは十分に可能と考えられる。

アンケートやヒアリングの結果などを踏まえて整理した６町１村の観光交流への活用資源は別紙の一覧表のとおりであり、自治体や経済団体、地域住民など関係者の方々が地域を見つめ直し、地域の魅力を整理すれば、現在は利用されていない様々な魅力や宝物が地域には数多く存在する筈であり、効果的に周辺地域と連携を進めていくためには、今一度、それぞれの地域に賦存する資源の点検し、学び、体験、食などのテーマごとに地域資源を整理していくことが必要である。

言うまでもなく、この地域資源の整理は、単に観光・交流を深めるためのものに止まらず、地域に愛着や誇りを持ち、住民の自発的なまちづくり活動を促し、連携、協働によるまちづくくりを進める上でも効果があり、また、こうした自発的なまちづくり活動が地域の魅力を高め、観光・交流の効果的な推進にも繋がっていくとった好循環を生み出すものと期待される。

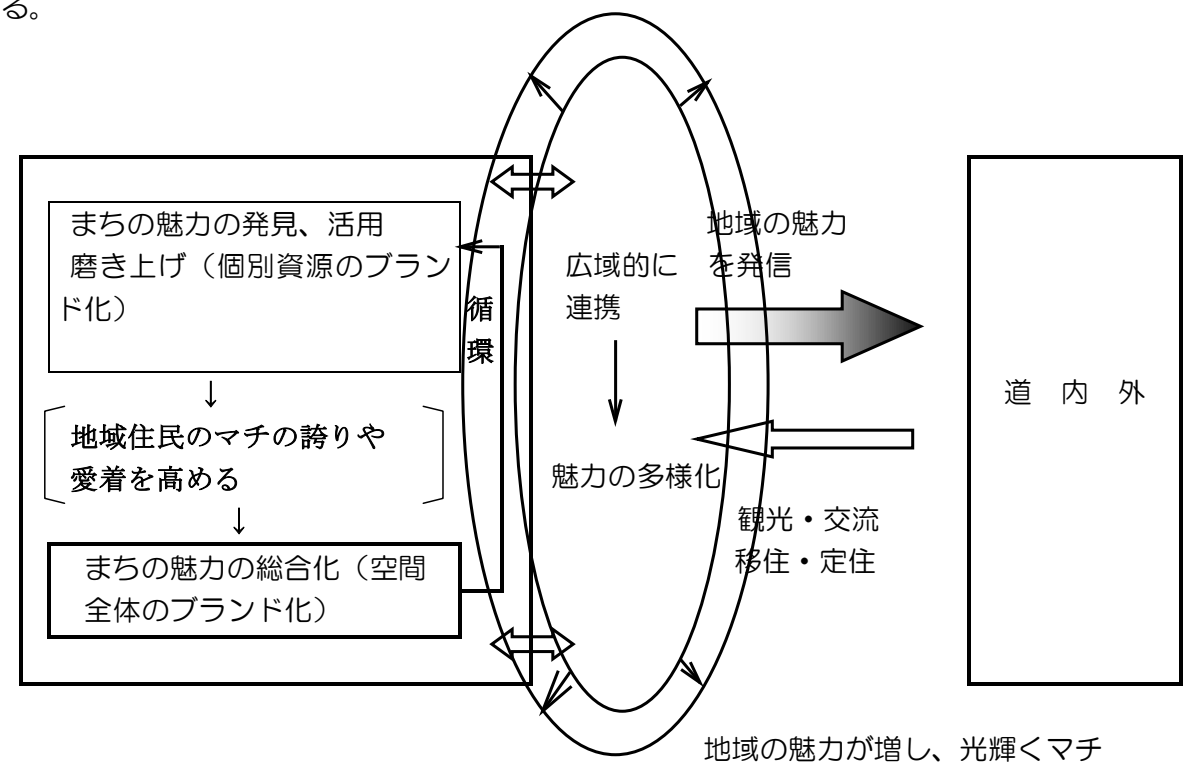

一覧表をもとに、広域的に活用可能な資源を概括的に整理し、例示すると次のとおりである。

【整理の一例】

～学び（エコミュージアウムセンターでの化石や地層の学習ー中川町、北大演習林や林業試場における森の仕組みの学習ー音威子府村・中川町、天塩町資料館　天塩の開発などの歴史、漁業の仕組みー天塩町など）

～体験（カヌー、松山湿原の散策、天塩川河岸の散策、フットパス）

～食（乳製品ー豊富・幌延、天塩、シジミ、ボラなど水産物、山菜、北限の野菜ー中川、スイーツ類）

～癒し、休息（温泉ー特に豊富温泉はアトピーの治療効果があることで全国的に有名、森林浴、景観（函岳から見たオホーツク、日本海を一望できる眺望、音威富士から見た冬の景観 天塩河川公園、豊富稚咲内から見た利尻富士の夕景、冬の天塩川の光景など）

・このような方法による地域資源を体系的に整理することにより、同一のテーマや、テーマの組み合わせにより、北部地域を訪れる人々に多様な魅力を総合的に提供していくことが可能になるものと考える。

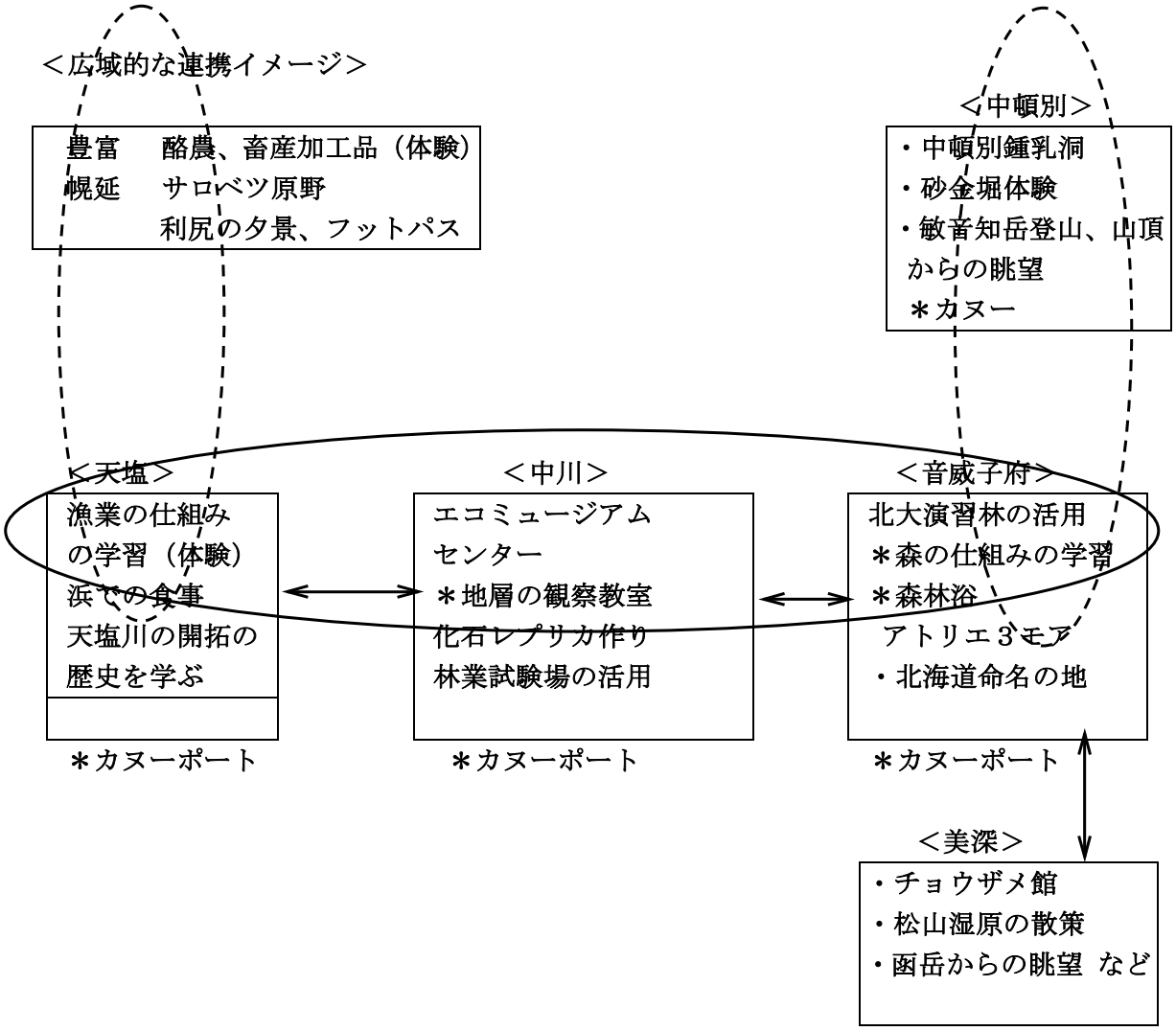

＜注＞
１　実線の楕円は、学びを軸とした組み合わせ。これに、食や体験（アウトドア）も含めたメニューを盛り込み、観光者が幅広いメニューから選択することができるようにすることが重要。
２　破線の楕円は、観光客が移動することを踏まえ、隣接する自治体間で異なる魅力を提供し、広域的な核づくりに向けた広域連携の第一歩として重要。
　なお、１と２の組み合わせにより、広域レベルでの魅力の総合化、受け入れ体制を整備していくことが手法としては、現実的かつ有効と考えられる。

・地域資源の一部をもとに、広域的な連携イメージを具体的に図示すると、学びというテーマで、広域連携することにより、多様な学びの機会を確保、提供できるほか、テーマを組み合わせると、学びと体験、アウトドアといった異なる魅力を提示することも可能。また、夕景の利尻富士をはじめ、サロベツ原野、天塩川河岸など四季を通じ、魅力的な景観も数多く存在し、（仮称）「天塩川北部・百景」といったネーミングで景観のブランド化を図り、写真マニアをはじめとして、景観を軸に、広域的に観光・交流させることも重要ではないか。
　特に、修学旅行をはじめ、教育旅行に照準を当てるのであれば、旅行コース全体の中に、学びや体験の要素が求められることから、クラスやグループ単位での活動も踏まえると、広域的な枠組みのもとで、学びや体験のメニューを多様に用意し、選択可能な形とすることが北部地域への修学、教育旅行の誘致を旅行エージェントや学校関係者に実現性や効果などを説得力をもって働きかけていく上でも必要と考える。

②地域の生活・文化、産業の歴史も含め地域資源を解説できる人材の育成

・天塩川下流部にもカヌーポートがあるが、アウトドアスポーツを安全な形で楽しんでもらうための資格者（北海道アウトドアガイド資格の取得）の育成とともに、地域の歴史も含め、地域資源について解説（インテ・プリテーション）できる人材を養成することを着実に取り組んでいくことが必要である。
　観光客のニーズの多様化とともに、観光旅行を多く経験し、目も肥えてきているのは紛れもない事実である。京都や倉敷、川越、柳川など歴史的な町並み景観や伝統的な文化が暮らし根づいているマチに多くの人が訪れるのは、身の丈にあった日々の暮らしや産業の営みに歴史の深みや誇りがあり、そのことに人が驚き、また、感動を覚えるものである。
　このことをエコミュージアムと呼び、また、生活観光という新たな概念で整理する場合もあるが、いずれにしても、北海道にも、それぞれの地域に自然環境はもとより、様々な（産業、生活・文化）の歴史があり、その内容やすばらしさを物語性を持たせ丁寧に説明、解説ができる人材を育成することも地域資源の有効活用を図る上で必要であり、開拓の歴史を含め、暮らしや経済活動などでもつながりがあることから、人材の広域的な活用も視野に入れ、「地域を解説、説明、案内」できる優れた人材を広域的レベルで効果的に養成することが重要ではないか。
・また、カヌーポート及び機材については、カヌーポートを起点として回遊（周遊）する場合を除き、広域的に相互に共用し、人材の有効活用も含め、効率的な運営体制の構築に向けて検討することが必要と考えられる。

【人材養成カリキュラム（案）】

①地域の歴史（くらし、産業を含む） ②地域の資源 ～産業、文化財、各種施設 （観光に限定せず、福祉などマチの誇りになるものを含む） 景観スポット、祭り・イベント、地域で活躍する者 ③説明、解説を行う上での留意点	2回 3回 1回	＊1 回の受講時間は９０分（途中10分休憩）
・講座の内容とも関連するが、１回９０分とし、６回開催 ・試行的に実施し、その成果を踏まえ本格的な実施を検討。 ・講師は地域を良く知る郷土史家や学芸員、大学教員などを活用。 ・受講修了証は発行。なお、公的な資格にするかどうかは、養成講座の受講者や活用方法なども含め別途検討。		

③各自治体のイベントの有効活用

・鏡沼シジミまつりをはじめ７月から８月にかけて、地域全体で様々なイベントがあり、こうしたイベントを活用し、来場者への魅力の向上やワンストップサービスの実現を図る観点から、相互互恵（WIN-WIN）の関係に立ち、周辺地域の特産品や観光スポットを紹介するブースを設けることが必要と考えられる。

＜当面の連携方向＞

天塩町	鏡沼シジミまつり（７月上旬）
豊富町	豊富町ホッキまつり（７月末）
中川町	天塩川 DE 水切り大会（７月）
音威子府村	森と匠の村ふるさとまつり（８月上旬）
天塩町	てしお川港まつり（８月中旬）

＊可能な範囲で相互連携

ブース出展、他のイベントの紹介、ＰＲ

＜将来的な方向＞

イベントリレー方式又は同時開催 ⇒ 地域全体（広域）による博覧会としてのイベントトの実施

個々のイベント　　集客効果の段階的拡大　　広域空間でイベントの総合的な展開

（別紙１）

天塩川「環境・交流リンケージプロジェクト」対象市町村に対するアンケート調査結果

１　調査目的

・平成２２年度から、道及び関係市町村が連携して取り組んでいる、天塩川「環境・交流リンケージプロジェクトの円滑な推進の向けたあり方などの調査、検討に当たり、これまでの取り組みの評価や今後の方向などについて関係市町村の意向を把握するために実施

２　実施時期

・平成２５年９月１８日～１０月１１日

３　対象市町村

・名寄市、士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、天塩町、中頓別町、幌延町、豊富町　（１３市町村）

４　調査、結果の概要

①これまでの取り組みの効果

・地域資源の発掘（人材の発見、天文台や食材の活用など）
・道の駅を活用した特産品の販路拡大
・観光交流人口の拡大や移住、定住のきっかけづくり
・スポーツ・ツーリズムの新たな展開（カヌー、登山・サイクリング、マウンテンバイクー夏、スノーシュー、エアボード、ワカサギ釣りなどー冬）
・まちづくりを担う人材（人材の発掘、アウトドアなどの資格者養成の必要性の確認、まちづくりで活躍する者の広域的な交流）
・地域住民を巻き込んだまちづくり活動の展開
・地域の魅力の総合的な発信（天塩川を軸とした、歴史を含めたストーリー性のある地域の紹介）

②今後の課題

・事業の評価、検証の実施（効果のない事業の見直しを含む）
・中核的な事業への重点的な投資
・観光交流の面での広域的連携の具体化（情報発信、人材の育成、活用など）
・メディアなどを有効に活用した効果的な情報発信の継続
・イベントなどを活用した周辺市町村の PR
・事業予算の確保（事業効果などを検証した上での必要な財源の確保ー道の地域づくり総合交付金の活用を含む）
・中期的なスパンでの段階的かつ効果的な事業の展開　など

③今後重点的に取り組む必要があると考えるもの

・天塩川学（地域の魅力を総合的に整理したもの）の充実など、地域の魅力を認識し、地域で活躍する人材の育成（６）

・アウトドアスポーツ、食、歴史、自然環境など地域の魅力の効果的な発信（６）

・特産品の販路拡大や交流人口の増加などに向けた周辺地域との連携の具体化（６）

・交流、移住・定住に向けたモニターツアーなどの継続的な実施（２）

④上川総合振興局に期待する役割

・効果的な事業に向けた総合的な支援（助言、人材派遣、財政支援など）

・道庁ブログなどを活用した情報発信　　など

⑤　札幌国際大学が調査、研究を進める上で留意すべき点

・これまでの取り組みの的確な把握及び外部からの評価（４）

・今後の方向性の具体化（４）

・広域的な視点からの地域の魅力（資源）の活用方策（５）

・観光ニーズ等を踏まえたマーケット戦略（３）

・その他（ヘルス・ツーリズムの可能性、市町村ごとの特性やまちづくりの方向性を踏まえた地域振興策の具体化）

天塩川北部6町１村の地域資源（主なもの）

（別紙２）

＜その1＞

自治体名	美深町	音威子府村	中川町	天塩町	豊富町	幌延町	中頓別町
・名物、特産品	・井上食堂のメニューの豊富さ(サイズが豊富なソフト)） ・紅麹パン（花月堂）	・常磐軒のそば ・天塩川温泉	・山菜ーよもぎ饅頭、「行者にんにくパウダー」 ・オンピラ温泉	・天塩シジミ ・てしお温泉	・豊富温泉（アトピーの治療に効果的） ・豊富牛乳をはじめとする農産加工品 ・ホッキチャウダー(現在は、町内の2店舗で提供、レトルトパウチも検討中)	・トナカイ肉(トナカイ牧場) ・ブルーポピー（花ー6月）	・伝統工法(ルーシュ製法)にこだわったチーズ
アウトドアなどの体験	・カナディアン・カヌー、キャンプ、松山湿原の散策 ＊カヌーポート（2）	・川遊び、ゲレンデスキー、クロスカントリー ・木工（木遊館） ＊カヌーポート（2）	・化石レプリカ作り ・地層観察教室 ・の～んびり渓流づり ・丸太押し相撲 ・山スキー（安全対策上多くの者による対応が必要） ＊カヌーポート（1）	・乗馬、天塩フットパス ・収穫体験（夏のシジミ、秋の鮭のつかみどりなど） ＊カヌーポート（1）	・ソーセージ作り、チーズとアイスの手作り(工房レティエ) ・フットパス（サロベツ湿原センター）	・カヌー、登山や昆虫採集釣りなどのアウトドア	・砂金堀体験、カヌー・キャンプ ・そうや体験学校での学習、体験 ・スノーシューで行く鍾乳洞体験
地域の歴史、生活文化、遺産など	・喫茶店なかやま（昔の映画館） ・美深チョウザメ館	・エコミュージアムおさしまセンター「アトリエ３モア」 ・北海道命名の地 ・北大の演習林や林業試験場の研修機能の活用を図ることが必要	・中川エコミュージアムセンター(エコール・中川) ～宿泊し、地層観察教室、化石のクリーニングの体験、後日引き渡し。 春から夏は、旭川や稚内の中学生が、宿泊研修に利用、冬場の活用が課題 ・斎藤茂吉兄弟ゆかりの地	・天塩川歴史資料館（天塩日誌などの展示） ・松浦武四郎像 ＊資料、歴史などを解説できる人材の育成が必要	・兜沼郷土資料室(学芸員のような形で資料の解説や豊富の歴史などについては説明していない) ・豊富高校で地域学習を実施、その成果は町民に発表しているほか、修学旅行の際に、京都で手作りパンフでPR	・オトンルイ風力発電（９９メートルの風車）	・中頓別鍾乳洞 ・ミズナラの巨木（樹齢約５００年）
景観	・天塩川木材跡 ・函岳からのワイドスコープの眺望 ・恩根内大橋からの川の流れ	・音威子府橋及び橋からの天塩川の流れ （音威富士からの冬の景観ーかんじきで2～3時間）		・天塩川河川公園からの夕景（日本海＋天塩川＋利尻富士）） ・天塩河口大橋	・サロベツ原生公園 ・稚咲内からの利尻富士	・名山台展望台（サロベツ原野、パンケ沼、利尻富士を一望できる）	・ピンネシリ山頂からのオホーツク海、函岳、利尻富士など３６０度の展望 ・ハイジの丘
祭り、イベント	・白樺樹液春まつり（4月）	・森と匠の村ふるさとまつり（8月上旬） ・ゆるキャラ「おとっきー」	・天塩川DE水切り大会（7月） ・ゆるキャラ「ジュエル」	・鏡沼シジミまつり（7月上） ・てしお川港まつり（8月中）	・豊富町ホッキまつり（7月末） ・サロベツファーム美味しんぼまつり（10月中旬）	・ほろのべ名林公園まつり（8月中旬）ー町民との交流 ・トナカイ牧場でのクリスマスイベント(12月)	・鍾乳洞まつり（6月） ・北緯４５度しばれまつり（１月下旬）
食(再掲)	・ピウカ・ポッチャ、シラカボ、美深肉まん ・キャビア等チョウザメ料理 ・トマトジュース（太陽の水） ・美深牛トロ丼 ・量の少ない希少価値のある資源の有効活用について検討が必要	・鮭みそパン ・音威子府そば、羊羹、味噌	・よもぎ饅頭、「行者にんにくパウダー」 ・ハスカップワイン、ジャム～ワインは今後販路の拡大に努めたい ・とらやのお菓子(数量限定) ・野菜産地の北限 ・斎藤茂吉の時代の復刻弁当	・シジミわっぱ弁当、シジミ汁、天塩CHUCHUプリン ・ほっきカレー ・水産物(ボラの刺身など) ・カレイの唐揚げなどを首都圏の学校の給食に展開 ・魚の解体などは人気	・ホッキチャウダー、湯上がり温泉プリン、甘さ控えめジェラート	・トナカイ肉（ソーセージ）、合鴨肉	・中頓別ラーメン ・ジンギスカン、モンゴル、熊汁鍋

＜その2＞

自治体名	美深町	音威子府村	中川町	天塩町	豊富町	幌延町	中頓別町
人材（パンフレットから）	・小栗卓さん（美深町観光協会事務局長） ・アウトドアに加え、地域の歴史、産業・生活文化について、解説できる人材の育成が必要	・渡辺瑞生さん（地域おこし協力隊）	・疋田吉識さん（ひきた・よしのり）～町教委・学芸員	・菅原英人さん（地域おこし協力隊） ・地域を解説、説明できる人材の育成を進めていきたい	・尾崎滋さん（豊富温泉ふれあいセンターコンシェルジュデスク） ・観光大使（福島和可奈）を委嘱 ・豊富温泉の若手経営者2名（湯治客や町民を対象とした音楽フェスを実施）	・伊山英貴さん（幌延町役場経済課主査）	・沢尻政昭さん（そうや自然体験学校）
イ（移住定住用施設の状況、支援制度）	・ちょっと暮らし住宅：家賃1.5～3万円 お試し暮らし住：宅4~7万円 ・住宅の新築→庁内業者利用の場合100万円補助 ・栗田富太郎氏（愛知県）～退職後移住	・ちょっと暮らし住宅～二つのタイプ、期間によって利用料金が異なる ・住宅購入（新築、立て替え）130万円上限に補助	宅活用）平成18年から月1万円 ・お試し暮らしから1名が移住（そのほか、退職に伴い、中　川町に移住した者が3名） ・入船基氏（大阪府出身）~林業に従事	研修中はトレーラーハウスに居住 ・蜂須賀俊光氏(愛知県出身)～酪農	～役場臨時職員としての採用	・酪農実習生の受け入れ～住まいは、必要に応じ町で斡旋（町職員住宅、独身寮など）	・新規就農支援 ・住宅の新築、改築の支援（１２０万円を限度に助成）
・情報発信（特産品の販路拡大など）	・観光協会の事務局長が「きたいっしょ協議会」と連携し、情報発信				・観光パンフレットは、隣町の幌延町と一緒に作成 ・観光大使を委嘱 ・豊富高校で地域学習を実施、その成果は町民に発表しているほか、修学旅行の際に、京都で手作りパンフでPR		
・特徴的な動きなど	・地元の小中学生を対象に、カヌーに乗り、松山湿原を歩く学習を導入。 ・教育旅行については、これからの取り組みであるが、クラブツーリズムで300人ほどをこの地域周辺（美深、幌加内、士別市）で受け入れ ・地理的な位置から、将来的にはオホーツク、日本海を横断するコースの起点としての役割を果たしていきたい。	・毎年慶応義塾幼稚舎（小5）が冬に来村。	＊町内の宿泊能力 ボンピラアクアリズイング　50人 栄屋旅館　30名 藤田旅館　20名 民宿　若干名 ・これまでは移住・定住が主体であったが、観光・交流から移住、定住という展開を図ることも必要。	・北海道開発局とともに、川を生かしたまちづくりを進めるため、平成25年度から「天塩川まちづくり事業」を実施			

（パンフレットなどをもとに、札幌国際大学・斎藤が作成）

登別観光の新たな展開に向けて

斎　藤　正　紀

1　現状・課題

(1)基本的な考え方

・本道を代表する温泉観光地である登別市の観光入り込み客は、平成５年には３９０万人を超えピークを迎えたが、その後減少に転じ、最近は、台湾などの外国人観光客も含め２６０万人前後で推移し、我が国を代表する温泉観光地としては、温泉を有効に活用し、市内はもとより、国（観光庁）が指定した観光圏を構成する市町（登別市、室蘭市、伊達市、壮瞥町、豊浦町、洞爺湖町、白老町）との連携も含め、新たな魅力づくりを行うことが喫緊の課題となっている。

特に、観光によるまちづくりを基本に、全市観光を目指した観光振興基本計画（平成３年）を策定した登別市においては、観光の振興と地域特性を生かしたまちづくりは表裏一体の関係にあることから、地域づくりを着実に推進する観点からも、関係者の意見なども踏まえ、登別観光の現状や課題について多面的に分析し、新たな展開に向けて、計画的な取り組みを進めていくことが肝要と考える。

表１　登別市における 観光入り込客の推移　（単位:人）

年　度	観光入込数			内　訳	
	総入り込み数	道外	道内	日帰り	宿泊実数
平成元年		1,447,054		2,089,848	1,351,932
2	3,441,780	1,492,466	1,994,726	2,128,861	1,406,728
5		1,348,497		2,553,853	1,432,451
10	3,535,589	1,190,131	2,043,123	2,139,753	1,554,293
15		1,303,920		1,789,723	1,529,988
20	3,971,304	1,343,815	2,662,807	1,864,176	1,197,361
21		1,410,722		1,864,077	1,159,860
22	3,694,046	1,478,683	2,503,015	1,886,316	1,155,942
23		1,232,320		1,607,920	1,053,287
24	3,391,711	1,287,048	2,015,791	1,748,894	1,095,949
	3,061,537		1,717,722		
	3,023,937		1,613,215		
	3,042,258		1,563,575		
	2,661,207		1,428,887		
	2,844,843		1,557,795		

（登別市の資料をもとに作成）

（2）関係者へのヒアリング結果

・平成２５年８月～１０月に実施した関係者からのヒアリング結果の主なものについてまとめると、表２のとおりである。

表２　観光関係者へのヒアリング結果（主なもの）

対象者	意　見　要　旨
旅行エージェント	・登別から白老（虎杖浜、ポロト湖）を経由し、千歳、札幌方面への企画商品は多様な形で販売可能であるが、室蘭の地球岬（夜の工場夜景）をルートに組み入れていくには、登別温泉から室蘭までの間に、魅力あるスポット拠点がなければ、現状では難しい。
・登別市ボランティアガイド会	・ 会員が高齢化し、会員数も減少。町内会などを通じ、会の活動を説明し、新規会員の募集を行っているが、会員確保が難しい状況。２５年度に市が実施している「我が町再発見講座」受講者へ会への参加を働きかける予定 ・今回、札幌国際大学の学生（大学院生）がガイド活動に参加してくれたことで、やはり若い人に参加をしてもらうことが世代間の交流にもつながり、会の持続的な活動を確保する上で重要と認識。今後、若者の参加も視野に入れ、新規会員の確保に努めていきたい。また、他のまちづくりグループとの連携も強めていきたい。
自然体験、研修施設	・登別温泉との連携は、市内への滞留性を高める上で必要と考えている。円滑に受け入れ、連携を強めていくには、研修施設の運営状況などについて、登別温泉サイドでも理解してもらうことが必要であり、市が調整役を果たし、定期的に協議することが不可欠と考える。 ・自然の体験、研修は現状の施設で可能であるが、学びや体験というテーマでは、文化や歴史、産業について学び、体験できるメニューも必要と考えている。施設に機能を付加する方法もあるが、市内の郷土資料館などの施設と連携、ネットワーク化するなど、テーマ性を軸にした魅力づくりも必要と考える。
ツアーガイド	・新登別大橋周辺の四阿（あずまや）は、以前は景観のビューポイントとして紹介していたが、今は、草木の管理も不十分で、眺望がきかず、活用していない。
関西からの観光客	・２０年前から何度も来ているが、お湯も薄くなったような気がするほか、温泉街も空き店舗も目立ち、賑わいや界隈性がなく寂しい。市はもとより、市民も含め、登別温泉をマチの宝として大事にしていかないと、外から来るだけの魅力が薄れてしまう。 　懐石料理を売りにしているホテルもあるが、本州の本格的なところと競争することは無理であり、地場の食材を使うなど特色を出したほうが良いと思う。また、数日滞在しても行くところがないので、身近なところで、楽しめるところを作ることが重要ではないか。
千葉県からの男性グループ	・登別でボランティアガイドの方から観光案内を受けたことは、予想していなかっただけに、記憶に残る一コマとなった。若い人がガイドに参加し、取り組みが長く続くことを願っている。また、札幌でのお勧めスポットも

	紹介していただき、感謝している。
デンマークから来た５０代の夫婦	・ガイドブックを見て登別に来たが、遊歩道は案内表示の外国語標記も含め、もっとわかりやすいものにしたほうが良い。また、遊歩道の途中で休憩できるベンチなどを置いてもらいたい。
川上記念公園で昼食を取っていた家族グループ	・かつては、川上記念公園も市民などで賑わっていたが、今は、休日でもほとんど利用されていない。今年は、地獄祭り５０周年のイベントがあったが、日頃から、イベントなどに有効に活用したらどうか。

（２）課題（主なもの）

・観光地間の地域競争が激化する中で、バイパス道路は完成し、交通アクセスは改善したが、温泉の界隈性や全体としての風致景観に統一性がなく、自然公園法や歴史まちづくり法などの趣旨を生かし、温泉情緒を意識した町並み景観を形成することが必要である。

・地獄谷鉄泉池までのライトアップなどの工夫があるが、温泉以外に周辺を散策するコースについて、高齢化なども踏まえ見直す必要がある。

舟見山、大湯沼を中心に、複数の遊歩道があるが、高齢者には距離が長く、また、坂の勾配がきつく、入り口部分のバリアフリー化や、距離の短いコースの設定が必要。特に、足湯が魅力となっている奥の湯は、地獄谷展望台から行って帰ってくると１時間３０分～２時間程度を要し、ルートの新設も含めアクセス方法の検討も併せて必要。

・札内地区に酪農高原館があり、また、乗馬やバギー車の運転などのアウトドアスポーツの魅力、また、温泉の入り口に文化財の展示・体験施設「カントレラ」があるほか、幌別地区には郷土資料館、川上記念公園、鉱山町地区には、自然体験や研修が可能な「フォレスト・鉱山」といった施設がある。

最近は修学旅行や教育旅行の誘致にも力を入れているとのことであるが、修学旅行や教育旅行では学びや体験の要素が必須であり、市内の様々な資源を点検し、学びや体験ができる施設や場所を地区別に整理し、修学旅行生等が選択できるようにすることがとりわけ重要であると考える。

また、その際、これまで観光にはなじまないと考えられていた福祉施設なども、最近は、人材の募集を広く行っていることなどもあり、学生の関心が高いことから、体験・交流の場として観光の新たな魅力として積極的に活用していくことも検討することが必要と考える。

・観光ニーズが確実に多様化していることからおり、温泉以外にも様々な魅力が市内にあること、また、室蘭市の工場夜景など、時間・距離の関係から広域的に連携できる資源があり、多様な魅力を創出し、温泉の良さを引き出すための方策を、関係者が連携して検討するための仕組み（プラットフォーム）は早急に整備することが必要。

・平成４年に設立された「登別観光ボランティアガイド会」は新規加入者が減少し、高齢化の進展が著しく、このままでは５月から１０月まで地獄谷周辺でボランティア活動を行うことは

年々困難になることが予想され、新規に会員を募集する方法の工夫や、たたらの会をはじめとするまちづくりグループとの連携、更には、学生（日本工学院など）に協力を求めることも検討する必要がある。（特に、修学旅行生の受け入れには、地域の学生との交流は思い出の一コマとして重要と考えられる）

表３ 登別市ボランティアガイド会の概要

１　経緯 ・市民全体で観光客を温かくおもてなしをするため、平成元年９月に、登別市観光ボランティア推進協議会を設置。 ・協議会において、ボランティア・ガイドの養成のための講座を開設 ・平成４年に、ボランティアガイドにより、登別ボランティアガイド会設置。 ２　ボランティアガイド会の活動 （１）活動内容 ・登別温泉地獄谷、大湯沼周辺で無料で観光ガイドを実施 （２）実施時期等 ・毎年５月から１０月まで、日曜日を除く毎日１０時から１４時まで実施 （３）会員 ３５名（男性１６名、女性１９名）平均年齢６９．５才 ３　課題 ・平成１１年の５５名をピークに年々会員が減少し、また、高齢化が進展しており、活動を継続して実施していくため、新規会員の確保が課題。

＊観光ボランティアガイド会の写真＊

・登別温泉周辺地域の沿道修景は、観光地としての環境整備に止まらず、立ち寄り、景観を楽しむなどの魅力を提供する上で重要であるが、新登別大橋を見渡せる四阿は維持、管理が不

十分で、木が障害となって眺望がきかない状況にある。ツアーガイドに聞くと、現在は四阿（あずまや）から眺望することはしていないとのことであり、活用に向けて施設の管理者と協議を進めていくことが必要と考える。

（２）新たな展開に向けた基本的な方向

①全市観光に向けた現状の評価、分析、今後の方向

・観光パンフレットには、登別温泉以外の観光関連施設も掲載されているが、温泉を起点として、市内を回遊、滞留しているかどうか、現状では十分に把握できないていないのではないかと考えられる。

観光行動は様々であるが、全市観光を展開し、観光によるまちづくりや観光の経済波及効果を市内でより大きくしてくためには、着地型観光が重要性を増していることもあり、複数のお試し（おすすめ）コースを設けることも必要。

その際、学びや体験、遊び、食などの面において、組み合わせも含めて、どういった魅力を提供できるかを関係者でまず考え、その上で、温泉と結び付けていくといったアプローチの手順を踏むことが、市内の様々な資源を幅広く有効に活用するとともに、全市を上げて観光まちづくりを進めていく上で市民の幅広い理解や協力を取り付ける上でも重要と考えられる。

表４　登別市における学び・体験・遊びに係る施設（主なもの）

	温泉、中登別	登別東町	札内地区	幌別	鉱山町
学び体験	・文化交流施設「カントレラ」	・知里幸恵・銀のしずく記念館	・札内酪農高原館	・登別市郷土資料館 ・地域食堂、ふれあいサロン	・登別市ネイチャーセンター「フォレスト鉱山」
遊び	・登別伊達時代村	・マリンパーク･ニクス	・登別ホースパーク優駿 ・オフロードパーク ・トレーニングハウス・ドックトーク	・川上記念公園	

（資料やフィールドワークをもとに作成）

・今後、全市的な視点から多様な魅力づくりを行うには、学び・体験のメニューの中から選択させるほか、例えば、フォレスト鉱山で自然体験を行い、郷土資料館で歴史や文化に触れるなど、施設相互の関連性や地域的なつながりに配慮し、ゾーンとして機能的な整理を行い、魅力を総合化して提供することも十分検討していく必要がある。

②観光を支える多様な人材の育成

・観光ボランティアガイド会のメンバーが高齢化しており、若者をはじめ新規に加入を図ることが必要である。地獄祭り５０周年を記念し、平成２５年度に開催した「我が町再発見講座」を受講した人へのガイド会への加入の働きかけとともに、他のまちづくりグループとの連携や学生に協力を求めるなど、多くの者が関わっていけるよう仕組みを改良すべきではないか。

地域を知る、ふるさとの良さが理解できる、社会参加したことの喜び、学生にとってのインターンシップなど、参加を促進するインセンティブを明確にすることと同時に、活動成果報告会を開催するなど、観光事業者をはじめ、広く市民に周知することも人材の確保を図る上で有効な手立てと考えられる。　（人材の確保に向けた事業の展開イメージは巻末の資料を参照のこと）

③関係者の連携による効果的な観光まちづくりの推進

・市内資源を生かした着地型観光企画商品づくりをはじめ、食やアウトドアなど登別の魅力を観光客にきめこまかく提供していくためには、観光事業者や１次産業者、食品加工、アウトドア、郷土史家、様々なまちおこしグループ、行政（観光、地域振興、文化財を所管する教育委員会等）などにより観光まちづくりを進めるための組織づくりを行い、これからの観光まちづくりくに向けて、地域資源の観光対象化や、連携による新たな魅力づくり、相互互恵の立場に立ち、観光客へのテストマーケティングを通じた地場資源を生かした新たな商品（魅力）づくりなどについて検討し、一つ一つ着実に事業化を図っていくことが不可欠であり、こうした過程を通じ、必要があれば、道立総合研究機構の技術指導や大学からの助言も組織を通じて気軽に行うことができる環境を整備していくことも必要。

３　今後に向けて

（１）関係者によるプラットフォームの立ち上げ

上記２に記載した方向に沿って、登別観光の新たな展開を図っていくためには、全市レベルで地域づくりに積極的に関わっている者も含め、観光まちづくりを進めるためのプラットフォームを早急に立ち上げ、地域の様々な資源を観光に活用し、「住んでよし、訪れてよい」魅力満載の登別を目指していくことが、観光はもとより地域の持続的な発展を図る上で不可欠であり、地域資源の発掘、活用に向けて、多面的に検討するとともに、連携などの事業成果についても関係者で点検、検証し、効果的な事業の展開方向を追求していくこと、更には、観光圏を構成する市町、特に、隣接する室蘭市や白老町との連携も含め、魅力の創出や効果的な情報発信などの観点から検討を加えることも忘れてはならない。

こうした地域サイドでの幅広い検討や事業の展開を通じ、観光圏という広域的な枠組みでの連携を着実に形にしていくといったボトムアップの取り組みが、観光圏を名実ともに、２泊３日以上滞在することが可能な魅力ある空間につなげていくことになると確信している。

図１　広域観光の効果的な推進に向けた仕組み（イメージ）

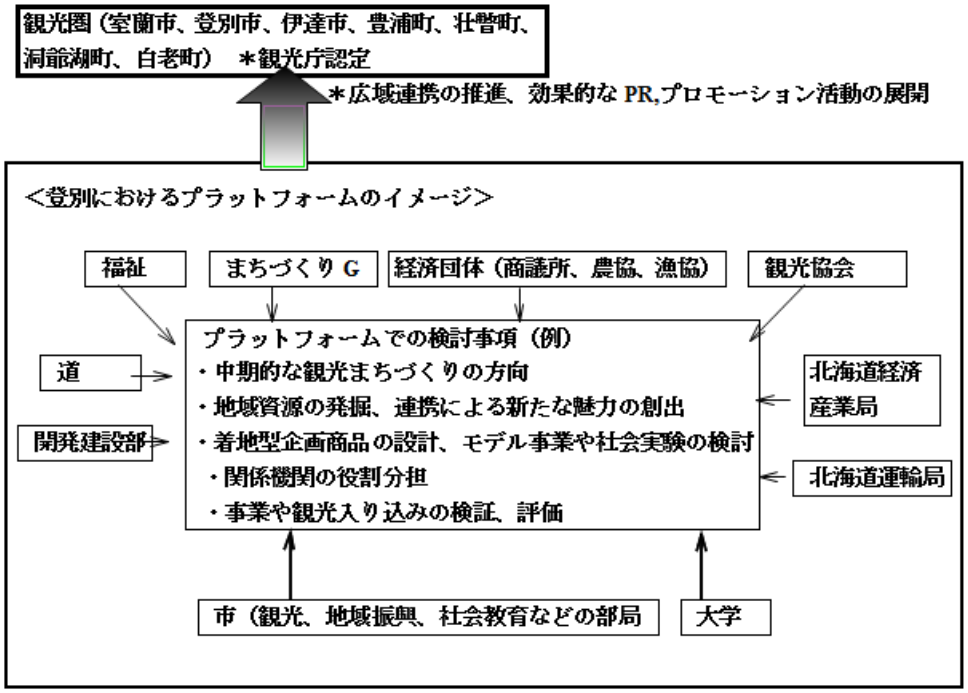

（２）利害を調整し、資源の連携を円滑に進めるためのコーディネーターの導入

・地域資源の発掘、連携は、そう簡単なことではなく、利害が衝突する場面も想定され、一義的には、住民に身近なまちづくりの総合主体である登別市が調整を行うことが必要と考えるが、新たな展開に向けた資源の連携の社会実験や試行事業を円滑に実施していくためには、利害に対し中立的な位置に立つことができる学識経験者や専門家をプラットフォームに参加していただくことも検討すべきであろう。

（別紙）　　登別観光ボランティアガイド会の活動の充実、強化に向けた試論

１　ガイド会の課題など

・登別ボランティア・ガイドは、平成元年に実施した養成講座を契機に、平成４年には、ガイド会を設置し、ガイドの連携を図り、地獄谷周辺でボランティアで観光ガイドを実施し、一定の評価を得てきている。

会員の減少や高齢化が著しく、ガイドの養成、確保が今後のボランティア・ガイド活動の持続的な展開を図る上で喫緊の課題となっている。

２　課題の解決に向けて必要と考えらえる対策

（１）登別観光を取り巻く状況

・全市観光を目指したまちづくりを進めている中にあって、集客効果の高い登別温泉の観光入り込み客がピークの３９０万人（平成５年）から現在では２６０万人と低迷しており、入り込み客の増加を図るとともに、滞在、滞留性を高めていくためには、登別の様々な魅力を整理し、観光パンフレットや SNS など情報媒体を有効に活用し、きめ細かく情報提供していくこと　が不可欠

・そのためには、登別の魅力（宝物）となるものを再点検し、学び・体験・遊び・楽しみといったカテゴリーで整理するとともに、イベントや景観なども含め四季の魅力を対外的に情報発信することが効果的。

（２）地域の魅力の整理、情報発信からボランティア・ガイド活動への参加を促進

・将来を見据え、持続的なまちづくりに資するためには、若者の目線から地域の魅力、資源の活用を再点検することが重要であり、その際、観光客と日常的に接し、観光ニーズを理解している「登別観光ボランティア・ガイド会」と連携することが必要である。

こうした中で、観光客のニーズを踏まえ、効果的な情報発信に向け、地域情報を整理するとともに、登別の魅力を伝える解説付きの DVD を作成し、ガイドセンターで情報提供するほか、バス会社や旅行エージェントにも広く配布し、観光プローモーションに有効に活用していくことが望ましい。

また、同時に、学校教育の総合学習や市民を対象とした生涯学習の素材としても DVD を利用し、ふるさと登別への愛着を高めながらガイド会への参加を促すとともに、次なる「宝物」の発掘や磨き上げに結びつけ、地域全体をブランド化していくといった複合的な取り組みを進めていくことが重要と考えられる。

・具体的な事業の展開については、次頁の事業イメージを参照の上、事業化に向けた検討を是非お願いしたい。

（別紙）

図２　　観光ボランティアガイド活動を拡充強化する事業イメージ （概念図）

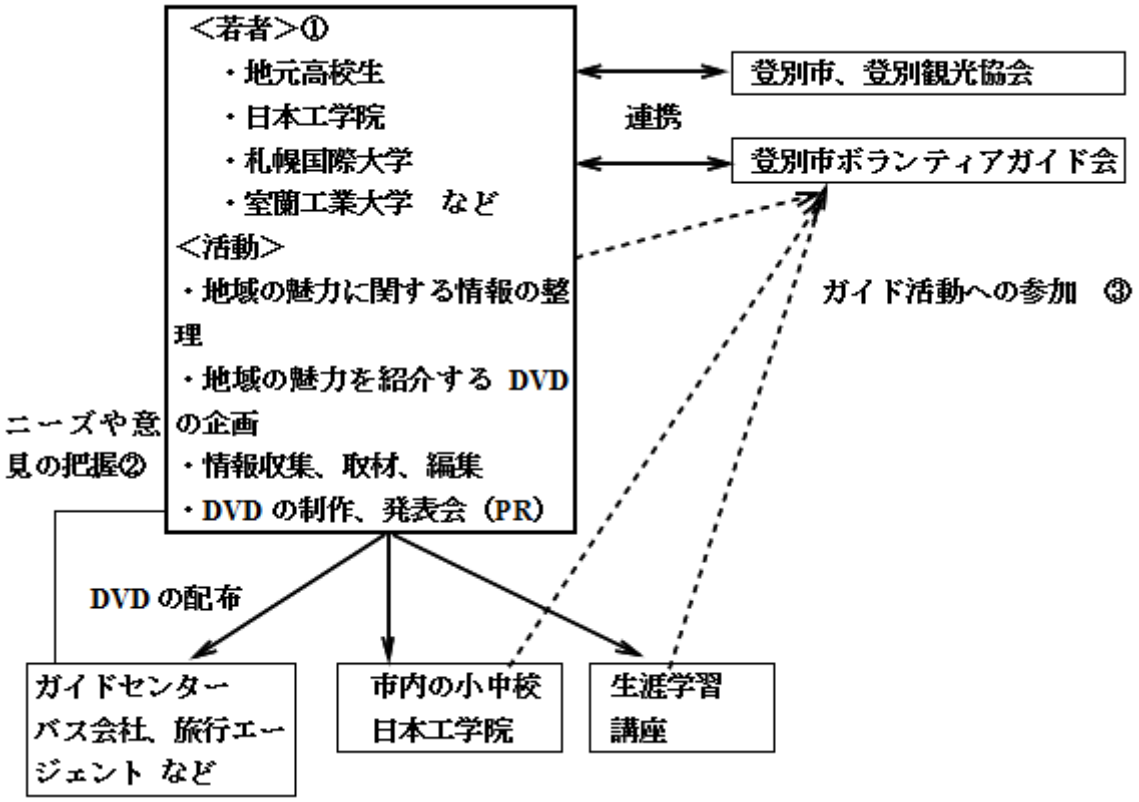

【事業の進め方】
①季節別に登別の魅力を情報発信していくため、地元の高校生や専門学校、観光や情報処理技術などの学科のある大学の参画を得てプロジェクトチームを立ち上げ、登別市や登別観光協会をはじめ、ボランティアガイド会などのまちづくりを担うグループと連携を図りながら、登別市全全体の魅力を四季に分けて整理し、映像化。また、必要があれば、関係者のインタビューも実施して紹介。
　制作した DVD については、登別市ガイドセンターで放映するとともに、観光客の誘致に資するよう、バス会社や旅行エージェントに配付するほか、市内の小中学校や日本工学院、更には生涯学習講座などに提供し、総合学習の時間などにおいて、ふるさとを学び、良さを発見する素材として活用する。
②バス会社、旅行エージェントなどに配付した DVD については、地域の魅力（良さ）を情報発信する上で、改善や改良すべき点などを把握し、DVD の内容の充実に繋がるよう努める。
③DVD の作成に向けた地域情報の収集、また、DVD を活用した学校や生涯学習などを通じ、ふるさとへの誇りや愛着を高め、観光ボランティアガイド会をはじめ、市民自ら行うまちづくり活動の促進につなげていく。

■参考文献

・登別市観光振興基本計画（平成３年１２月）
・北海道登別洞爺広域観光圏整備計画（平成２２年１０月）
・奈良町における「生活観光」の形成（日本観光学研究学会第２４回全国大会論文集 2009 年 11 月）

地域資源を有効に活用した地域活性化の新たな展開方策について
ー観光交流を機軸とした内発的な発展モデルの構築を目指してー

斎藤正紀　井上博登

はじめに

戦前・戦後を通じて、政治・行政の分野では中央集権、また、経済の面では太平洋ベルト地帯への重点投資を行い、政治と経済が一体化し、首都圏をはじめ三大都市圏への産業や人材の集積を進め、経済発展の恩恵を地方交付税という形で所得配分し、また、企業の生産力増強に併せて、工場を地方に分散する産業再配置政策を導入しながら、我が国の経済社会システムが構築されてきた。

東西の冷戦構造や生産年齢人口の拡大といった中で、偶発的な要因が重なったことによるもでしかないが、戦前・戦後を通じ我が国の経済社会システムは基本的に機能し、マクロ経済では、GDP 世界第２位の経済大国を占めるに至った。

しかし、その繁栄の陰で、地方は三大都市圏への労働力の供給地としての役割が増す一方、地域の自立的な発展の基盤を喪失し、今日我が国全体の問題として捉えられている「少子高齢化」の課題への対応を迫られることになった。

こうした問題も所得（税源）の再配分や産業再配置政策が機能している間は顕在化しなかったが、経済のグローバル化の進展の中で、賃金の安いアジア地域への工場移転が加速し、産業の空洞化が加速する中、少子高齢化の課題も含め、一気に問題が噴出し、中央集権型の経済社会システムでは、我が国の経済社会の持続的な発展は困難になりつつあることが明らかになった。

こうした中で、政府は、平成 12 年に、地方分権一括法を施行し、また、第 27 次の地方制度調査会の答申（平成 15 年 11 月 27 日）において、住民に身近な市町村が、教育、福祉などまちづくりの総合主体としての役割を果たすこと、また、住民との協働のまちづくりなどの重要性を明らかにしたところである。こうした流れを踏まえ、平成 22 年には、地域の特性や独自性を生かしたまちづくりを進めるため、法律による義務付けや枠付けの制約を見直すとともに、地方における政策の自己完結性を高めるための権限の法定移譲などが進められたところである。

こうした一連の地方分権の改革は、地方の独自性を生かしたまちづくりを進める環境整備をする上で一定の意義があると評価できるが、中央と地方の格差があり、イコールフィッティングとは言えない状況のもとで、果たして地方分権の改革の成果を生かし、地方が自立的なまちづくりを進めていくことができるか疑問なしとはしない。

高齢化が進行し、限界集落といわれる地域を多く抱え、また、人口規模が１万人未満の市町村数が約７割を占め、財政状況も厳しい北海道において、持続的な地域づくりを進めていくためには、コンパクトシテイをはじめ、広域連携による効果的な行財政運営、地域住民との連携、協働によるまちづくりなど多くの課題に向き合う必要があるが、いずれにしても、地域の歩みも含め地域の資源（宝物）を有効に活用し、次代に継承することも含め、新しい発展モデルを構築する時期にあると考えている。

こうしたことから、戦前・戦後のある時期まで、石炭の生産で我が国の近代化に大きな役割を果たし、昭和４０年代後半の閉山後、地域振興策の検討を余儀なくされた美唄市を対象とし、

これまでの開拓の歴史や今日のまちづくりの状況などを概観しながら、市内に賦存する地域資源を有機的・立体的に結び付け、身の丈にあった「内発的な発展の方法論」を道具概念（モデル）として提示することを目的に調査・検討することにしたものである。

１　美唄市の歩み及び現状について

美唄市は明治の初期に入植が始まり、美唄、光珠内、茶志内の地区で開発が進められた。

明治 23 年から明治 27 年には、400 戸の屯田兵の入植もあったが、大きな転機となったのは、三笠など周辺の産炭地域と同様に、大正４年に、三菱美唄炭鉱が開鉱し、その後、昭和３年の三井美唄炭鉱などあいついで炭鉱が誕生し、我が国の経済の近代化に向けて、エネルギーの面で大きく貢献してきた。昭和 19 年には、出炭量全国一位となったほか、戦後も我が国の復興に大きな役割を果たし、昭和 31 年には、人口も 92，150 人（17，139 世帯）のピークを迎えたが、石炭から石油へのエネルギー革命の進展に伴い、炭鉱もあいつで閉山し、昭和 48 年の三美炭鉱・北菱炭鉱の閉山をもって炭鉱の歴史に幕を閉じ、地域経済にとって大きな打撃を蒙ることになった。

一方、農業については、泥炭地でなかなか農業には向かない条件のもと、土壌の改良など、先人のたゆまぬ努力により、農業基盤整備を進め、現在では、全道第４位の米どころになっている。なお、美唄の名物である「とりめし」や「美唄焼き鳥」などについては、農業や炭鉱労働の厳しさの中で、健康や体力を維持し、暮らしていくための生活の知恵から生みだれたものであり、まさに、地域の生活・文化の歩みをまさに象徴するものといえる。

２　最近の取り組み

他の産炭地域と同様に、炭鉱閉山後、国の支援を受けながら、工業団地を造成し、企業誘致を進めてきたほか、旧炭鉱施設や廃校などを活用し、文化・芸術施設「アルテピアッツァ美唄」の開設（平成４年）、農道離着陸場の整備、冬の雪を農産物等の貯蔵に生かす「美唄食糧備蓄基地構想」を平成１２年に明らかにした。

また、市内には障害者施設も多く、炭鉱の閉山に伴う人口の流出などもあり、早くから高齢者の介護予防や子育て支援をはじめとする「福祉のまちづくり」を進めてきている。

これらの取り組みは、今後、成果が具体化するよう更に努力することが求められているが、地域の特性を生かしたまちづくりの推進という点では、人にやさしい、また、エネルギーの効率的な利用を図り、環境と調和した地域づくりを進めるといった点で、いずれも先駆的な意義を有するものと評価することができる。

成熟型社会を迎え、人や自然との共生・共存を求められている今日、過去の歩みに加え、最近の取り組みも踏まえ、地域の産業、生活・文化などに脈々と受け継がれてきた宝物（地域資源）を有効に活用し、地域資源の有機的・立体的な結びつきを深め、点から、線・面、更には、時間軸を含め「空間全体が光輝く、魅力あふれるマチ」の実現に向けて、市民参加のもとで、現在の取り組みを積み重ね、未来に向けて持続的に進めていくことができる仕組みとして整備し、市民自身が五感でまちの良さを多様に楽しむことができ、また、訪れる人にも新鮮な感動や驚きを伝えるようにしていくことが必要と考えられる。

３　地域資源を有効に活用した内発的な発展モデルの構築に向けて

（１）こだわりのあるまちづくり（地域資源のブランド化）に向けて

美唄では、市立病院の赤字などから、財源不足に陥る平成２１年に、人件費や事業費、内部管理費などの縮減の措置を講じることを内容とする財政健全化計画（平成２１年～平成２７年）を策定し、現在もこの計画に沿って厳しい財政運営を余儀なくされている。

財政健全化を進めていることや、今後、高齢化が進展し、福祉などの義務的経費が贈嵩するなかで、積極的なまちづくりに向けることができる投資的経費は限られることから、少ない費用で最大の効果を上げるよう努めることはもちろんのこと、地域に賦存する様々な宝物（地域資源）を生かすとともに、公共施設などの有効活用に加え、民間企業や市民との協働など新しい手法も積極的に導入し、こだわりのあるまちづくり（地域資源のブランド化）を進めていくことが重要と考えられる。

こうした視点に立ち、これまでの取り組みの中で、地域資源の有効活用を図り、「こだわりのあるまちづくり」を進めていく上で重要と考えられるものを整理すると次の表のとおりである。

表１　地域資源を生かし、こだわりのあるまちづくりを進めていく上で重要な美唄市の取り組み

事　業　区　分	事　業　内　容
①食にこだわったまちづくり	・食の魅力を生かし、素材や加工品を市民はもとより、訪れる人にも提供し、生活習慣病の予防などの健康志向に応えるとともに、食を通じて、スローライフなど新しい生活スタイルを確立する。
②地域まるごとブランド化事業	・炭鉱の歴史、宮島沼、アルテピアッツァ美唄、雪蔵工房、やきとり、とりめしなどの食をはじめ、地域の様々な資源を発見、評価し、個の魅力に加え、連携による付加的な魅力づくりをすすめ、地域空間全体をブランド化し、光輝くマチとする ～親子ふれあいツアー、道路に樺戸、空知監獄の歴史などの解説、紹介を含めたツアーの実施
③ムラの宝物さがしプロジェクトへの登録	・北海道遺産の後継事業である「ムラの宝もの探し」プロジェクトへの登録２４件
④美唄百景の公募	・人を魅了し、こころに残る美唄の美しい景観などを市民から幅広く、募集（現在２６景）
⑤美唄・子どものいる風景・フォト・エッセイ・コンテスト	・子どもを生み、育てることが新たな喜びにつながることを写真やエッセイで広く紹介し、子育て支援中の家庭へのサポートはもちろんのこと、美唄の地域社会全体で子育てを応援する、人にやさしいまちづくりを推進する

表１の事業は、こだわりのあるまちづくりを進めていく上で取り組まれていると考えられるものであり、たとえば、①の食にこだわったまちづくりと②地域まるごとブランド化事業は関連するし、また、③のムラの宝物探しプロジェクトや④美唄百景、⑤の美唄・子どものいる風景・フォト・コンテストも、②の地域まるごとブランド化事業と重なりあうものと考えられる。

（２）新しい内発的な発展を図るための地域モデルの構築に向けて

①歴史（時間軸）を含めた地域資源の有効活用

上記のとおり、これまでの歩みの中に地域の宝物が数多く存在しており、また最近の取り組みにおいても、環境調和や人と自然の共生、共に生きる社会の構築など、大型投資というよりは、組織・個人の知恵や創意工夫を生かしながら、資源を発見し、つなぎ合わせる、あるいは、地域資源を再評価し、利用することで、自立的な地域づくりを進めていく動き（要素）が数多く見られ、これを総合化しながら、地域の魅力を高めること、言い換えれば、基本価値に付加価値をつけていく作業を地道に丁寧に進めていくことが重要である。

②資源の有効活用による効果（産業の新たな展開や暮らしの豊かさの確保など）

平凡な日常が実は一番望ましいことなのであるが、人々は常に何か刺激を求めているのも事実である。高度成長期から今日まで、中央集権的な政治、経済システムの中で、経済成長の恩恵を何らかの形で享受してきた。しかし、その一方で地域は衰退し、効率性重視のもとで、地域の個性が失われ、どこに行っても同じ町並みといった光景を呈するようになってしまった。原発の取り扱いを論じるまでもなく、エネルギー問題は地球全体として考えていく必要がある大きな命題である。20 世紀のように、化石燃料を大量に使い、消費者の欲望を刺激し、需要を作り出す今日の経済はいずれ大きな見直しを迫られるであろう。

既にオーストリアやスウエーデンなどでは木質バイオマスなど森林資源を活用し、熱電供給から、地域産業の創出など、循環型の地域づくりを進めている。

地方分権が叫ばれる今日、北海道も、真に自立的な地域づくりを進めていくため、歴史を含め１７９市町村がどのような宝物を持っているか、点検・検証するところからまちづくりを進めていくことが何よりも大切なことである。

決して閉鎖することなく、足下の資源を見つめ、宝物を発見する、先人の英知や努力に触れ、その精神を継承し、まちづくりに生かすといった地道な作業を多くの住民が参加して行うことこそ、協働型のまちづくりの第一歩であり、地域の特性を生かした産業の展開や暮らしの豊かさを確保する上で不可欠である。

美唄市は道内の１７９市町村と同様、地域を取り巻く環境は厳しさを増している。そんな中でも、地域資源を生かす取り組みは少なからず展開しており、これを発展、総合化することにより、これまでの成果は確実に生かされ、新たなる展開の道筋を見いだすことができる筈である。

また、こうした取り組みや考え方は、美唄に限らず、他の地域でも、これまでの取り組みを整理し、地域性を生かしたまちづくりを進める上での有効な方法論になるものと考えられる。

表２　地域の歴史を含め、地域資源を有効に活用し、地域の内発的な発展へ至る道筋

＜美唄の歴史（主なもの）＞

・明治初期入植	・沼貝、光珠内、茶志内→風雪の厳しさに耐え、開拓に従事
	・上川道路などの開削（樺戸、空知監獄の収監者が作業）
・大正～昭和４０年代	・炭鉱の開鉱、昭和４８年の閉山（基幹産業の創出）
	・営農基盤の着実な整備
・昭和４０年代～現在	・工業団地の造成
	・アルテピアッツァ美唄の開設
	・食糧備蓄基地構想（雪氷冷熱エネルギーの活用）
	・介護予防運動の一つである「貯筋体操」など福祉のまちづくり
	・宮島沼のラムサール条約への登録など
	・全道第４位の米どころ（ルビールなど新たな加工食品の開発）

・人口　２４，８１１人（１２，２５５世帯）＊25年3月末
・高齢化率　８，６９８人（36.5%）　＊25年3月末
・農業産出額　７１億５，０００万円　＊18年北海道農林水産統計年報
・製造品出荷

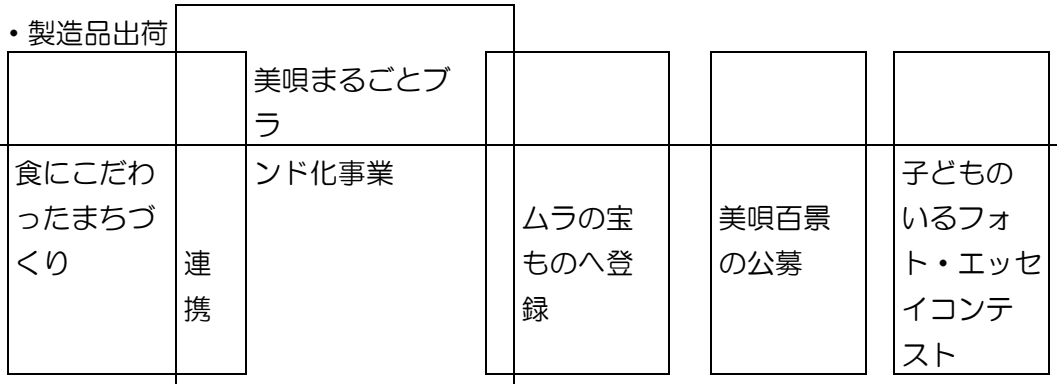

①相互の連携を図り、地域の魅力を高める（資源の発掘、評価）
②空間全体に魅力を広げる
③新たな魅力を不断に付加する

地域産業が活発に展開し、豊かな暮らしの実現
（市民の笑顔、訪れる人への魅力の提供→観光交流の活性化→移住、定住（企業誘致）などマチの維持、活性化

③まちづくりを総合的にプロデュースする集団の育成

美唄では、まるごとブランド化事業を推進するため、民間の関係者からなる「地域力広域連携チャレンジ会議」を立ち上げ、地域資源の発見のための町歩き、地域資源を生かした着地型旅行商品の開発、事業化など、周辺地域（三笠市、月形町、浦臼町）を含めて展開しており、この会議を軸に、まちづくりに活躍する者や、まちづくりに協力したいと思っている者の参画を広く図りながら、「まちづくりを総合的にプロデュースする集団」を形成していくことが重

要であろう。四角四面に考えるだけではなく、違った目線や視点で考え、時には議論を積み重ねること、そのことが地域資源の生きた活用となり、住民に身近なものとなって、多くの人が地域づくりに関心を持ち、理解から協力といった能動的な対応に結びつくものと考える。まさに、まちづくりのシナリオを書き、地域住民の幅広い参画のもとで、まちづくりを演出し、実践していくこと、このことが、まちづくりの企画調整能力、言い換えれば、政策立案、実践能力ということになる。要は、固い話も時には必要であるが、おもしろ、おかしく取り組み、その成果を共有し、達成感や感動をバネに次なる世界に展開できればよいと思う。地域には、各般の分野でまちづくりに携わっている団体や個人がいる筈であり、行政（市町村）がそうした者を結びつける触媒的な役割を果たし、まちづくりを総合的にプロデユースする集団を形成していくこと（組織形態は特に問わない）を是非お勧めしたい。

④地域の特性を生かし内発的な発展を図るモデルの構築に向けて

以上述べてきたことを踏まえ、内発的な発展を図るモデルのイメージ（概念）を明らかにすると、

第１には、まちの歴史も含め、産業や生活・文化の良さを的確に把握し、評価を行うとともに、多くの住民の参加を図りながら、これからの地域づくりに積極的に生かしていくことを体系立って、総合化という点に十分留意しながら、持続的に連携協働のまちづくりを実施し、問題を解決しつつ、地域の特性をより発揮できるよう、産業や暮らしの面で空間全体の魅力を高めていくこと。

第２には、資源の発掘、評価・検証を通じて、多くの住民がまちづくりに参画し、地域への誇りや愛着を高めるだけでなく、持てる力をまちづくりに積極的に貢献していくといった「まちづくりのプロデユース集団」を発展的に育成していくことを、地域の発展や活性化のシステムとして内在化させていくことがこれからの内発的な発展モデルとして重要と考えられ、こうした仕組みをまちづくりの総合主体としての役割を期待される市町村レベルで、地域資源の有効活用や人材の発掘、育成という面も踏まえ、導入していくことが必要ではないかと思う。

また、こうした仕組み（モデル）を意図的かつ合目的的に用意することが、身の丈に合い、地域の潜在力を最大限に引き出し、住民の力も活用した、地方分権に対応したまちづくりにつながるものと考えられる。内発的な発展のモデルを構成する要素や相互の関係性を概念的に示すと、図１のとおりである。

図１　内発的な発展モデルのイメージ（概念図）

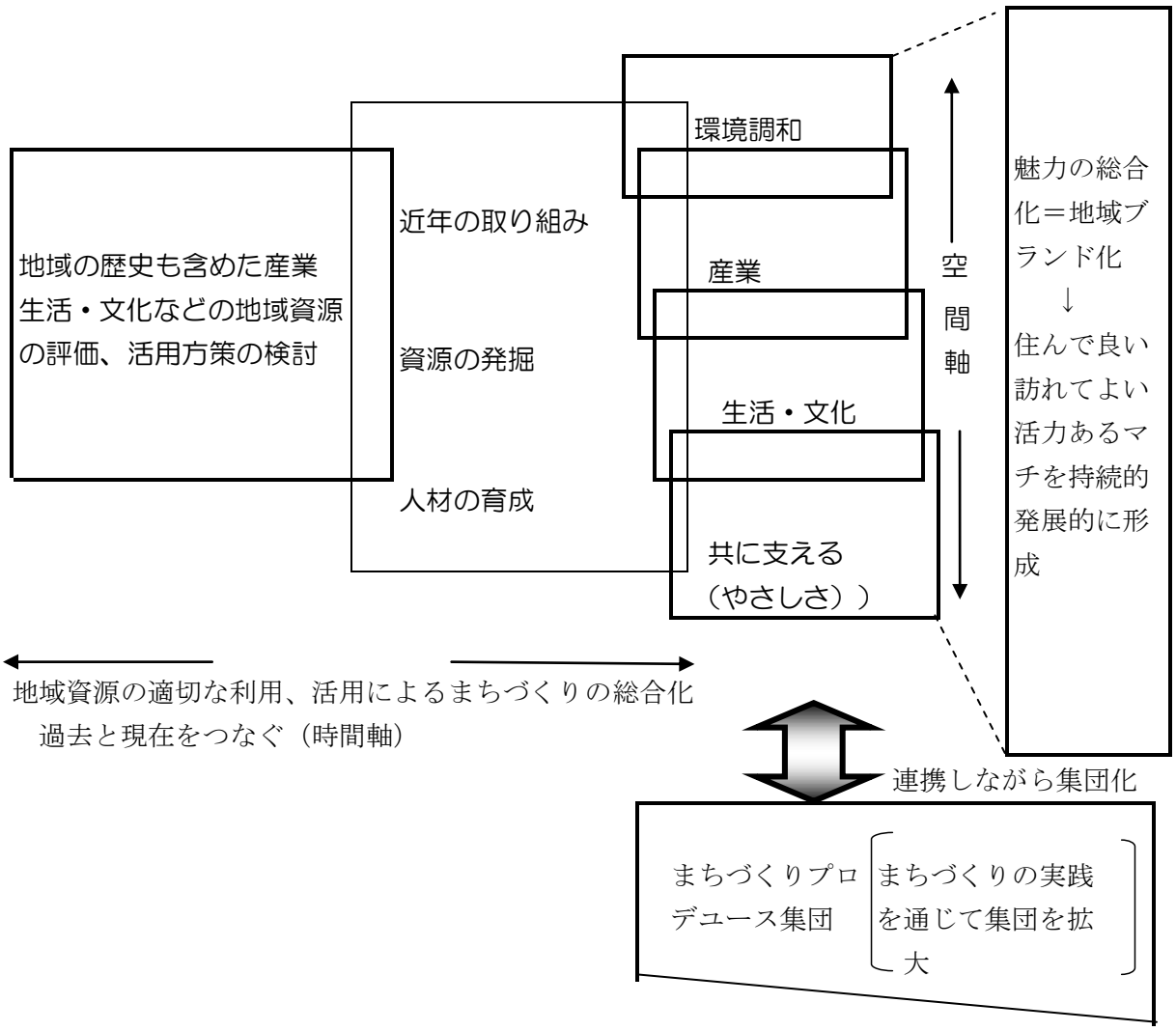

４　美唄のこれからのまちづくりについて

（１）地域資源の整理、評価も含めた活用方策の検討

上記２に記載したとおり、食にこだわったまちづくりなど地域資源の活用に着目した事業が展開されており、また、雪氷冷熱の活用といった新しいエネルギーの創出、障害者や高齢者、子育て世代にやさしい福祉のまちづくりなど、成熟社会を迎え、地域の個性を生かし、自立的な発展を図っていく素材は数多く存在し、

①「安全、安心な食材の安定的供給」

②宮島沼の保全や雪氷エネルギーの活用など「環境に配慮した取り組み」

③障害者や高齢者などの自立的な生活の展開に向けて、地域で支え合う「福祉のまちづくり」

④炭鉱が我が国経済の近代化に果たした役割など地域固有の歴史の再認識や未来への活用

⑤文化・スポーツを体験し、また、森林の果たす役割や農業などの営みを学ぶ

といった視点から、

地域に数多くある資源を再評価し、資源の連携による活用も含め、市民が地域に誇りや愛着を感じ、美唄に住んでいることに満足感を覚え、また、訪れる人に新鮮な感動や驚きを提供できるよう、内発的な発展のモデルイメージを下絵にして、資源の発掘、活用策を市民参加のもとで整理することがまず必要である。

以下、地域資源の主なものを対象として、活用方策を例示的に整理すると、次のとおりである。

表３　地域資源の概要と活用方策（主なもの）

地域資源の概要	活用方策など
・宮島沼 ～ラムサール条約登録湿地であり、春や秋に、最大７万羽のマガンが飛来し、全国から多くの方がくる観光名所。また、沼の水質の保全に向けて「ふゆみず田んぼ」など環境保全活動も展開	・市内有数の集客施設であり、マガンの飛来時期の写真撮影に止まらず、環境保全の取り組みの学習や、美唄の歴史や農業について理解を深めてもらうよう、市内の見所スポットなどを情報提供。また、とりめしや焼き鳥など、地域の食について、湿地センター周辺で出張、移動販売することや、近隣の公民館を季節限定で開放することも検討すべきではないか。
・樺戸道路（道道月形峰延線） ～北海道初の集治監「樺戸集治監」の囚人たちによって、明治20年に開削された歴史をもつ。美唄開拓の象徴的な対象の一つ	・美唄開拓の礎となった歴史を有し、また、樺戸連山や白樺防風林等の美しい景観が魅力的で、資源としての活用価値は大きい。この道路は、宮島沼とグリーンツーリズムの拠点となっている峰延エリアを結ぶ動線であり、移動に加え「見せる／魅せる」「歴史を語る、学ぶ」ルートとして多面的に活用していくべきである。例えば、宮島沼を見学し、その後に、峰延でのグリーンツーリズム体験を行う修学旅行生等に樺戸道路を移動中に開削の歴史を説明し、ビューポイントでは一部下車して景観を楽しむ等のコンテンツを検討すべきではないか。
・グリーンツーリズム（峰延） ～市内の峰延地区の農家が中心となり、長沼町と連携し、関西からの高校生を受け入れ、農家民泊や農業体験などのグリーンツーリズムを展開	・宮島沼で、水質の環境保全を図るため、ふゆみず田んぼの取り組みを進めており、将来的には、農業体験への展開も検討している。地理的にも近接しており、宮島沼のマガンや環境保全の取り組みに加え、相互の連携のもとで農業体験も可能となるようメニューを広げていくことが適切ではないか。

地域資源の概要	活用方策など
・北海幹線用水路（北海道遺産） ～昭和4（1929）年に作られた国内最長の農業専用用水路。延長は約80㎞に及び、北は赤平から南は南幌まで５市２町の水田を潤し、本道の農業を支えている	・全道第4位の米どころ美唄の営農を大きく支えており、また北海道遺産にも認定されている。周辺に北海道ため池発祥の地や、幹線用水の水量を調節する役割を果たす光珠内調整地もあり、ため池発祥や用水の機能などについて丁寧に解説し、グリーンツーリズムの一環として、また地域を学ぶ素材として観光交流に積極的に活用すべきと考える。
・光珠内調整池 ～かんがい目的の農業用ため池で北海幹線用水路の中央に位置し、豊水期に水を溜め、渇水期に水量の不足分を用水路に供給している。貯水量１５０万トン、貯水面積約３８万㎡	
・北海道ため池発祥の地 ～明治１９年空知集治監の神山惣左衛門が米作りを志し、明治２２年に上流の沢池に大木を切り倒し、土をかぶせて溜池を作り、明治２６年に約３０ヘクタールの水田に供給する溜池が完成	
・林業試験場 ～森林研究の本部としての機能のほか、林業経営や森林環境、緑化などに関する試験研究を実施	・様々な標本木があり、木について学習できるほか、組織培養などの実験も体験できる。親子ふれあいツアーでコースの一部として実績もあり、森林の果たす機能などを広く学ぶ場として観光交流に積極的に活用する方向で道立総合研究機構と協議していく必要がある。
・アンテナショップＰＩＰＡ ～国道12号線札幌方面沿いに位置する。市内の企業、団体、農家等が出店する。店内には美唄焼き鳥、とりめし、美唄式やきそば、米粉菓子、ハスカップの加工品、野菜、オリジナルグッズ等々美唄を代表する品々が一通りそろっている	・美唄の玄関口にあたる位置に立地しており、美唄の特産物を販売している。売れ筋商品を把握し、品揃えの工夫を行うとともに、手狭なため、夏は周辺の事業者と協議し、店舗周辺部のオープンスペースも活用できるよう努めていくことも必要。また、アンテナショップとして、市内のスイーツを販売するところなどに立ち寄っていただくほか、ピパマートなどでも特産品を購入できることを積極的にＰＲすべきである。また、来店者の声を新製品の開発につなげる努力も必要と考える。

表３（続き）

<table>
<tr><th>地域資源の概要</th><th>活用方策など</th></tr>
<tr><td>・東明公園
～空知管内でも指折りの桜の名所で、5月上旬にはソメイヨシノ、エゾヤマザクラ、ヤエザクラ等約2000本もの桜が咲く。高台にあり、展望台「スペースカリヨン」からの眺望も素晴らしい</td><td>・札幌圏からも花見に訪れる者がいるなど、空知を代表する桜の名所となっている。桜の季節以外でも多くの人が訪れ、利用していただけるよう、公園内の既存の施設（展望台、池等）の有効活用に加え、隣接するサンスポーツランド、ゆ～りん館等との連続性を持たせた活用の仕方、四季それぞれの目玉イベント（たとえば冬季のスノーパーク利用等）を企画し、通年利用の促進に努めいくことが必要ではないか。</td></tr>
<tr><td>・美唄市パークゴルフ場
～ゆ～りん館至近の南側の斜面に36ホールのコースがある</td><td rowspan="3">・左記の３施設は、東明公園のあるエリアに隣接して立地しており、施設相互の連続性をもたせた利用プラン・方法を提案する必要がある。共通するテーマとしては、スポーツ・健康・癒しがあり、これらは「体験」として括ることができる。
・周辺にパークゴルフ場（３６H）もあり、札幌からも近いことから、市民はもとより、道央圏からの利用を促進することが必要。
　また、スポーツと食、文化（アルテピアッツァ）の結び付きについても検討が必要と考えられる。
・市内で観光交流に関連する施設が最も集中しており、道央道からも近いこと、更には、道道美唄富良野線が近く開通し、本道を代表する観光地富良野との時間・距離が短縮することから、広域観光の結節点としての役割が果たせるよう魅力・機能を段階的に高めていく必要がある。</td></tr>
<tr><td>・サンスポーツランド
～テニスコート、野球場、陸上競技場を備えた運動公園</td></tr>
<tr><td>美唄市体験交流施設（登り窯）
～ゆ～りん館に隣接した陶芸体験を楽しめる施設。東明公園の斜面には本格的な登り窯もある</td></tr>
<tr><td>・ピパの湯　ゆ～りん館
～東明公園近くの高台に位置する公共の宿。イタリア・カプリ島の「青の洞窟」をイメージした露天風呂があり、夜になると青くライトアップされる。施設はきれいで明るく開放的。無料の休憩スペースやお土産コーナー等があり、リラックスしながらくつろげる雰囲気が作られている</td><td>・上記の東明公園、各種スポーツ・体験施設と同じエリアに位置しており、そのエリア唯一の宿泊・入浴施設として、他施設との連続性とゆ～りん館の利用を想定したプランを提案する必要がある。
・市内の宿泊施設としては特徴的で比較的規模も大きいので、宿泊施設としての価値が高い。単体としての高い価値を有しているが、今後さらに様々な企画やツアーとのタイアップ、観光ルートの中に組み込まれることで中心的な役割を果たすと思われる。
・現在でもインターネットを通じたさまざまプランやイベントの情報提供がなされているが、今後もこれらのメディアを使った広報を続けていく必要があるだろう。</td></tr>
</table>

地域資源の概要	活用方策など
・ピパマート ～ゆ～りん館に隣接する農産物直売所	・集客力の高いゆ～りん館に隣接した立地で、美唄のPRにつながる農産物を直売というスタイルで売ることは評価できる。 ・営業が５～１０月の期間に限られているが、ゆ～りん館は通年で営業しており、冬場の開業について販売する品目も含め検討していくことが必要と考えられる。
・アルテピアッツァ美唄 ～炭鉱閉山で廃校になった旧栄小学校跡地に造られた野外彫刻公園と展示施設、カフェ等。園内には美唄出身の世界的彫刻家・安田侃の作品が点在している。木々の緑や紅葉、水場等作品とマッチした景観がすばらしい。アートスペースやギャラリーでは年間を通してコンサートや展覧会等が開かれている	・全国から彫刻や施設見学で多くの人が訪れている。全国から来ていただいており、美唄の農業（食）や宮島沼、北海道遺産となっている炭鉱メモリアル森林公園や北海幹線用水路など市内及び周辺地域を滞在、周遊していただけるようお勧めルートの設定や、市内の観光交流に関連する施設などを積極的にＰＲすることが必要と思われる。 ・また、アルテピアッツア美唄の中にある喫茶店においてスイーツなど地元の製品、素材を積極的に導入し、地域産業の循環を高めていくことも併せて検討すべきである。
・炭鉱メモリアル森林公園 ～三菱美唄炭鉱の一対の立坑櫓や原炭ポケット、開閉所等が残されている公園	・かつての炭鉱を忍ぶことができる貴重な施設。歴史などは簡単な記載があるが、往事の生活や我が国経済に果たした役割、当時の美唄や空知管内の隆盛ぶりを語り部的に丁寧に説明することが重要であり、その人材の育成も併せて行うことが必要である。
・旧桜井家住宅 ～親子2代に渡り美唄の首長を務めた桜井家の住宅。大正期の貴重な木造建築	・市民有志が施設を使って、落語会や、庭を鑑賞するイベント等が行われており、市民が主体となった利用を促進することにより、保全と利用を効率よく行うことができるよう工夫すべきである また、他の市指定文化財との連携も視野に入れ、旧き器に新しき風を吹かせるような、歴史性を生かし、現在のニーズにうまく融合させるような企画を計画・実行していくべきである。（施設に立ち寄り歴史を聞来、散策できる歴史の散歩道などー空知神社との連携も必要）
・美唄屯田兵屋 ～美唄に屯田兵が入植した1891年当時のまま残されていた家屋と厩舎を移築・復元したもの。美唄市指定文化財第1号であり、北海道有形文化財にも指定されている	

表３（続き）

・空知神社 ～明治２４年、屯田砲兵隊の配置、屯田騎兵、工兵の特科隊移住による開村と同時に創祀された。境内に沼貝村開拓の石碑が立つ。美唄市中心部に立地	・縁結びツアーの受入れや、年中行事以外にも各種イベントの催行、オリジナルグッズの販売・開発等いわゆる従来の神社イメージを革新するような活動が評価されており、今後もそのような話題性のある活動を続けていく必要がある。
・農道離着陸場（農道空港） ～道路を活用し、コミューター航空機が離発着できるよう整備。付加価値の高い農産物や加工品の空輸は実現せず、施設の有効活用が課題となっている	・現状がほとんど利用されておらず、有効活用が大きな課題。24年に台湾からサイクルツーリズムで美唄にも立ち寄ったが、サイクリングロードとは別に、タイムトライアルレースなどを実施してはどうか。また、離着陸場及び周辺を一体的に利用し、春から秋にかけてコンサートを実施してはどうか。（参考事例：日本航空学園の施設を活用したコンサートー山梨県）
・空知工業団地 ～炭鉱の閉山に伴い基幹となる産業の誘致に向け、地域振興整備公団が整備。現在は、産学に加え、遊機能を備えたニューインダストリアルパークが主流となっているが、昭和６０年代の早い時期にゴルフ場を工業団地内に整備	・知的労働等においては、休息やリフレッシュが創造力を高める上で重要。身近なところに遊機能があり、また、豊かな食材や自然エネルギーの活用など、社会経済システムの新しいパラダイムにつながる取り組みを進めていることを広くPRし、まず見にきてもらう。それから企業誘致や交流、移住・定住につなげていくことが重要ではないか。
・雪蔵工房 ～四つの貯蔵室があり、各貯蔵室には玄米１５００トン、合計６０００トンを保管することができる。雪や氷のエネルギーを活用した倉庫で、自然エネルギーを活用した点や、食料の備蓄の観点からも重要	・自然エネルギーの活用としては先駆的な施設。最近は視察も増えているが、地元の食（材）に加え、工業団地も視察コースに組み込むなどして、雪蔵工房を軸とした産業観光を展開したらどうか。
・美浦大橋 ～美唄市中村地区と浦臼町晩生内地区を結ぶ橋長８２２．６mの橋梁で、中央部のアーチ「ニールセンローゼン桁」の長さ196.6mは全道一となっている	・現在の橋が完成するまでは、渡船もあり、生活の厳しさと同時に、情緒にもふれていた。そうした歴史も含め、橋の特徴を説明するなど、社会資本の果たす役割などを観光交流に生かしていくため、北海道遺産である北海幹線用水路や近代化産業遺産である炭鉱施設と併せて活用していくことが必要ではないか。

<table>
<tr><th>地域資源の概要</th><th>活用方策など</th></tr>
<tr><td>・伝統の味「中村のとりめし」
～明治期に開拓された美唄市中村町に伝わる郷土料理。鶏一羽を余すところなく使い濃い目のしょうゆで味付けした炊き込みご飯。開拓時代、家で飼っていた鶏をつぶして振舞うのが当時の最高のもてなしだった</td><td rowspan="3">・とりめしや、焼き鳥、やきそばは、美唄の開拓や産業活動を通じ、暮らしの知恵や工夫の中から誕生した郷土の食文化であり、知名度も高い。健康志向の高まりなどに対応し、これらの産品を核に、関連する食材は加工食品などを結びつけ、食育の観点も含め、食を楽しむといった新たな食文化を創造していくことも、食にこだわったまちづくりを進める観点から検討すべきである。
　また、市内の食事処などを掲載したパンフレット（フリーペーパー、クーポン付きまたはスタンプラリー方式）を作成し、市内での食事や食材を購入していただくよう努めていくことも重要ではないか。
・地場の食材にこだわり、また、提供する料理には歴史があることを、各店舗で丁寧に説明したり、また、簡単な資料を作成し、配布するよう努めていくことも必要と考えられる。
・店舗の立地に偏りがあるため、周遊客の利便性を考慮して、各地域資源や施設に出張出店や移動販売することを検討するべきである（たとえば宮島沼等）。</td></tr>
<tr><td>・名物「美唄焼き鳥」
～美唄焼き鳥はレバーやハツ、玉子、皮など様々な部位を 1 本の串に刺す「モツ串」と胸肉の「セイ肉」が特徴。塩コショウが基本で、かつて多くの炭鉱マンたちに愛された。美唄焼き鳥を取り扱う店舗は現在市内に 12 店舗ある</td></tr>
<tr><td>・美唄式やきそば
～全国的にも珍しい袋から直接食べるソースやきそば。TV 番組でも取り上げられて話題になった。元々は炭鉱マンのおやつ代わりとして、簡便に食べられるようにこのスタイルになった</td></tr>
<tr><td>・「米粉パン」
～美唄市は道内第 4 位の米どころであり、市をあげて「米粉を使った特産品づくり」が取り組まれている。米粉パンはモチモチした食感としっとり感が特徴。「すぎうらベーカリー」では 2001 年に初めて「おこめパン」を販売し、現在では年間 1 万本以上のお米パンを生産・販売しており人気を博している。ヤマシタ菓子店の「米米ボーイ」、菓子司かいやの「米粉クッキー」・「卯米（うまい）まんじゅう」等のお菓子もある</td><td>・米粉パン、ハスカップ、グリーンアスパラは、近年になって生産や製造を開始したものであり、地場の産品のメニューを拡大する上で、更なる商品の開発、改良や需要拡大に向けた取り組みを進めていくことが必要であり、
～とりめし、焼き鳥、焼きそばとの組み合わせ
～安全・安心や健康志向といったコンセプトを全面に打ち出しながら、地産地消を起点に需要の拡大を図り、定番商品になるよう努めていくことが重要。
・特に、米粉については、国においても米の需要拡大から５０万トンという米粉の利用目標値を設定しており、学校給食に活用するなど、まず、地域で需要を作り、食関連事業者がスイーツなどに活用できるよう環境整備を図ることも必要。
・米粉に関連して、すぎうらベーカリーと雪蔵工房の見学をセットにしたプランを検討するべき。
活用方策など</td></tr>
</table>

地域資源の概要	
・ハスカップ狩り ～美唄はハスカップの代表的な産地で、旬の 6-7 月には農園でハスカップ狩り体験を楽しむことができる。ハスカップは、ビタミンやカルシウム、鉄分等が豊富で、貧血や冷え性、眼精疲労、シミ・ソバカスの予防改善にも効果があるといわれている。ハスカップは、パンや菓子、ジャム、ジュース、ル・美ール等々様々な製品に加工されて使用されている	・ハスカップの主産地であることから、数あるハスカップ関連製品をまとめたギフトセットを考案するなど、話題性を生かし需要の創出を図ること、また、ハスカップを活用した加工食品の開発に積極的に取り組み、地域資源としての重要性を事業者、市民が再認識していくことも必要。 ・グリーンアスパラ刈り取り体験の後に、アスパラひつじの養育見学、アスパラひつじバーガー（ご当地バーガー。パティは美唄産アスパラガスの茎を食べて育った羊肉、バンズは美唄の米粉を 100%使用している）の試食等、一貫性をもたせたルート設定を検討してもよいのではないか。 ・米粉パン、ハスカップ関連製品、グリーンアスパラは、健康的でスタイリッシュという共通のイメージがあるので、食事の提供、食材（加工品）の販路拡大などの面で連携を図り、相互互恵の関係にたち、相乗効果を高めていく組み合わせについて検討するべきである（たとえば、米粉パンとハスカップジャム、アスパラひつじバーガーの米粉バンズと羊肉などがすでにある組み合わせ）。
・グリーンアスパラ狩り ～美唄産のグリーンアスパラガスは太くて甘くて歯ごたえが柔らかく、スジが少なく根元までおいしく食べられる。農園での刈り取り体験は５月～９月	
・びばい百景 ～人を魅了し、こころに残る美唄の美しい景観などを市民から幅広く募集。現在２６景まで	・人に伝えたい、後世に遺したい、美唄のこころに残る美しい風景を「びばい百景」として広く市民から募集することは、これまで気がついていなかった魅力を再認識し、それぞれの地域資源をつなげ、地域全体の魅力を向上させ、これからのまちづくりに重要なことから、この点も市民に積極的に周知し、引き続き、広く市民から募集を図るべきである。 ・まず、現状の２６景がどのようなものか、また、２６景、更に、百景になったときの活用方策も明らかにし、市民にわかりやすい形で整理することが必要であり、こうした整理を前提として、募集を行うことが今求められていると思う。
・マガンの「マミィーちゃん」 ～美唄市の鳥マガンをモチーフにしたキャラクター。着ぐるみもありイベント時に登場する。愛称は市民からの応募で決定し、マガンの「マ」、宮島沼の「ミ」、ピパオイの「イ」でマミィーちゃん	・昭和６１年に考案されてから、市内の様々なところで使用されており、美唄の視覚的なイメージキャラクターとして活用されている。 ・現在、着ぐるみとして歌舞裸祭り等のイベント時に登場しているが、イベント以外でも美唄のマスコットとして市内の地域資源や施設（たとえば宮島沼、アルテピアッツァ、ゆ～りん館等）に出張して、記念写真に納まったり、子供を喜ばせるなどして、訪問客の満足度向上と美唄のイメージアップに貢献するよう検討するべきである。

＊表３の地域資源については、「美唄 なつかしくて、あたらしい魅力まるごとガイドブック」（2012）および「ほっかいどうムラの宝物さがしプロジェクト」ウェブサイトの情報を参考にまとめたものである。

＊また、表３にまとめた地域資源及びその活用方策は、数ある資源の一部を例示的に整理したものに止まることから、今後、市役所や商工会議所、ＪＡをはじめ関係者において、様々な資源の発掘、評価、利活用方策などを多面的に検討し、個性を生かした地域づくりに積極的に生かしていくことを強く期待するものであり、そのために、資源発掘のための取り組みについては、市民の参画も含め、早期に実施することが不可欠であると考える。

（２）市内の地域資源（宝物）めぐり

（１）の表３で整理したものは一例に過ぎないが、市内には、日常的に何気なく見過ごしているものの中にも、先人の英知や努力が結集して今日存在するもの、雪氷冷熱や福祉のまちづくりのようにこれからの成熟社会や循環型の地域経済を構築し、自立的なまちづくりを展開していく上で先駆的と評価してよい取り組みなど、様々な資源（宝物）が存在する。

既に、食にこだわったまちづくりや地域まるごとブランド化事業などを通じ、一部の資源には光が当てられているが、まずは、市民が生活の潤いや豊かさを高めていく観点から、まち歩きをし、資源を発見し、連携も含めた資源の活用を検討していくことが重要と考えられる。

地域力広域連携チャレンジ会議において、まち歩きの取り組みを進めてきており、この会議を核とし、資源の発見を行う町歩きを行い、出来るものから散策ルートや着地型旅行商品にブラッシュアップしていくことが、成果を確認しながら、次なる展開を図っていく上でも重要であろう。

（３）サイクルツーリズムの展開

本道は面積が広大で移動手段としては自動車が一般的であり、観光においても、自動車や鉄道を活用し、効率よく観光地間を移動しているのが実態である。もとより、移動の効率性は否定しないが、画一・効率化した経済社会から地域の個性を生かした分権型社会を目指していくならば、効率性一辺倒から脱却し、スローライフに象徴されるよう、ゆっくりと時間をかけて地域の良さを見る、知る、学ぶといったことも重要であり、美唄で展開しているグリーンツーリズムの趣旨とも合致するものと考えられる。

また、石油などの化石燃料から自然エネルギーや再生エネルギーの活用が今後の我が国経済社会の持続的発展を図っていく上で重要な政策課題となっている中で、美唄では、これまで「やっかいもの」と考えられていた雪を冷熱として活用し、食の保存や良食味米の開発などに活かしてきており、良質な食の提供に止まらず、環境に配慮した創意工夫のある取り組みとして積極的に評価すべきものと考えている。

また、福祉のまちづくりを先進的に展開しており、人にやさしいまちづくりを進めてきてもいる。

こうした地域の取り組みの中から、地域ブランド化を図るため、環境や人にやさしく、また、スローライフの中で安全・安心な食を楽しみ、四季の変化をゆっくりと体感することができるまちづくりをキーワードとして、地域資源の発掘、磨き上げを行い、こだわりのあるまちづくりを継続的に展開していくことが必要と考えられる。

（４）サイクルツーリズムの拠点のあり方

かつて環境省が全国展開を目指した、既存の道路を活用し、１日２５㎞を歩くことを基本とした自然歩道のルート設定や整備にあたり一番問題になったのは、休憩所とトイレであった。

美唄市内でサイクルツーリズムを展開していく上でも、この点が一番大きな課題となるが、市役所や駅の活用に加え、市内に長く滞在し、美唄の良さを知ってもらうためには、市内にある地区会館等の一部または全部を開放し、休憩やトイレのほか、車で訪れても、地区開館等で自転車をレンタルでき、他の地区開館でも返却できるなど、自転車で市内をゆっくりと廻ることができるネットワークを構築することを提案したい。

このことによって、観光・交流で訪れる人の滞在時間が増えるだけでなく、外部の目線からの資源の評価も踏まえ、地域資源の活用方向もより一層拡大するほか、高齢化や人口減少が不可避の中で、訪れる人と地域住民とのふれあい交流の機会も拡大するなど、地域の維持、活性化に大きな効果が期待される。

なお、自転車は放置自転車などの修繕、リサイクルなどできるだけ費用をかけずに用意することが必要と考える。

また、こうしたサイクルツーリズムの展開の上に立ち、農道空港などを活用したタイムトライアルレースの実施やツールド北海道のコースに選定されるよう働きかけていくことも併せて検討すべきと考える。

５　今後に向けて

平成２５年度は、地域資源の調査などを通じて、観光交流を軸に今後の美唄の活性化の方向性について概括的に整理をし、調査結果として取りまとめたものであり、美唄広域連携チャレジン会議をはじめ多くの関係者の理解と協力もいただきながら、今回の調査結果をもとに、多様な魅力のあるモデルルートを整備するなど、将来に向けた本格的な事業の展開の環境整備につながるよう、引き続き、調査・検討を深めていきたいと考えている。

＜参考文献＞

１）地方制度調査会（2003）：第 27 次地方制度調査会答申（今後の地方自治制度のあり方に関する答申）

２）地方制度調査会（2009）：第 29 次地方制度調査会答申（今後の基礎自治体及び監査・議会制度のあり方に関する答申）

３）藻谷浩介、NHK 広島取材班（2013）：里山資本主義、角川書店

４）美唄市（2009）：「『食の駅』基本構想」

５）北海道経済部商工局産業振興課（2009）：「地域ブランドづくりのためのデザイン・IT 活用ガイド」

６）地域の魅力まるごとブランド化検討委員会（2011）：「地域の魅力まるごとブランド化推進事業に関する提言」

７）札幌学院大学人文学部社会調査室（2012）：札幌学院大学人文学部社会調査室研究基礎資料報告書 33 ローカルフードと地域社会―美唄市の「食にこだわったまちづくり」を通して―

〈研究センター員〉

センター長	越塚	宗孝	観光学研究科　観光学部
副センター長	佐久間	章	スポーツ人間学部
センター員	丹治	和典	観光学研究科　観光学部
	宮武	清志	観光学研究科　観光学部
	斎藤	正紀	観光学研究科　観光学部
	井上	博登	観光学研究科　観光学部
	飯田	俊郎	スポーツ人間学部
	新井	貢	スポーツ人間学部
	林	恒宏	スポーツ人間学部
	村田	真一	スポーツ人間学部

〈執筆者〉	越塚	宗孝	札幌国際大学
	丹治	和典	札幌国際大学
	宮武	清志	札幌国際大学
	斎藤	正紀	札幌国際大学
	井上	博登	札幌国際大学
	林	美枝子	札幌国際大学
	藤崎	達也	稚内北星学園大学